

Ⅲ 事務部門 評価実施概要

1 評価の目的

各運用単位における自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援することを目的とする。

2 評価対象

法政大学自己点検委員会規程別表（第2条関係）に定める「適用範囲及び各運用単位」

3 評価体制

大学評価委員会に、事務部会1部会を設置した。主査は大学評価委員会委員、副査は大学評価委員会規程第7条に基づき委嘱された評価員が務めた。

4 評価方法

人事部に提出された2017年度目標の達成状況および2018年度目標について評価した。評価の視点は次の通りである。

(1) 2017年度目標の達成状況

- a 目標達成に向けた努力を行なっているか。
- b 目標を達成し、質が向上しているか。

(2) 2018年度目標

- a 目標は法政大学憲章やミッション・ビジョン・各種方針に沿っているか。
- b 目標は具体的なアウトカムが明確になっており、検証可能か。

5 評価経過

2018年5月12日	第1回大学評価委員会 評価計画策定
2018年5月16日	常務理事会 大学評価計画および評価の実施を承認
2018年7月25日 ～8月3日	大学評価報告書（部会案）に対する意見申し立て期間
2018年8月10日	第2回大学評価委員会
2018年8月10日 ～8月20日	大学評価報告書に対する異議申し立て期間
2018年9月12日	常務理事会 大学評価報告書（事務部門）了承

6 大学評価委員会事務部会

大学評価委員会委員	小林 孝	監査室次長
評価員	細沢 潤介	経理部経理課長
	島田 拓也	学生センター多摩学生生活課長
	平嶋 浩美	学生センター小金井学生生活課長
	吉田 秀明	図書館事務部総務課長

IV 事務部門 評価結果

事務部門の評価について

大学評価委員会委員 小林 孝（監査室次長）

現在、事務部門で実施されている目標管理制度は、「目標設定による業務遂行目標の明確化」と「コミュニケーションツールを提供し、部局内の信頼感の醸成を図る」という当初の人事部の目的に加え、認証評価機関の評価基準に基づく自己点検・評価のためという二つの側面をもっており、大学評価委員会による独立した評価が行われている。

具体的には、内部質保証システム（PDCA）が十分に機能しているかどうかという観点で、部単位の 2017 年度目標の達成状況および 2018 年度目標への対応状況について評価を行っている。2017 年度目標の達成状況については、（a）目標達成に向けた努力を行っているか、（b）目標を達成し、質が向上しているかの 2 点を評価対象として検証するとともに、2018 年度目標の設定が（a）法政大学憲章やミッション・ビジョン・各種方針に沿っているか、（b）具体的なアウトカムが明確になっており検証可能かの 2 点を視点として目標設定の適切性を評価している。

2017 年度目標の年度末報告をみると、昨年度と同様に、達成度 A（目標達成または目標をやや下回るがプロセスが優秀）が 7 割以上に上り、その傾向は従来と大きく変わらない。ただ、若干ではあるが、2017 年度においても達成度を表記していない部局が見られた。内部質保証システム（PDCA）を十分に機能させるためには、目標の達成度を正確に把握し、その結果を次年度の目標設定に反映させる必要がある。2019 年度目標設定の際には是非考慮していただきたい。

また、「2017 年度卒業生（学部）アンケート調査結果報告」において、事務部門が最も関連すると思われる「大学のサービス」に関する満足度は、①学部窓口、②図書館、③学生センター、④コンピュータ、⑤就職支援、⑥学習環境支援の 6 項目全てにおいて、「満足」「やや満足」という肯定的回答率が、昨年度と同じかやや上回る結果となっている。2017 年度部目標の達成度 A が約 7 割以上に達していることと関係があるかどうかは定かではないが、この目標管理制度が学生満足度の向上に少しでも寄与できるものであるなら、この制度を有効活用すべきであろう。

この目標管理制度については、各部局においてだいぶ定着してきたかと思われるが、管理職・監督職のみならず構成員全員が目標を共有し、業務改善や新たな施策の策定、業務の効率化に役立てていただきたい。

また、目標達成の結果を、当初の人事部の目的である「コミュニケーションツール」として部局内で共有し、目標を達成したことでのどのような業務の改善がなされ、その効果がどのように表れたのか、また達成度が低かった原因はどこにあったのか等々を共有し、部局内でこの取り組みの成果を確認していただきたい。

目標達成が本学の社会的評価の向上に大きく貢献し、全てのステークホルダーの満足度をより一層高めることができるよう、今後も目標管理制度を活用した自己点検・評価活動を継続していく必要がある。

以上

<評価結果の構成>

[構成について]

事務部門の評価結果の構成については、運用単位ごとに以下の構成を基本としています。

I 2017年度目標達成状況

運用単位ごとに設定された2017年度目標に対する年度末報告、自己評価を記入したものです。自己評価基準は以下の通りです。

(1) 定量目標に対する達成度評価

評価	達成度	評価基準
A	目標を達成 目標をやや下回るが プロセスが優秀	目標達成率が、90～100%程度 目標達成率が、80～90%程度（プロセスが優秀な場合）
B	目標を下回る プロセスは適切	目標達成率が、65～89%程度 目標達成率が、60～65%程度（プロセスが適切な場合）
C	目標を大きく下回る プロセスが不適切	目標達成率が、65%未満（外部要因除く）
D	未達成	—

(2) 定量目標に対する達成度評価

評価	達成度	評価基準
A	目標を達成 目標をやや下回るが プロセスが優秀	当初の計画どおりのスケジュールや予算、内容で策定された。 策定に関するプロセスで運営上のミスや問題がなかった。
B	目標を下回る プロセスは適切	策定できたが予定より遅れた、またはコストが予定以上にかかった。 策定の際に合意プロセスに拙速な部分や内容上の不備が生じた。
C	目標を大きく下回る プロセスが不適切	策定したが予定より大きく遅れた、またはコストが予定以上にかかった。 策定の際に合意プロセスに拙速な部分や内容上の不備が生じ、トラブルになった。 策定できなかった（外部要因除く）
D	未達成	—

II 2018年度目標

運用単位ごとに設定された2018年度目標です。

III 大学評価報告書

大学評価委員会による評価結果です。以下の(1)～(3)により構成されています。

(1) 2017年度目標の達成状況に関する所見

2017年度目標の達成状況をプロセスと達成状況の視点から評価したものです。

(2) 2018年度目標に関する所見

2018年度目標を適切性と具体性の観点から評価したものです。

(3) 総評

上記(1)～(2)を踏まえた総評です。

以上

総長室

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	HOSEI2030 推進本部の事務局として全体運営を行うとともに、各特設部会等の事務局およびサポート事務局としての業務を行う。また、2017年度より開設した HOSEI2030 特設サイトについて、学内および学外へ向けての広報ツールとして充実させ、活用する。
	達成状況	HOSEI2030 推進本部の事務局および各特設部会の事務局およびサポート部局として、本会議と事前打ち合わせに出席するとともに、会議資料、議事メモ作成等を行い、円滑に会議が進行するよう適切に推進した。また、HOSEI2030 事業については、部局横断的な事業が多いため、関係部局を含めた事務局打ち合わせを綿密に行い、適宜連携を図り調整しながら推進した。特に本学では初となる中期経営計画の立案に貢献した。 HOSEI2030 特設サイトや法政フロネシスサイトにおいて、イベント開催後に開催報告を掲載し、学内外への本学の取り組みを周知・公表した。これらの特設サイトを用いた広報の他、HOSEI2030NEWS を 2017 年度中に 6 回発行し、学内にタイムリーな情報の発信・共有・意見聴取ができるよう取り組んだ。
	達成度	A
2	年度目標	「法政大学の理念・目的および各種方針」の内容について、現状に照らして見直しを行い、「2018 年度版」を作成する。また、必要に応じて「法政大学のミッション・ビジョン」を見直す。
	年度末報告	2018 年度版の改訂を行い、各担当役員の事前検討を経て 2018 年 1 月 24 日の常務理事会にて 2018 年度版の承認を受け、学部長会議・研究科長会議・部長会議・専門職大学院運営会議に報告を行った。2018 年度 4 月 2 日より大学公式 HP に掲載するよう取り組み、計画どおり推進した。
	達成度	A
3	年度目標	企画戦略・本部は、2017 年度をもって廃止する予定のため、廃止に向けて適切な運営を行い、諸対応を完了させる。
	達成状況	企画・戦略本部会議を開催し、検討を重ねた結果、当面の間、企画・戦略本部を継続することが決定した(2018 年 2 月 28 日常務理事会承認)。継続に伴い、企画・戦略本部の位置付けをより明確化することを目的に、関連する 4 規程の改訂・廃止を行った。規程改訂・廃止にあたっては、関連部局とも十分な検討・協議を行い推進した。
	達成度	A
4	年度目標	定期的に秘書ミーティングを行い、秘書業務の課題を把握し改善するとともに業務の効率化を図る。また、秘書マニュアルを随時更新する。
	達成状況	今年度より、月に一度、課内ミーティングを実施し、役員のスケジュール管理、会議室等のセッティング、来客対応についての課題や問題を課内で共有し、速やかに改善をはかることを可能とした。秘書担当の業務分担を現状の業務負担に基づいて見直しを行い変更した。秘書マニュアルについて、各担当の意見を集約し、更新済である。
	達成度	A
5	年度目標	総長のスケジュール管理、総長車（ハイヤー）の手配を正確・効率的に行うための施策を実行する。
	達成状況	既存のシステム（Google カレンダー、desknet's カレンダー、dropbox 等）を活用しながら総長および役員のスケジュールに漏れや誤りがないよう適切に秘書業務を行った。また、総長車の手配については、委託業者 WEB システムを活用することにより、ドライバーにも漏れなく情報を共有し、配車手配のトラブルもなく運用できた。次年度も継続して各種システムを活用していきたい。
	達成度	A
6	年度目標	「大学の社会的信頼や評価、ブランド価値向上」に資する総長・役員講演や出張等の基準を他部局と連携しながら検討し、基準（案）を作成する。
	達成状況	総長・役員に関する各種依頼（講演、取材、メディア出演等）に伴う出張等の基準について、毎週行っている総長室会議、随時行っている総長スケジュール会議にて、検討を行った。また、案件により、関連する部局にヒアリング等しながら、総長・役員が引き受けるべきかについて判断しつつ、適切な資料等の準備、情報収集を行った。基準（案）については担当部局の卒業生・後援会連携室、関連部局の庶務課、保健体育部と連携し制作を進めてきたが、正式な制定は次年度以降の予定である。
	達成度	B
7	年度目標	『法政大学と出陣学徒』事業報告書（下）を 2018 年 3 月までに刊行する。

	達成状況	出陣学徒に関する最終報告会を2017年12月に開催し、その内容を事業報告書に掲載したほか、当該事業の事務局として多方面との調整に尽力し、「法政大学と出陣学徒」事業報告書(下)として「学徒出陣証言集」を予定通り入稿し、2018年3月30日に納品され、学徒出陣調査関係者に発送した。
	達成度	A
8	年度目標	大学が保有している史資料を保存・活用するため、展示イベント等を開催して学内外に公開する。
	達成状況	2017年12月1日～12月20日まで外濠校舎6階にて「法政大学と出陣学徒」特別展示を開催し、ポアソナード・タワー26階では、法政大学史に関連する書籍等の資料やグッズなどを紹介する展示も行った。また、広報誌「法政」の『HOSEI MUSEUM』に史資料を提供し、学内外に情報を発信した。
	達成度	A
9	年度目標	「法政大学ミュージアム(仮称)」の開設に向けた諸準備を行う。
	達成状況	本事業の実施およびその方向性について、常務理事会(2017年12月6日)、理事会(2017年12月13日)に上程し、法政大学ミュージアムの設置と本事業実施の方向性が承認された。理事会承認を受けて、2018年1月には、法政大学ミュージアムの開設に向けて具体的な検討を進めていくため、「法政大学ミュージアム(仮称)開設準備委員会」を設置し、2018年1月25日、2月20日、3月20日と、3回の委員会を開催した。 開設準備委員会においては、基本構想の確認や2019年秋の開設に向けた全体計画および基本計画の立案、スケジュール検討、デジタルアーカイブや展示企画の検討および法政大学ミュージアム任期付教員の採用等について検討が行われた。次年度以降も継続して事務局として当該事業を推進していく。
	達成度	A
10	年度目標	2019年度の公式ウェブサイトリニューアルに向けて、2017年度においては現在のウェブサイトの現状分析(定量・定性分析)を行い、その後戦略設計・戦術設計を行う。
	達成状況	戦略設計(コンセプトモデル策定、ターゲット設定)については完了。一方、戦術設計(サイトマップ策定、レギュレーション仕様等)もほぼ完成しているが、3月に行われた全学広報戦略会議並びに全学広報(実施)担当者会議での意見を踏まえ微調整し、4月上旬までに最終確定する予定である。
	達成度	A
11	年度目標	2016年度に発足したブランディング推進チームの事務局として、2017年度においても引き続きブランディングを推進する。
	達成状況	サポート部局として、2017年度は年間各9回の会議および事前打ち合わせに参加。インナーブランディングのサポートとして、計3回の「法政ブランディングNEWS」を発行したほか、各会議体への上程手続きを行った。また、2017年12月に行った教職員向け「ブランディングワークショップ」実施に携わり、2018年3月にその記録映像を教職員向けウェブサイト「ブランディングプロセスサイト」に公開した。 更には、3月に完成した大学憲章紹介映像教材(DVD)では、8名程度のOB・OGとの出演交渉や制作会社との各種調整等の制作の中心的な役割を果たした。 他方、アウトナーブランディングでは、今年初めて開催した「自由を生き抜く実践知大賞」を「マスコミ関係者との懇談会」との同日開催としてメディア公開。学外発信に努めた。 また、ブランディングサイト「HOSEI PHRONESIS(法政フロネシス)」において10月に新たなカテゴリ「ダイバーシティ」を、3月には「自由を生き抜く実践知大賞」カテゴリを新設したほか、「自由を生き抜く実践知大賞」の記録映像を公開し、本学のブランディング活動を積極的に学外発信した。
	達成度	A
12	年度目標	法政大学にふさわしい「一貫したブランドと多様な個性」を持つ広報体制を構築するため、2015年度に発足した、全学広報戦略会議および全学広報(実施)担当者会議について、2018年度以降規定制定に向け、2017年度についても引き続き各2回の開催を実施する。
	達成状況	2018年3月にそれぞれ第2回を実施した。同会議体において全学広報業務・活動の調整・連携・支援の課題を明確化・共有をした。次年度以降、課題に対する具体的な対応策の検討に入る予定である。
	達成度	A

II 2018年度目標

<企画担当>

【目標1】2017年度から設立されたHOSEI2030推進本部の事務局として、昨年度に引き続き全体運営を行うとともに、各特設部会等の事務局およびサポート事務局として業務にあたる。全学的なプロジェクトであるため、関連部局の協力・

理解を得られるよう、HOSEI2030NEWSの発行等を通じて、学内へ適切な情報周知を行う。また、HOSEI2030特設サイトを活用して学外に対する発信も継続して行う。

【目標2】HOSEI2030特設部会関連において、以下の2点について重点的に実行する。実行にあたっては、関係者と検討を重ね、必要な承認を段階的に得ながら進めていく。

①2018年4月に策定された第一期中期経営計画の次段階として、実行評価フローを策定し、実質的な学内運用フローへつなげる。

②2017年度から継続して事業評価委員会設置特設部会にて検討している事業評価制度について、2019年度内の事業評価委員会設置および事業評価制度の導入に向けて、事務局として調整業務にあたり、最終報告を完成する。

【目標3】本学における社会連携の在り方について検討していくため、常務理事会懇談会での検討、関連部局を含めた検討チームの組成等を推進する。

<秘書担当>

【目標4】定期的に企画・秘書課ミーティングを行い、総長・役員のスケジュール管理や学内外より総長・役員へ問い合わせがあった場合の対応方法等、秘書業務の課題や問題点を共有・改善し、業務の効率化を図る。また、秘書マニュアルを随時更新する。

【目標5】総長・役員の出張時および講演時におけるセキュリティに関して、主催部局、主催団体と連携をしながらセキュリティの強化を図る。また、総長車（ハイヤー）の手配を正確・効率的に行うための施策を継続して実行する。

【目標6】「大学の社会的信頼や評価、ブランド価値向上」に資する総長・役員の講演・取材に対する一定のルールや方向性を検討し、それに伴う出張等の基準を関連部局と連携しながら共通認識を形成する。

<大学史担当>

【目標7】「法政大学ミュージアム（仮称）」開設準備委員会の事務局として、委員会を運営し、開設するための基本計画として、展示施設や展示計画の検討および運営組織、所属組織等の検討を行う。

【目標8】法政大学史委員会の事務局として、委員会を運営し、法政大学史に関する研究活動を行う。また、三大学連携事業として「ボアソナードとその教え子たち（仮題）」と称した展示やシンポジウムの開催を、大学史委員会および他大学とも連携しながら推進する。

【目標9】大学が保有している史資料を収集・保存するとともに、雑誌『法政』への資料提供や「55・58年館フェアウェルイベント」の開催やそこでの展示企画等を通して、その史資料を学内外に公開する。

<広報課>

【目標10】2019年度の公式ウェブサイトリニューアルに向けて、2018年度においては業者選定を行い、リニューアル提案書をベースに具体的な制作・改修作業を行う。

【目標11】2016年度に発足したブランディング推進チームの事務局として、2018年度においても引き続きブランディングを推進するほか、2017年採択「私大研究ブランディング事業」などのブランディング広報を関係部局と連携・協力しながら戦略的に行う。

【目標12】法政大学にふさわしい「一貫したブランドと多様な個性」を持つ広報体制を構築するために2015年度に発足した「全学広報戦略会議」および「全学広報担当者会議」について、2018年度についても引き続き各2回実施し、全学的な広報戦略に反映をさせていく。

III 大学評価報告書

2017年度目標の達成状況に関する所見

HOSEI2030推進本部事務局の担当部局として全体運営を行うという目標については、関係部局との連携・調整を図り、本学初となる中期経営計画の立案に貢献している点も含めて、高く評価できる。総長・役員の講演や出張等の基準案作成という目標については、情報収集にとどまり、未達成となっており、引き続き検討が望まれる。

ブランディング推進という目標については、計3回の「法政ブランディングNEWS」の発行、「ブランディングワークショップ」の実施、更に「自由を生き抜く実践知大賞」の創設ならびに「法政大学憲章映像教材」の制作と公開など本学のブランディング活動を積極的に学内外へ発信する取り組みが実施されており、大いに評価できる。

2018年度目標に関する所見

前年度から継続されている目標もあるが、積極的に新たな目標に取り組む姿勢は評価できる。HOSEI2030特設部会に係る目標については、重点項目を掲げ、その内容が具体的に記載されており、評価できる。

総長・役員の講演、取材等に対する一定のルールや方向性を検討する目標については、前年度の基準案作成を踏襲せず、共通認識の形成にとどまっており、一定の評価はできるものの引き続き基準案作成の検討が必要ではないか。

総評

2017年度は12個の年度目標のうち11個が達成度Aとなっている。目標が着実に実施され、成果が上がっており評価できる。特に、HOSEI2030推進本部及び各特設部会の事務局並びにサポート部局として中期経営計画の立案に貢献している点は大いに評価できる。法政大学ブランドの強化と発信については、中期経営計画特設部会の最終報告の中でも、学内外に広く認知・理解されることが計画されており、その担当部局として今後の更なる成果を期待したい。

大学評価室

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標1】「内部質保証システム」「目標の達成度」を重視したPDCAサイクルにもとづく自己点検評価の主体的な実施をサポートする。		
1	年度目標	HOSEI2030策定に関わって休止した中期・年度目標の再開と、点検評価活動における「中期目標」の設定のあり方について検討を行う。(難易度A)
	達成状況	諸準備を進め、今年度より、予定通り学部・研究科等での中期・年度目標を再開した。
	達成度	A
2	年度目標	大学評価委員会経営部会(大学評価G・国際化評価G)の評価活動について、円滑な遂行をサポートするとともに、評価方法等について改善点の検討を行う。(難易度A)
	達成状況	今期は委員の多くが交代し、遂行サポート業務が増えたが、無事、両グループの評価結果を公表できた。一方で、評価方法等の改善点の検討までは至らなかった。
	達成度	B
3	年度目標	研究所の質保証に向け、研究開発センターと連携しながら、自己点検方法の改善点を検討し、さらなる改善をはかる。(難易度A)
	達成状況	Scivalの学術情報・研究業績データを用いて分析を行うなど、次年度研以降における、研究開発センターとの連携の方向性が見えてきた。
	達成度	A
【目標2】次期認証評価システムを見据えた自己点検評価の実施		
1	年度目標	公益財団法人大学基準協会の第3期認証評価システム公表内容を受け、第2期との相違点や第3期における自己点検・評価、認証評価申請の手順等について学内に周知・共有化を図る。(難易度B)
	達成状況	第3期認証評価システム公表内容を受け、評価室所管の委員会やニューズレター等の広報誌で学内に周知・共有化を図った。
	達成度	A
2	年度目標	教学部会の評価フローの中で、トライアルとして新設される「教学部会全学検討委員会」について、円滑に評価活動が推進できるようサポートを行う。(難易度B)
	達成状況	教学部門の評価結果取りまとめに際して、「教学部会全学検討委員会」にて、総評内容の検討を実施した。
	達成度	A
3	年度目標	(2の状況を検証しながら)2018年度実施に向けた、全学的な教学部門の点検評価システムを年度内に提案・合意する。(難易度A)
	達成状況	全学的な内部質保証組織について、自己点検企画委員会や役員会懇談会を通じて検討し、「全学質保証会議」等の諸組織を整備した。
	達成度	A
4	年度目標	大学の長期ビジョン「HOSEI2030」の進捗状況と部局(学部・研究科等)ごとの目標設定のあり方について、総長室と連携しながら検討する。(難易度A)
	達成状況	「HOSEI2030」の進捗状況と部署ごとの目標設定のあり方については進捗状況の把握も困難であり、中期目標への記述をお願いするなど留まった。
	達成度	C
【目標3】公益財団法人大学基準協会からの「大学評価」指摘事項への対応		
1	年度目標	(大学基準協会)「改善報告書検討結果」の概評で、一層の検討が求められた学部・研究科の事項について、改善の促進と状況把握を行う。(難易度A)
	達成状況	「改善報告書検討結果」の概評で、一層の検討が求められた学部・研究科の事項について、学部長会議や研究科長会議で周知し、改善の依頼を行った。今年度の該当部署の自己点検・評価シート・目標提出時に、進捗状況を確認する予定である。

	達成度	A
【目標 4】 本学における IR 機能の確立		
1	年度目標	Institutional Research 企画運営委員会にて、教学 IR トライアル分析を実施し、各部署（学部・研究科等）の教育の改善や質的向上に資する分析結果を提供する。（難易度 B）【認証評価指摘事項】
	達成状況	学部長会議を中心に、常務理事会、部長会に分析結果を報告した。また、各部署の意思決定に対する支援を強化するため、エグゼクティブサマリー（報告内容のポイントを提示）の添付を試みた。保護者アンケートの報告についても、可視化方法の変更（経年比較等）およびエグゼクティブサマリートの添付を試みた。
	達成度	A
2	年度目標	Institutional Research 企画運営委員会において、大学企画に資する分析とは何かを検討する。（難易度 B）【認証評価指摘事項】
	達成状況	入学センターおよびキャリアセンターにおける IR 活動事例を基に検討を行った。その他、各種アンケートが各部署の意思決定に資するよう、実施方法の改訂を検討し、学部長会議および研究科長会議を通じて、各学部・研究科から意見聴取を行った。
	達成度	B
3	年度目標	Institutional Research 企画運営委員会において、自己点検・評価に資する分析とは何かを検討する。（難易度 B）【認証評価指摘事項】
	達成状況	各種セミナー・シンポジウム・研究会への参加（合計 14 回）および他大学 HP から継続的な情報収集を行った。
	達成度	A
4	年度目標	Institutional Research 企画運営委員会において、現大学評価支援システムの見直しを行う。（難易度 B）【認証評価指摘事項】
	達成状況	IR システムの仕様（要件定義書、対象コンテンツ）について、Institutional Research 企画運営委員会で承認を得ることができた。年度末時点では、システム構築業者の選定を終え、業者とシステム構築作業を進めている（2018 年度に稼働予定）。
	達成度	A
5	年度目標	Institutional Research 企画運営委員会において、2018 年度開設予定の IR 専門部署「IR 推進室（仮称）」設置にあたり、その役割を明確化する。（難易度 B）
	達成状況	各種セミナー・シンポジウム・研究会への参加（合計 14 回）および他大学 HP から継続的な情報収集を行った。
	達成度	A
6	年度目標	IR 専門部署「IR 推進室（仮称）」開設のための諸手続き（人事採用・決裁・規程整備等）を適切に行う。（難易度 B）
	達成状況	IR 専門部署について構想中のため、人事申請には至らなかった。
	達成度	C
7	年度目標	IR 専門部署が取得するデータの保持等について、事前に検討しておく。（難易度 A）
	達成状況	各種セミナー・シンポジウム・研究会への参加（合計 14 回）および他大学 HP からの継続的な情報収集を行い、状況を確認した。
	達成度	A
【目標 5】 教育研究体制の情報公開データの正確性の検証		
1	年度目標	特に法令遵守事項に係るデータについて、主管部署等と連携をとりながら、情報公開データの項目・内容について検証する役割を果たす。（難易度 B）
	達成状況	2018 年度に引き続き検討したい。
	達成度	D
【目標 6】 付属校における自己点検評価実施支援		
1	年度目標	「法政大学付属校学校評価連絡会」の事務局として、付属校の学校自己評価の発展に向け、支援・情報提供を行う。（難易度 B）
	達成状況	年 2 回（5 月と 11 月）、「法政大学付属校学校評価連絡会」を開催し、付属校の学校評価についての情報交換を行った。
	達成度	A

II 2018年度目標

【目標1】「内部質保証システム」「目標の達成度」を重視したPDCAサイクルにもとづく自己点検・評価の主體的な実施をサポートする。

1. 改訂した自己・点検評価シートや再開した中期・年度目標に沿って、適切な評価活動ができるようサポートする（難易度B）
2. 大学評価委員会経営部会（大学評価G・国際化評価G）の評価対象について、検討を行う（難易度B）
3. 研究所の質保証に向け、研究開発センターと連携しながら、自己点検方法の改善点を検討し、さらなる改善をはかる。（難易度A）

【目標2】第3期認証評価システムに対応した自己点検評価の実施

1. 2019年度の認証評価に準拠した、全学的視点で作成した「自己点検・報告書」について、認証評価調書作成WGをサポートしながら、年度内に作成する。（難易度A）
2. 1.の原案について、「全学教学評価部会」が円滑に評価活動を推進できるようサポートを行う。（難易度A）
3. 通常の部局に加えて、全学的な自己点検・評価活動で分かった課題などについて「全学質保証会議」での検討をサポートする。（難易度A）
4. 基礎データ等、1.に対応した認証評価受審に必要な根拠資料一式を、関連部局と連携しながら作成する。（難易度A）
5. 2019年度以降の全学的な自己点検・評価の実施方法を検討し、年度内に取りまとめる。

【目標3】公益財団法人大学基準協会からの「大学評価」指摘事項への対応

1. （大学基準協会）「改善報告書検討結果」の概評で、一層の検討が求められた学部・研究科の事項について、改善の促進と状況把握を行う。（難易度A）
2. 法務研究科の専門職大学院認証評価「不適合」を受けての、大学評価室としての対応を検討し、その結果を機関別認証評価報告書に記載する。（難易度A）

【目標4】本学におけるIR機能の確立

1. トライアル分析での経験を活かしたIRを実施し、本学における教育の改善や質的向上を支援する。（難易度B）
2. 各種アンケートの実施により、本学における教育の改善や質的向上を支援する。（難易度B）
3. 大学評価支援システムのリプレイスにより、本学における教育の改善や質的向上を支援する。（難易度B）

【目標5】付属校における自己点検評価実施支援

1. 「法政大学付属校学校評価連絡会」の事務局としてサポートを行う。（難易度B）
2. 付属校学校評価連絡会の今後の在り方を検討する。（難易度A）

III 大学評価報告書

2017年度目標の達成状況に関する所見

2017年度目標は前年度から継続される目標が多く採用されているが、新たに目標を追加し、適宜内容を修正しており適切である。次期認証評価システムを見据えた自己点検・評価の実施という目標については、着実に実施されている項目が多く評価できる。また、本学におけるIR機能の確立という目標については、各種セミナー、シンポジウム等へ14回出席し、積極的に情報収集を行っており、高く評価できる。

教育研究体制の情報公開データの正確性の検証という目標については、未達成となっており、引き続き検討が望まれる。

2018年度目標に関する所見

2018年度目標は、前年度の達成状況を踏まえ、設定されているものが多く、おおむね評価できる。

教育研究体制の情報公開データの正確性の検証については、昨年度未実施にも関わらず目標が設定されておらず、再度検討することが望まれる。

また、本学におけるIR機能の確立という目標において、「教育の改善や質的向上を支援する」という記載内容が明確でなく、より具体的な目標設定が必要ではないか。

総評

PDCAサイクルに基づく自己点検・評価の主體的な実施をサポートする部局として、適切な業務を実施しており、その取り組みについて評価できる。特に、研究所の質保証に向けて研究開発センターと連携しながら自己点検方法の改善を検討する試みは高く評価できる。

本学におけるIR機能の確立という目標は、昨年度に情報収集した内容をいかに教育改善や質的向上につなげるかという点が重要であり、今後更なる成果に期待したい。

関連会社統括事務室

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	人事部と連携し、大学人事方針に沿った関連会社組織体制を検討、構築するための各種調整を行う。
	達成状況	担当理事（関連会社統括事務室長）と人事部の検討は継続しているが、2017年度については、関連会社統括事務室が調整機能を果たす段階には至らなかった。
	達成度	B
2	年度目標	本学と関連会社間で締結している既存の業務委託契約について、当該契約の主管部局と連携し、契約内容・取引形態の見直しを図るための各種調整を行う。
	達成状況	関連会社と主管部局にて検討を進め、いくつかの改善を行った。学生への対応等、危機管理のあり方について、関連会社において大学と同様の危機管理の仕組みを構築することで、大学と連携した対応が可能かどうかを検討中である。
	達成度	A
3	年度目標	施設部と連携し、多摩キャンパス設備点検業務の安定運用と新たな取引の拡充を図るための各種調整を行う。
	達成状況	施設部と関連会社にて安定運用に向けた各種調整・検討を行っている。新しい体制に応じた業者からの新提案もあるので、それらの内容を設計コンサルタント会社とも共有したうえで、次年度以降の安定運用に活用していく予定である。施設部と情報共有しながら適宜必要な調整を行っている。
	達成度	A
4	年度目標	障害者雇用率の引き上げに対応するため、人事部と連携し、特例子会社のみならず大学での障害者雇用の具体化に向けての人事部との協議等、各種調整を行う。
	達成状況	教職員の自己申告制度を今後も毎年継続して行い、人事部とともに、ダイバーシティ委員会との情報共有を進めることとした。2020年6月の法定雇用率の引き上げに対応するため、関連会社の労働条件の改善を進め、安定的な雇用数の確保の条件整備を進めている。人事部と情報共有をしながら適宜必要な調整を行っている。
	達成度	A
5	年度目標	特例子会社が雇用拡大に備えて今後行っていく、業容拡大のための具体的な対象業務の検討、障害者雇用に対する理解促進のための活動にあたっての各種調整を行う。
	達成状況	特例子会社と別の大学子会社との共同事業（名刺印刷業務）実施にあたり、部長会議への説明資料の作成、上程手続き、人事部との各種調整を行い、問題無く学内事務職員の名刺印刷業務を開始した。多摩キャンパス以外での業容拡大エリアの検討については、継続されているが大きな進展には至っていない。
	達成度	A

II 2018年度目標

[目標 1] 人事部と連携し、大学人事方針に沿った関連会社組織体制を検討、構築するための各種調整（サポート）等を行う。
[目標 2] 本学と関連会社間で締結している既存の業務委託契約について、当該契約の主管部局と連携し、契約内容・取引形態の見直しを図るための各種調整（サポート）等を行う。
[目標 3] 施設部と連携し、総合管理業務の安定運用と危機管理体制の統一・一体化を図るための各種調整（サポート）等を行う。
[目標 4] 法定障がい者雇用率の引き上げに対応するため、人事部と連携し、特例子会社のみならず大学での障がい者雇用の拡充に向けて人事部との協議、各種調整（サポート）等を行う。
[目標 5] 特例子会社の障がい者雇用拡充に向けて、業容拡大のための具体的な対象業務の検討、業容エリア拡大のための対象校地の検討、障害者雇用に対する理解促進のための活動にあたっての各種調整（サポート）等を行う。

III 大学評価報告書

2017年度目標の達成状況に関する所見
<p>関連会社組織体制を検討、構築するための各種調整を行うという目標については、達成度Bとなっているが、具体的な取り組みは行われていない。既存の業務委託契約の見直しを図るための各種調整を行うという目標については、いくつかの改善が行われているものの具体的な内容が記載されていない。危機管理の仕組みについてはその構築を期待したい。</p> <p>障がい者雇用率の引き上げに関する目標については、業務の拡大についても人事部との調整を行い、印刷業務を新たに開始したことは高く評価できる。</p>

2018年度目標に関する所見	
<p>2018年度目標については、おおむね2017年度の目標を踏襲している。業務委託契約の見直しや障がい者雇用の拡充等、高い目標を設定していることは評価できる。</p> <p>総合管理業務の安定運用と危機管理体制の統一という目標については、より具体的な目標設定に落とし込む工夫が必要ではないか。</p>	
総評	
<p>困難な場面に直面することも多いと予想される障がい者雇用事業において、関連部局との各種協議、調整をおこない、業務を滞りなく遂行していることは高く評価できる。各目標については、その内容が明確ではないところもあり、より具体的な目標設定が望まれる。</p> <p>安定的な労働環境の提供、障がい者雇用の拡充に向け、今後もなお一層の努力を期待したい。</p> <p>関連会社統括事務室は子会社等の統括に関する事務を分掌しているが、個々の案件については当該主管部局と子会社の2者が主体的に取り組んでおり、関連会社統括事務室が主体性をもって具体的な到達点を設定することはできない。子会社を統括する部門ではあるが、案件ごとの主管部局とも連携しながら、今後も各種の調整役としての機能を果たされることも期待したい。</p>	

附属校連携室

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【会議・委員会事務局、附属校連携事業・SGU事業の継続と発展】</p> <p>学校長会議、高大連携企画委員会等の事務局として、各附属校間の連携、大学・附属校間の教育連携をより効果的に推進する。</p> <p>各附属校間の連携および大学・附属校間の連携を強化する事業として、大学・附属校合同説明会（6月実施）、ウエルカム・フェスタ（7月実施）、ワンデーサイエンスカレッジIN小金井（8月実施）を継続させ、附属校生向け学部ガイダンス等が円滑に実施できるよう努める。</p> <p>SGU事業としてグリッシュ・キャンプ（8月実施）、英語プレゼンテーション大会（2月実施）を継続しつつ内容的に発展するよう努める。</p>
	達成状況	<p>今年度は、学校長会議12回、高大連携企画委員会を8回開催し、附属校および大学・附属校間の連携、情報共有を図ることができた。大学・附属校連携事業として、中間報告の内容に加え、2月17日、「総長杯 英語プレゼンテーション大会」を開催し、6組14名の附属校生が出場した。大会当日は大学・附属校の関係者、出場者の家族や友人の方々など約80名が来場した。大学教員から来場者向けに「世界のどこでも生き抜く力」をテーマに座談会を行い、好評を得た。2年連続で審査員長を務めていただいた福田好朗教授（副学長・グローバル教育センター長）から、今年もいっそう質の高かったプレゼン内容は附属校での教育成果の証しであると講評をいただいた。</p> <p>キャリアセンターとの連携により、10月26日、「法政士業の会」と附属校教員との第1回懇談会を開き、同会から、今後、各附属校の3年3学期などの機会に生徒向けに、士業に関する講演会の協力をいただくこととなった。</p>
	達成度	—
2	年度目標	<p>【附属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集と活用】</p> <p>体育会附属校卒業生統計、本学独自の奨学金制度採用者、派遣留学生、指定試験合格者奨励金、L・Uキャリア・アップ奨励金 入学経路別・男女別 卒業生成績表等の附属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績、大学に対する意識などにかかわるデータを収集し整理する。</p> <p>大学におけるグローバル教育関係の資料をとりまとめて各附属校へ展開し、各附属校の進路指導体制と連携する。「附属校便覧」を作製し、各附属校で活用する。とりわけ2016年度版を作成する。</p>
	達成状況	<p>本学独自の奨学金制度採用者、派遣留学生、指定試験合格者奨励金、L・Uキャリア・アップ奨励金、体育会附属校卒業生統計等のデータについて情報収集し、附属校の進路指導と継続的に共有している。大学で活躍する附属校卒業生には、附属校生向けの進路講演をお願いするなど活用している。「附属校便覧」については6月に2016年度版を発行し、各附属校の管理職を通じ、教員に対してデータで共有を図っている。</p>
	達成度	A
3	年度目標	【附属校教員の職場環境改善に向けた取り組みの支援】

	<p>「付属校ビジョンプロジェクト報告書」を受けて付属校教員の「働き方」検討プロジェクトの事務局業務として、付属校教員の労働実態を把握するとともに、付属校将来ビジョンプロジェクト最終報告に示めされた下記の課題についての具体的な施策の検討を支援する。</p> <p>①付属校の持続可能性のある働き方（クラブ指導・学外引率の軽減、労働時間管理）</p> <p>②付属校教員のキャリア形成（研修のあり方、人事異動など）</p>
達成状況	<p>中間報告の内容に加えて、3月28日、付属校教員の「働き方」検討プロジェクトでは、キャリア形成、人事異動制度に関する「中間報告書その2」を総長宛に提出するとともに、これに関する意見を教員から集約するためアンケートを実施している。同時並行して、労働時間管理、責任授業時間平均の削減、課外活動指導員、校務補助員の導入などの提案に関する「中間報告書その3」のとりまとめに取り組んでいる。次年度以降、各付属校に展開する予定である。</p> <p>12月より「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」が発足し、12月20日、1月17日、および3月7日に会議を開催した。次年度以降も月1回の頻度で会議を行い、活用方法や教材の具体化作業の議論を詰める予定。</p>
達成度	—

II 2018年度目標

<p>【目標1】 会議・委員会事務局、付属校連携事業・SGU事業の継続と発展</p> <p>学校長会議、高大連携企画委員会等の事務局として、各付属校間の連携、大学・付属校間の教育連携をより効果的に推進する。各付属校間の連携および大学・付属校間の連携を強化する事業として、大学・付属校合同説明会（6月実施）、ウエルカム・フェスタ（7月実施）、ワンデーサイエンスカレッジ in 小金井（8月実施）を継続させ、付属校生向け学部ガイダンス等が円滑に実施できるよう努める。SGU事業としてイングリッシュ・キャンプ（8月実施）、総長杯 英語プレゼンテーション大会（2月実施）を継続しつつ内容的に発展するよう努める。</p> <p>【目標2】 法政大学憲章に基づく付属校ブランド価値の共有</p> <p>同憲章を学ぶための教材開発を支援するとともに、付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集し活用する。</p> <p>①「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」による取り組みを支援する。</p> <p>②体育会付属校卒業生統計、本学独自の奨学金制度採用者、派遣留学生、指定試験合格者奨励金、L・Uキャリア・アップ奨励金 入学経路別・男女別 卒業生成績表等の付属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績、大学に対する意識などにかかわるデータを収集し整理する。</p> <p>③「グローバル教育関係資料」をとりまとめて各付属校へ配付し、各付属校の進路指導体制と連携する。</p> <p>④「2017年度 付属校便覧」を作成し、各付属校及び学内部署で活用する。</p> <p>【目標3】 付属校教職員の職場環境改善や情報交流の取り組みの支援</p> <p>「付属校ビジョンプロジェクト報告書」を受け、付属校教員の「働き方」検討プロジェクトの報告書を継承し、付属校教職員の職場環境改善に向け、以下の具体的な施策の検討を支援する。</p> <p>①付属校教員の持続可能性のある新たな働き方（変形労働時間制、課外活動指導員・校務補助員、労働時間管理等の導入）</p> <p>②付属校教員のキャリア形成（研修制度、人事異動制度の検討）</p> <p>③進路指導部と学部教員との懇談会</p> <p>④付属校出身の教職員との懇談会</p>

III 大学評価報告書

<p>2017年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>昨年に引き続き、年度末報告に各年度目標に対する達成度の記載が見受けられない。</p> <p>大学・付属校連携事業・SGU事業の継続と発展という目標については、英語プレゼンテーション大会や座談会等が着実に実施され、大きな成果が上がっており評価できる。</p> <p>付属校出身者のデータ収集と活用という目標では、付属校の進路指導教員との情報共有や、大学で活躍する付属校卒業生による付属校生向けの進路講演会を実施しており評価できる。</p>
<p>2018年度目標に関する所見</p> <p>2017年度の達成状況を踏まえつつ、新たな目標も設定されており適切である。</p> <p>それぞれの目標の内容が具体的に記載され、非常にわかりやすく評価できる。</p> <p>情報交流の取組みの支援という目標では、進路指導部と学部教員との懇談会、付属校出身の教職員との懇談会実施が予定されており、付属校と大学との連携にさらなる成果をもたらすことを期待したい。</p>

総評

年度末報告に各年度目標に対する達成度を記載するよう改善願いたい。

各年度目標は、達成難易度にもばらつきをもたせ、また、それぞれの内容が具体的に記載されており、評価できる。

付属校教職員の職場環境改善の目標については、重要ではあるが達成の困難なものも含まれている。連携が引き続き円滑に進むよう、一層の努力を期待したい。

法人本部

総務部

I 2017 年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標 1】危機管理（災害対策等）の取り組み		
1	年度目標	大地震による多数の帰宅困難者の収容に対応するため、市ヶ谷キャンパス一時滞在施設運営マニュアルについて、昨年度作成したたたき台を完成させる。
	達成状況	細部の調整は今後必要であるが、運営マニュアル（暫定版）を完成した。
	達成度	A
2	年度目標	市ヶ谷キャンパス防火・防災管理規則に規定されている自衛消防組織を整備し、各職場に周知する。
	達成状況	4つの班の班長（告示班長）に自衛消防業務講習を受講してもらうためのコンセンサスには至らなかったが、2018年4月の人事異動を反映させた自衛消防組織図を完成させた。今後、各校舎責任者に同図を説明し、同責任者の意向を取り入れて微調整を行うとともに、告示班長の自衛消防業務講習受講に向けては引き続き検討を行う。
	達成度	A
3	年度目標	2018年度に授業時間が100分になることに対応するため、校地周辺に点在する賃貸ビルを含めた、夜間時間帯の防災・防犯体制のための方策を提案する。
	達成状況	職員を対象とした安否確認訓練を11月に実施し、約7割の回答を得るとともに、安否確認システムの機能を検証し、運用上のノウハウを獲得した。また、夜間時間帯の学生の事件事故案件の対応について、学生センターとフローの確認を行った。災害発生時の管理職等の参集については、次年度以降の中期経営計画に盛り込んだ事業継続計画（BCP）策定において検討する。
	達成度	A
【目標 2】選管申し送り事項の取りまとめと対応		
1	年度目標	2016年度中に役員選出は完了したが、中央選管からは総長候補者選挙及び大学教員理事選挙に係る申し送り事項が提示される予定である。その他にも、選管事務局として今後見直しが必要と思われる事項もあるため、今年度中に改正案を策定する。
	達成状況	中央選挙管理委員会の申し送り事項については、2017年12月4日開催の中央選挙管理委員会にて審議・承認され、2018年1月17日開催の理事会に報告された。中央選挙管理委員会の申し送り事項に提示された、総長候補者選挙規則及び理事選出規則の改正条文案に基づき、2018年度に改正手続きを行うこととしたい。
	達成度	A
【目標 3】理事会申し送り事項への取り組み 前期理事会申し送り事項を始めとしたガバナンス上の課題を検討し、結果を常務理事会に提示する。		
1	年度目標	常勤監事制度
	達成状況	2017年度就任の監事から、改正後寄附行為による新制度で選出されており、2017年度は任期の初年度であるため、新制度の効果検証の途上と位置付けられる。懸案事項は理事会に情報共有されているものの、効果検証の結論は、現監事2名の任期満了となる2018年度以降になされることになる。そのため、監事制度の変更（常勤監事制度導入と監事の就任時年齢変更）は、2019年度以降の取り組みとなるため、引き続き懸案事項として管理していく。
	達成度	B
2	年度目標	監事の就任時年齢（監事選出規則では、就任時前年度末現在70歳未満）
	達成状況	2017年度就任の監事から、改正後寄附行為による新制度で選出されており、2017年度は任期の初年度であるため、新制度の効果検証の途上と位置付けられる。懸案事項は理事会に情報共有されているものの、効果検証の結論は、現監事2名の任期満了となる2018年度以降になされることになる。そのため、監事制度の変更（常勤監事制度導入と監事の就任時年齢変更）は、2019年度以降の取り組みとなるため、引き続き懸案事項として管理していく。
	達成度	B
3	年度目標	学内評議員の選出制度（定員30名に対して現員27名であること）
	達成状況	恒常的に定員まで欠員補充をすることが可能となるよう、学内評議員選出規則（規定第659号）の改正を提案し、2018年1月17日理事会にて可決された。2018年度については、①監査室長の補充として卒業生・

		後援会連携室事務部長、②研究科長会議議長代行者(2018年度より大学院を担当する副学長に変更となる)の補充として大学評価室長、③二中高校長の補充として二中高副校長、が学内評議員として委嘱された。
	達成度	A
4	年度目標	副学長制度
	達成状況	2017年度発足の理事会では、副学長制度を変更することなく、常務理事と副学長を兼務する運用が始まったため、現時点で見直しの必要はなくなった。例えば、研究科長会議の議長代行者、大学院を担当する副学長、大学院事務部を担当する教育支援本部担当理事、の3役職を同一人が兼務する運用が行なわれている。
	達成度	A
【目標4】情報公開・管理の取り組み		
1	年度目標	高校生、受験生、その保護者の大学選択に資する情報を迅速に提供する観点から、毎年度1回のデータ更新から3段階の更新(①毎年度4月1日、②毎年度5月、③毎年度6月)に変更し、定着化を図る。
	達成状況	ステークホルダーへの迅速な公開情報の提供を実現するため、2018年度の情報公開データ更新においても、3段階の更新(①4月1日、②5月、③7月)を各部局に依頼した。また、公開情報が利用・閲覧されやすいように改定したインデックスページを、2017年12月11日に公開した。
	達成度	A
2	年度目標	個人情報保護法の改正に伴い本学の関連規程及びガイドラインも改正されるため、ホームページの修正や規定された各種報告、手続き等の方法を整備する等、必要な対応を行う。
	達成状況	5月30日付の法改正に合わせて本学の関連規程及びガイドラインの改正を行い、ホームページに掲載されたプライバシーポリシーの差し替えも5月30日に完了した。また、個人情報第三者提供及び第三者から提供を受けた場合の報告手続きについての準備は完了している。
	達成度	A
【目標5】規程の整備		
1	年度目標	紙文書に加えて、決裁書類等電子文書の保存のあり方を検討し、文書保存規程を改正する。
	達成状況	電子文書の保存のあり方及び紙文書の保存・管理方法について、問題点を洗い出し、文書保存規程の改正案を作成した。文書保存目録の作成及び保存方法の運用について部長会議に提案するにあたり、総務部の文書保存目録を具体例として示すため、総務部の文書保存目録を作成中である。2018年度に改正案等を部長会議に提案し、改正手続きを行う。
	達成度	B
2	年度目標	問合せ等が多い案件(在外研究員等、国内研究員等、外国人客員教員、SAプログラム等の海外研修、業者選定等)について、その根本原因を探り、規程改正や手続き変更等の提案を行う。
	達成状況	今年度以下のような検討・提案を行った。 a 2017年7月12日の理事会において承認された、SAプログラム等の海外研修に係る決裁後に変動することが明らかな要因による事業総額・支出予定額変更に伴う決裁手続きについては、年度末の職務権限規程の一部改正において内容を盛り込み、2018年2月21日の理事会で決裁を得た。 b 「業務委託に係る業者選定等に関する規程」については、適正な手続きを確保し、決裁手続きや特命で発注する際の要件に関し、曖昧な規定を明確化することを趣旨として改正案を策定し、部長会議に上程した。2018年度は各部局からの意見を併せて検討し、改正手続きを進めていくこととしたい。 c 「少額消耗品」の購買システムを用いた承認手続きについては、少額消耗品の定義、対象となる内容、金額の上限、具体的な承認手続きを総務部総務課で具体的に検討し、関係部局と協議を行った。関係部局からの意見を併せて検討し、今後手続きを進めていくこととしたい。
	達成度	A
3	年度目標	一般規定の制定及び改廃は、職務権限表により稟議決裁となっているが、「理事会(又は常務理事会)の議を経て」と記載がある一般規定を洗い出し、理事会(又は常務理事会)における審議の必要性の要否について見直しを行う。
	達成状況	職務権限規程に定める改廃手続きと齟齬のある規程について、2017年11月8日開催の理事会において改正の決裁を得ている。新規制定等の規程についても、統一したルールで規程改廃条文を定めている。
	達成度	A
4	年度目標	規定集の二元管理(文書管理システム及び規程管理システム)を解消し、規程管理システムによる一元管理を実現する。文書管理システムは内規集のみとする。

	達成状況	2017年9月1日付で、規程管理システムによる規程の一元管理化、文書管理システムにおける「内規集」の運用を開始し、現在安定稼働している。
	達成度	A
【目標6】法務業務の見直し		
1	年度目標	法務業務に関し、前年度までに把握した問題点（①法律相談件数増加及びそれに伴う顧問契約超過料②知財関係専門弁護士との顧問契約③法務担当配置のあり方等）について、具体的な解決策を提案し、実行する。
	達成状況	上記各問題点に対する解決策として、以下のとおり着手し、特に①、③については、一定の効果が得られた。 ①部局より法律相談のあった際には、総務課内で相談内容を精査し、相談内容の整理や、場合によっては、弁護士への相談を要しないものについて総務課から見解を回答すること等により、2017年度の相談時間数とそれに基づく顧問契約超過料について半減させることができた。また、2017年度より、実施済みの弁護士相談の内容を簡潔にまとめ、蓄積する管理表を新たに作成した。他部局より新規の相談依頼があった際には、まず本表から、過去に同様の相談がなかったか検索し、重複した内容の相談については本表をもとに総務課から回答することとし、今後も法律相談の効率化を図りたい。 ②2017年度中に知財関係の法律相談はなかったことから、当面知財専門弁護士とは顧問契約ではなく、スポットの法律相談とする。 ③これまで1名体制であった法務担当を、2017年度よりバックアップとして2名体制としたことで、法律相談や裁判への対応を迅速化することができた。
	達成度	A
【目標7】社会連携・社会貢献の取り組み【認証評価指摘事項対応】		
1	年度目標	(1)市ヶ谷キャンパスにおける地域連携の体制を構築する。具体的には、外部との窓口の一本化の促進及び問い合わせ窓口を外部に明確にする。 (2)市ヶ谷キャンパスの地域連携関連事務会議を定期的開催し、地域連携の情報を集約・共有する。 (3)研究機関や各部局で実施しているイベントについて、地域への一般公開を促す。
	達成状況	外部窓口の一本化とイベントの一般公開促進には至らなかったが、中期経営計画特設部会・社会連携に関わる事務局打合せを12月から1月にかけて開催し、法人として社会連携に対する体制を整える方向性を確認した。今後は中期経営計画の中で本取り組みを進めていくことになる。
	達成度	B

II 2018年度目標

【目標1】理事会申し送り事項への取り組み	
前期理事会申し送り事項のうち、一部未解決の「ガバナンス上の課題」について検討を進め、以下の解決を目指す。	
(1)常勤監事制度	
(2)監事の就任時年齢（監事選出規則では、就任時前年度末現在70歳未満）	
【目標2】規程の整備	
総務課が管掌する規程の整備を行う（管理・保存方法の見直し、ルール化、不備事項の是正等）。	
(1)決裁書類等電子文書の保存に関する規定の整備。	
(2)規定集全体（決裁区分、契約規定等）の整理・見直し等を進める。	
【目標3】危機管理（災害対策等）の取り組み	
中期経営計画における危機管理（事業継続計画の策定、コーポレートガバナンス、海外における危機管理等）に関し、具体的な対策の検討・取り組みを行う。	
【目標4】社会連携の取り組み	
本学が掲げる「社会貢献のビジョン」および「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づき、今後の連携推進に向けた準備に着手する。	

III 大学評価報告書

2017年度目標の達成状況に関する所見
危機管理から規程の整備までかなり幅広い目標が設定されている中、確実に成果をあげている。特に【目標6】法務業務の見直しについては、前年度の問題点洗い出しを受けて、解決策を実行し効果を得られたことは高く評価できる。法律相談内容

のデータベース化は、業務の効率化のみならず他部局にとっても迅速に回答が得られることになり、非常に有益である。

また、昨年度指摘された【目標 1】危機管理（災害対策等）の取り組みについても着実に成果をあげており、評価できる。

2018 年度目標に関する所見

掲げた目標は前年度からの継続課題への取り組みと前年度の成果を受けて新たに目標設定されたものであり、適切な目標設定といえる。

特に規程の整備は、毎年、課題を洗い出しの上、見直しを行う点は、評価できる。

総評

規程の整備から危機管理まで幅広い課題に適切に対応しており、今後も着実に成果をあげることを期待したい。また、社会連携の取り組みは、社会に大学としてどのように貢献していくのかを示す重要な取り組みでもあるので、連携推進に向けての施策の準備に取り組んで欲しい。

卒業生・後援会連携室

I 2017 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【法政オレンジ CAMPUS カード】 新入学生を中心にカード新規会員を 2,400 人確保する。
	達成状況	新規会員の合計数（2017 年 1 月～2018 年 3 月）は 1,863 人（達成率 77.6%）であり、未達成であった。今後も引き続き、新規会員獲得のため努力していきたい。
	達成度	B
2	年度目標	【法政フェア】 (1)法政フェアの参加者数 2,000 人を実現する。
	達成状況	目標数値におよばないものの、1,424 人の来場者があった。当日、台風の影響があったことを考慮すれば、1,424 人来場という数値は満足のいくものであり、目標達成といえよう。台風の副産物として、フェア開催における台風時の対応について、一定のマニュアルが出来上がった。
	達成度	A
3	年度目標	【法政フェア】 (2)法政フェアのメインターゲット（30～40 代）を獲得する。
	達成状況	1,424 人の来場者のうち、子供の来場が 463 人であった。このことから 30～40 代の卒業生の参加が大半を占めていることが証明できる。目標達成である。
	達成度	A
4	年度目標	【後援会連携】 後援会連携課の課目標：後援会地方支部担当の職員を定めて、地方支部活動の活性化と連携強化のために年 2 回以上大学職員を派遣する。
	達成状況	春開催の「新入生父母の集い」ならびに夏開催の「支部総会・父母懇談会」において、全 36 支部、ほぼ同じ職員を派遣することができた。これにより、担当職員に対する父母からの信頼が増すことになり、より一層の連携強化につながった。目標達成である。
	達成度	A
5	年度目標	【LU 募金事業】 募金事業発展のための広報活動や募金制度および組織体制に取り組む。
	達成状況	これまでに引き続いて、募金ウェブサイトの充実化や寄付者芳名録（冊子）に募金実績報告書を掲載する等、対外的な情報発信を強化し、卒業生を中心とした潜在的寄付者の掘り起しや寄付者の育成に努めている。また、2017 年より、過去数年間に本学に寄付をしていただいた方を対象に、年賀状（新年のご挨拶）を送付するなど、限られた予算の中で新たな寄付者とのコミュニケーションツールを設けている。部長会議のもとに設けられた「寄付金ワーキンググループ」では事務局を担当し、本学全体の寄付金事業の活性化に向けて、3 月の部長会議に最終報告書を提出した。日常的には、礼状・領収書の迅速な発行、寄付者芳名録の作成、高額寄付者に対する本学役職者からの電話・面談・訪問による御礼など、寄付者との間接・直接的なコミュニケーションを丁寧積み重ねている。また、他部局からの問い合わせへの対応、全学の寄付者情報の集約、学外団体へ提出する資料の作成等、学内の募金関係業務の統括部門としての役割を果たしている。
	達成度	A

	年度目標	【卒業生連携】 海外における校友ネットワークの充実化のため法政ミーティングを開催すると共に海外校友と留学等在外学生の交流に取り組む。
6	達成状況	9月30日(土)に、米国・ニューヨークで法政ミーティングを開催した。43名の卒業生(同伴家族を含め72名)の参加があり、卒業生同士や教職員との交流が深められた。 開催にあたっては、事前より参加者募集(広報)や当日プログラムの構成等について、現地の既存校友組織であるニューヨーク校友会によるバックアップを得ることが出来、この過程で両者の関係はより強固になったと言える。 今回ミーティングの目的の一つは、北米の拠点であるニューヨークにおける校友組織の増強であった。参加者43名のうち約半数はニューヨーク校友会の会員ではなかったため、ミーティング終了後に大学から入会案内を送付したところ、全員がニューヨーク校友会に加入することとなり、目的を果たすことが出来た。
	達成度	A

II 2018年度目標

<p>目標1【法政オレンジCAMPUSカード】 新入学生を中心にカード新規会員を2,000人確保する。 学内生協食堂でもクレジットカード決済が導入されるなど、年々、利便性が向上してきていることから、新入生を中心に加入の呼びかけを行う(目標は前年度実績比7.5%増とした)</p> <p>目標2【法政フェア】 (1)法政フェアの参加者数2,000人を実現する。 参加者数は天候による影響が大きいので、2,000人以上の参加者となるよう内容の一部見直しを行う。 (2)法政フェアのメインターゲット(30~40代)を獲得する。 昨年度は悪天候であっても子供連れの参加者が多かったことから、メインターゲット層には着実に法政フェアが定着しつつある状況であると考えている。 今年度も30~40代のメインターゲット層に人気のあったイベントを柱とし企画内容の一部見直しを行う。</p> <p>目標3【後援会連携】 支部新入生父母の集い及び支部総会・父母懇談会において、後援会地方支部に大学職員を派遣し、地方支部活動の活性化と連携強化を図る。 業務上やむを得ない場合を除き、春に開催している「新入生父母の集い」、夏に開催している「支部総会・父母懇談会」へ同一の職員を派遣することで、地方支部とのより厚い信頼関係構築を目指す。</p> <p>目標4【募金事業】 募金事業発展のための広報活動や募金制度および組織体制に取り組む。 2017年度に実施した寄付金ワーキンググループの検討結果を踏まえ、法人本部にて全学的な募金体制の整備に向けた施策を検討し、結論を出す。また、全学的な募金体制の整備に向けて、規程、事務組織等を整える。</p> <p>目標5【卒業生連携】 海外における校友ネットワークの充実化のための法政ミーティングを開催すると共に、留学等在外学生の交流に取り組む。 今年度は米国ロサンゼルスにて法政ミーティングを開催予定としている。本学卒業生の多いエリアでもあり、卒業生や教職員との交流を深め、校友会組織化の進展を推進する。</p>
--

III 大学評価報告書

2017年度目標の達成状況に関する所見
前年度指摘された定量目標達成度と定性目標達成度が併記されていた件は、一つの評価に統一されており、改善が見られる。 法政フェアについて、台風が接近するという悪天候の中で、一定の来場者数があり、目標を達成することができたことは評価できる。
2018年度目標に関する所見
前年度の達成状況を踏まえて、数値目標も含め内容を検討し、継続性の中にも完成度を深める目標もあり、適切に設定されている。 特に法政オレンジCAMPUSカードの会員数や法政フェアの参加者数について、毎年、定量的な目標を設定して、取り組んでいる姿勢は評価できる。

総評

法政オレンジ CAMPUS カード会員数については、前年度実績の7.5%増と高い目標を掲げていることは素晴らしいことだが、2年連続で目標数を達成できていない。新入生への呼びかけの内容や方法の見直しも検討する必要があるのではないかと。

人事部

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【HOSEI2030 アクション・プラン実行に向けた対応】 HOSEI2030 アクション・プランの実施について、「ダイバーシティ推進委員会」および「テニューア・トラック制度化」の事務局として、有効な施策を策定するための諸活動を行う。また、大規模な財政改革の必要性が提示されたことを受け、人件費に関する各種提案等を行う。
	達成状況	事務局となっている「ダイバーシティ推進委員会」において、これまでに委員会を7回開催し、学内教職員への啓発を目的として10月27日には「人材の多様性に大学はどう対応すべきか」をテーマにシンポジウムを開催し、約110名の参加があった。また「学生対応における「性別」の取り扱いについて（配慮のお願い）」を2018年4月に公表するため、各種会議体に提案し、調整を行った。今後も委員会において施策策定に向けての検討を継続する。また同じく事務局を担当しているテニューア・トラック特設部会においては5回部会を開催し、テニューア・トラックにかかわる規程案を作成して、3月1日に発行されたHOSEI2030NEWS（第24号）で最終報告とともに規程案を公表した。 このほか、10月に設置された「職員給与の見直しにかかわるワーキングチーム」で見直し案を作成し、大学教員・付属校教員の人件費見直し案とともに常務理事会懇談会・理事会懇談会で検討した。
	達成度	A
2	年度目標	【職員人事諸制度の構築】 部長会議からの申し送り事項等を踏まえ、「事務組織の基本・行動方針」を包括した「本学が求める職員像」の検討、「職員に求められるスキル」や「職務要件表」の見直しを前提とした「ステークホルダーの満足度向上に向けての有効な人事研修や人事制度」について検討を進める。また、役職定年後の処遇について、提案を行う。
	達成状況	部長会議からの申し送り事項である「事務組織の基本・行動方針」を包括した「本学が求める職員像」、「職員に求められるスキル」や「職務要件表」については、いずれも見直し案を部長会議に提案し、承認され、HP等で公表している。また「ステークホルダーの満足度向上に向けての有効な人事研修や人事制度」については、入職4年目および8年目の職員を対象に「職場交換体験」を実施し、好評を得ている。 「役職定年後の処遇」については関連規程を制定し、2017年度末で退職する職員1名を法人支援嘱託として2018年4月1日付で採用することができた。さらに「職員出勤不良基準」を制定し、2018年4月1日施行予定である。
	達成度	A
3	年度目標	【大学のグローバル化に伴う諸制度の構築】 大学のグローバル化の推進に向け、本年度も引き続き、各種施策を順次実施する。
	達成状況	SGU職員海外研修制度による職員が3月26日に帰国し、一定の成果を得たとの報告を受けた。現在、2018年度派遣予定の職員に対して事前研修を受けさせている。さらにオンライン英会話、通信教育の各種講座、英文Eメール講座を開催するなど、大学のグローバル化の推進に向け、各種制度等を順次実施している。また、研修参加者の効果測定としてTOEIC-IPを受験させており、SGUで目標としている外国語力基準達成者が前年度に比して8人増加した。また、採用条件や既卒者採用の経歴換算についても、海外での兵役や留学生に対応するため、採用方針の変更（年齢上限の撤廃）や規程の改正を行った。
	達成度	A
4	年度目標	【時間外削減対応への取り組み】 時間外削減には、所属員各自の意識も重要であるが、管理職・監督職の関与が重要である。そのため、各種資料を常務理事会や部長会議等に提供するとともに、研修会の開催等も踏まえ、恒常的な削減に向けた取り組みを推進する。
	達成状況	年度初めに「時間外勤務・休日勤務実施要領」「36協定の見方」「時間外勤務の適正な運用について」を作成し、部長会議や各種研修を通じて全職員に周知した。また毎月初めには、管理職に所属員の時間外勤務を確認し、特別延長・1日13時間超については確実に報告書を提出するように促している。さらに17年

		度は労働基準監督署の指導があったため、服務規律研修にて全職員に注意喚起を行った。 なお2017年度(4～3月)の所定労働時間時間外数は、前年比221時間19分(1.3%減)となった。
	達成度	A
5	年度目標	【労働法等の人事関係法令への対応】 就業規則等の各種労働法に関連する人事関係諸規程の整備を昨年度に引き続き推進する。
	達成状況	12月に専任教職員を対象に「無期転換申し込み権に関する説明会」を実施したうえで、「無期転換教職員に関する規程」の制定し、2018年4月1日に施行予定である。また、業務フローについて、その要点を3月30日に共有フォルダへ公開し、無期転換の申込みを受け付ける体制を整備した。
	達成度	A
6	年度目標	【人事関係各種規程の整備】 人事部関係の諸規程について、昨年度に引き続き検証を行い、必要に応じて改正手続きを行う。さらに、規程化が必要な事項への取り組みも行う。
	達成状況	「ベビーシッター派遣事業の利用」や「職場復帰支援プログラム」はすでに導入して運用している。「大学任期付教員の給与等に関する規程(待遇の統一化)」や「大学の授業時間及び授業回数の変更に伴う対応」、「薬剤師(短時間)の就業に関する規則」及び「非常勤相談員の就業に関する規則」は各種会議体で丁寧な説明を行ったうえで、2018年4月1日に施行予定である。 また、「祝日の授業実施日の保育サービス利用補助に関する規程」について、付属校での日曜日・祝日の特定のイベント実施日に対象を拡大するよう改正し、「日曜・祝日の特定業務に関わる保育サービス利用補助規程」として2018年4月1日より施行予定である。 なお「時間休暇制度の導入」や「夏季休暇中の16時退勤の廃止」については、労働組合と合意が成立し、2018年度実施に向けて制度を整備した。
	達成度	A
7	年度目標	【マイナンバー制度への取り組み】 今年度も、引き続き、個人番号の収集・管理や税務帳票の届出を確実に実行。また、今年から社会保険の分野で個人番号利用が本格的に開始されたので、社会保険関係の個人番号関係事務を確実に遂行できるよう、業務手順を確立する。
	達成状況	マイナンバー取得については継続的に行っている。個人番号の収集・管理や、税務帳票・社会保険の各種の届出を確実に実行。また管理・運用体制について、特定個人情報等の事務取扱担当者を増強する、健康保険組合との連絡の在り方を見直す等、実態に即した運用体制に改善した。 なお2017年から社会保険の分野で個人番号利用が本格的に開始されたので、社会保険関係の個人番号関係事務を確実に遂行できるよう、業務手順を作成した。
	達成度	A
8	年度目標	【人事関連の研修等の実施】 人事関連の外部研修会に積極的に参加し、人事部門に必要なスキルを身につけるとともに、必要に応じて、部内研修等を通じて人材を育成する。また、労働衛生管理の知識習得のため、人事部在籍1年以上の者を対象に、第2種衛生管理者資格の取得を目指す。
	達成状況	今年度も人事関連の外部研修会に積極的に参加し、情報の収集に努めた。また、労働衛生管理の知識習得のため、人事部在籍1年以上の者を対象に、第2種衛生管理者資格の取得を目指す目標を設定し、今年度末までに1名が資格を取得した。
	達成度	A

II 2018年度目標

1 【HOSEI2030 アクション・プランの実行に向けた対応】 「ダイバーシティ推進委員会」の事務局として、有効な施策を策定するための諸活動を行う。また中期経営計画による具体的な取り組みを実施していく。とりわけ人件費の見直しの詳細設計と説明、および関連する人事諸制度の提案等を行う。
2 【職員人事諸制度の構築】 部長会議からの申し送り事項等を踏まえ、「中期経営計画における諸課題への対応に関連した人事制度の在り方と人件費削減への対応」、「定期人事異動の時期の見直し」の実現に努める。 また職員人事制度の見直しに関するワーキングチームから提案された「働き方への提言」について、実施に向けた具体的な検討を行う。

3【人件費改定にかかわる対応】

人件費見直しの詳細設計と説明を通じて、構成員に理解をしていただき、人件費改定を実現する。

4【大学のグローバル化に伴う諸制度の構築】

大学のグローバル化の推進に向け、本年度も引き続き、各種施策を順次実施する。

5【時間外削減対応への取り組み】

時間外削減に向けて、年度初めに「時間外勤務・休日勤務実施要領」「36協定の見方」「時間外勤務の適正な運用について」を作成し、部長会議や各種研修を通じて全職員に周知を徹底し、可能な限り違反者ゼロを目指す。そのために適正な人員配置、事務組織の見直しも検討する。

また職員人事制度の見直しに関するワーキングチームから提案された「働き方への提言」の時間外削減についても、実施に向けた具体的な検討を行う。

6【労働法等の人事関係法令への対応】

就業規則等の各種労働法に関連する人事関係諸規程の整備を昨年度に引き続き推進する。

7【人事関係各種規程の整備】

人事部関係の諸規程について、昨年度に引き続き検証を行い、必要に応じて改正手続きを行う。さらに、規程化が必要な事項への取り組みも行う。

8【人事関連の研修等の実施】

人事関連の外部研修会に積極的に参加し、人事部門に必要なスキルを身に着けるとともに、必要に応じて、部内研修等を通じて人材を育成する。また、労働衛生管理の知識習得のため、人事部在籍1年以上の者を対象に、第2種衛生管理者資格の取得を目指す。

他部局の業務を知ることができるような研修、若手職員を育成するような研修を実施する。

9【法人支援課業務の充実】

2018年4月に設置された法人支援課業務を軌道に乗せるとともに充実させていく。

また、法人支援嘱託等の業務の拡大や法務、労務問題をはじめとした人事部に関する諸問題への対応を促進する。

III 大学評価報告書

2017年度目標の達成状況に関する所見

全ての目標が達成度Aとなっており、成果を上げている。特に時間外削減対応への取り組みは、2年連続で成果を出しており、高く評価できる。さらなる成果に期待したい。

また、職員人事諸制度の構築では、斬新な「職場交換体験」など様々な研修を実施している点は評価したい。今後は、その効果についても検証し、記載されることが望まれる。

2018年度目標に関する所見

前年度の目標を踏まえ、継続を保ちつつ、新たな項目も設定しており、全体として非常に適切である。また、同じ項目であっても、注力する内容が前年度と違っており、その点も分かりやすい。特に人件費改定にかかわる対応や職員の時間外勤務削減など、困難な目標を設定していることは高く評価したい。

総評

年度ごとに着実に成果をあげているところは、高く評価できる。今後は、時間外削減対応への取り組みや大学のグローバル化に伴う諸制度の構築などについて、削減時間数や外国語力基準達成者数など定量的な目標設定がされることを期待したい。

経理部

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【予算編成について】 HOSEI2030 最終報告(財政基盤検討委員会)を基本とし、HOSEI2030 推進本部の下の中期経営計画特設部会における審議を見据えつつ、適切な2018年度予算編成の策定に努める。
	達成状況	2018年度予算は、予算編成方針に掲げた「基本金組入前当年度収支差額の目標額13億円」について、大幅に上回る29.8億円を確保する結果となった。これは主として市ヶ谷55・58年館建替工事における支出内容(勘定科目)の変更等の特殊要因によるものである。2019年度以降の予算編成においては、予算編成方針と大幅な乖離が生じることのないよう、関連部局と更なる連携強化を図りたい。 また、HOSEI2030 中期経営計画特設部会による第一期中期経営計画(2018~2021年度)の策定には2017年度末までを要したが、同特設部会にて2018年度予算要求することが認められた事業について予算要求

		が行われ、予算編成委員会における審議を経て、採択結果を2018年度予算に反映させた。
	達成度	B
2	年度目標	【HOSEI2030 推進本部における特設部会について】 HOSEI2030 推進本部の下に設けられた中期経営計画特設部会、事業評価委員会設置特設部会において、HOSEI2030 推進本部からの諮問事項について報告・提案ができるよう、サポート事務局として適切な業務遂行を目指す。
	達成状況	2017年度、中期経営計画特設部会は13回、事業評価委員会設置特設部会は9回、それぞれ開催された。中期経営計画特設部会においては、財政面に係る作業対応を、事業評価委員会設置特設部会においては、中間報告書作成に向けて、規程、内規、様式等の案の策定について、サポート事務局としての業務を遂行した。
	達成度	A
3	年度目標	【財政状況等の学内周知について】 学部長会議、部長会議等会議体の他、教職員を対象とする財政説明会を開催し、財政状況を学内に周知する。
	達成状況	2018年度予算編成において、部長会議（7月14日）にて予算編成の概要等の説明を行った。その後、予算編成方針についての理事会承認を受け、部長会議（9月15日）にて予算編成方針及び財政状況等について説明するとともに、同日、専任職員を対象とする予算編成方針、財政状況、予算申請に係る実務についての説明会を開催した。9月26日には、拡大学校長会議にて、予算編成方針及び財政状況について説明した。 また、前年度に引続き、2016年度管理用部門別計算書類(大括り版)について、11月以降、学部長会議懇談会、研究科長会議、研究所長会議、部長会議にて説明を行った。 なお、2018年度予算成立後の2018年2月27日に、専任教職員を対象とする法人担当常務理事による予算及び財政状況の説明会を開催した。
	達成度	A
4	年度目標	【資金運用について】 運用方針に則り、厳しい運用環境下においても、リスクを抑え、債券等運用商品の残存年限（償還年限）の構成を考慮し、最大限の運用益を得られるよう努める。また、環境変化に速やかに対応し、機会損失のないよう、金融機関等から情報を収集する。
	達成状況	前年度に引続き、厳しい市場環境下、資金運用収入実績は、予算を7%上回った。 また、資金管理委員会を開催して、マイナス金利、低金利が常態化している現状における運用とリスク管理について検討するとともに、金利状況の変化に備え、2018年度後半以降の資金運用の在り方について検討することを確認した。
	達成度	A
5	年度目標	【補助金業務について】 関連部局との連携等により、学内全体の補助金に係る業務水準の向上に努め、経常費補助金を中心とする国庫補助金の適正・増額確保に努める。
	達成状況	学内全体の補助金に係る業務水準の向上を目的として、8月7日に私立大学等経常費補助金（特別補助）についての説明会を開催し、また、随時、関連部局との打合せ及び勉強会を行った。 2018年2月27日には、私学助成のイメージと2018年度の国家予算の概要、私立大学等経常費補助金の申請等についての説明会を学務部と共同開催した。 次年度以降も関連部局と連携し、学内全体の補助金に係る業務水準の向上及び私立大学等経常費補助金を中心とする補助金の適正な申請及び増額確保に努める。
	達成度	A

II 2018年度目標

【目標1】 予算編成について

HOSEI2030 最終報告及びHOSEI2030 アクション・プラン報告において示された中長期財政指標に基づき、適切な2019年度予算編成に努める。また、2017年度に策定されたHOSEI2030 第一期中期経営計画について、2019年度予算への適切な反映に努める。

【目標2】 HOSEI2030 関連（事業評価委員会設置特設部会関連・その他諸施策への対応）

HOSEI2030 推進本部の下に設けられた事業評価委員会設置特設部会において、最終報告に向けて、引き続きサポート事務局として業務を遂行する。また、その他諸施策において求められる経理関係資料や、経理部門から示すべき財務関連資料を作成する。

【目標 3】 財政状況等の学内周知について

学部長会議、部長会議等会議体の他、教職員を対象とする財政説明会を開催し、財政状況を学内に周知し、その内容について理解を深めてもらう。

【目標 4】 資金運用について

資金運用にあたっては、「法政大学資金運用規程」を順守し、運用方針に則り、厳しい運用環境下においても、リスクを抑え、債券等運用商品の残存年限（償還年限）の構成を考慮し、最大限の運用益を得られるよう努める。また、マイナス金利、低金利が常態化している現状における運用とリスク管理について検討するとともに、金利状況の変化に備え、他大学の運用状況等を調査し、今後の資金運用の在り方について検討する。

【目標 5】 補助金業務について

関連部局との連携等により、学内全体の補助金に係る業務水準の向上に努め、経常費補助金を中心とする国庫補助金の適正及び増額確保に努める。また、私立大学等経常費補助金を中心とする補助金の分析作業を行う。

Ⅲ 大学評価報告書

2017 年度目標の達成状況に関する所見

厳しい財政状況を考えると【目標 3】財政状況等の学内周知については、重要な取り組みであり、階層別に複数回にわたって説明会を丁寧に開催していることは、高く評価できる。

また、【目標 4】資金運用については、現在の厳しい経済状況の中で、運用実績が予算額を上回ったことは、特筆に値する成果と言える。

【目標 1】予算編成については、部の根幹業務であるため、関連部局と連携を密に行い、予算編成方針と大幅な乖離がないように策定されることを期待したい。

2018 年度目標に関する所見

前年度の目標を踏まえ、継続性の中にも完成度を深める目標を設定しており、全体として非常に適切である。【目標 5】補助金業務については、引き続き関連部局と連携の上、業務水準を高めるとともに補助金の分析作業を行うことによって、補助金増額確保につながる取り組みになることを期待したい。

総評

厳しい財政状況の中で、各々の課題について、中長期の視野にたって、取り組んでいる点は評価できる。

外的要因もあるために、困難であることは理解できるが、定量的な目標も含めて設定されることを期待したい。

環境保全本部

施設部

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	(市ヶ谷) 55・58年館建替工事について、本年度予定される南棟(仮称)建設工事の低層階躯体工事を予算額内で予定工期内に竣工させる。
	達成状況	出来高検査を2/23に実施し鉄骨建方工事が完了した。予定額内及び予定工期内で鉄骨建方工事を進捗させることができた。
	達成度	A
2	年度目標	(市ヶ谷) 富士見坂校舎(一部)及びBT地下電気室の空調更新工事について、予算額内で予定工期内に完了させる。
	達成状況	竣工検査を12/21に実施し工事が完了した。予定額内及び予定工期内で老朽化した空調設備を更新することができた。
	達成度	A
3	年度目標	(市ヶ谷)BT外壁修繕工事について、本年度に予定されている工事を予算額内で予定工期内に完了させる。
	達成状況	竣工検査を11/15に実施し工事が完了した。予定額内及び予定工期内で老朽化した外壁を修繕することができた。
	達成度	A
4	年度目標	(市ヶ谷) BT照明制御盤更新工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	竣工検査を8/28に実施し工事が完了した。予算額内及び予定工期内で老朽化した照明制御盤を更新することができた。
	達成度	A
5	年度目標	(市ヶ谷) BT演習室改修工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	竣工検査を8/21に実施し工事が完了した。予算額内及び予定工期内で老朽化したBT演習室を改修することができた。
	達成度	A
6	年度目標	(市ヶ谷) 校地利用効率化改修工事に係る新見附校舎改修工事及び移転業務について、予算額内で予定工期、予定業務期日内に完了させる。
	達成状況	改修工事については竣工検査を8/1に実施し、移転業務については9/2に一連の移転が完了した。いずれも予算額内で予定工期・業務期日内に完了することができた。
	達成度	A
7	年度目標	(多摩) 1号館受変電設備更新工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	竣工検査を2/1に実施し工事が完了した。予定学内及び予定工期内で老朽化した受変電設備を更新することができた。
	達成度	A
8	年度目標	(多摩) 構内高圧電気ケーブル(14号館)更新工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	竣工検査を8/23に実施し工事が完了した。予算額内及び予定工期内で老朽化した高圧ケーブルを更新することができた。
	達成度	A
9	年度目標	(小金井) 南館空調・西館一部空調更新工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	竣工検査を8/30、9/15に実施し工事が完了した。予算額内及び予定工期内で老朽化した空調設備を更新することができた。しかしながら、その後、施工内容に不備があり要求していた仕様(冷暖房フリー)が満たせていないことが判明したため、是正工事を行った。その結果、年度内には是正工事を完了し、要求仕様を満たしている。
	達成度	B
10	年度目標	(女子高) 国際化・共学化等改修工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
	達成状況	竣工検査を3/29に実施し工事が完了した。予算額内及び予定工期内で国際化・共学化に係る校舎改修を行うことができた。
	達成度	A

11	年度目標	(市ヶ谷・多摩・小金井) 電話交換設備等更新について、予算額内で予定工期内に更新作業を完了させる。
	達成状況	納品検査を 8/30、31 に実施し作業完了した。予算額内及び予定工期内で老朽化した電話交換設備等を更新することができた。
	達成度	A
12	年度目標	【総合管理業務委託仕様の差異調整】 2017 年度から実施になった新・仕様について、現場との認識すりあわせおよび、差異の調整
	達成状況	夏季休暇中に現状と仕様の差異を調査し、新年度の仕様に反映させることができた。
	達成度	A
13	年度目標	【廃棄物処理の円滑な実施の確認】 廃棄物処理業者が円滑に廃棄を実施しているか、法的、費用的、時期的な確認。
	達成状況	廃棄物処理業者の廃棄場を視察したほか、廃棄物の搬出に立ち会い、適正な処理が行われていることを確認した。
	達成度	A
14	年度目標	【食堂・売店の委託業務】 学生・教職員のニーズに適合した食堂、売店の運営 経営状況の確認
	達成状況	食堂業者からの食堂業務からの撤退要請を受け、経営状況の確認を行い、新しい食堂運営の形態について、各社の提案を精査し、市ヶ谷・小金井・中高について、次期業者を選定した。
	達成度	A
15	年度目標	【PCB 廃棄物の処理計画の策定】 市ヶ谷キャンパスの PCB 含有廃安定器等の処分費用を 2018 年度予算で確保するため、経理部と折衝する。 小金井・女子高・二中高の PCB 含有廃安定器の分別荷姿登録業務委託費用を 2018 年度予算への計上するため、経理部と折衝する。
	達成状況	2021 年度までの PCB 廃棄物の全量処理に必要な予算について、経理部と折衝し、予算を確保することができた。
	達成度	A

II 2018 年度目標

<p>第 1 期中期経営計画に基づき、以下の事業を実施する。</p> <p>【環境施設課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「体育施設中長期計画」について、2019 年度以降の見直し及び修正を加え、2019 年度予算編成委員会へ中長期計画を提案する。 「AV 機器中長期計画」について、2019 年度以降の見直し及び修正を加え、2019 年度予算編成委員会へ中長期計画を提案する。 長期修繕計画を見直し、新たな長期修繕計画を提案する。 法科大学院棟の建物劣化診断を行う。 日常的なファシリティ・マネジメント体制の土台となる本学独自のファシリティ・マネジメントシステムを構築する。 紙図面のデータ化、統一化を行う。 <p>【環境保全課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 次期総合管理業務委託仕様の検討 2020 年度から実施する予定の次期総合管理業務仕様を、選定されたコンサルティング業者とともに、検討し、立案する。 とくに、小金井の設備業務については、現行の多摩同様、総合管理の業者とは別業者とする。 食堂・売店の委託業務 持続可能な食堂、売店の運営のため、各業者の経営状況を確認する。 各業者の効率的な運営を支援するとともに、各業者の意見を収集し、実行可能な改善事項は改善する。 廃棄物の減量・分別の徹底 各キャンパス、各付属校の廃棄物の減量、および分別について、徹底するよう、学生・生徒・教職員に呼びかける。 PCB 廃棄の実施 各キャンパス、各付属校の PCB 含有廃安定器等の処分を実施するよう、廃棄物コンサルティング会社、中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO) と折衝する。
--

III 大学評価報告書

2017 年度目標の達成状況に関する所見	
<p>工事案件については、案件毎に予算額、予定工期内に終了させることを目標とし、ほぼすべての項目で目標を達成できたことは高く評価できる。</p> <p>総合管理業務委託仕様については、2017 年度より大きく変更となった中で、目標を達成できたことは評価できる。</p>	
2018 年度目標に関する所見	
<p>環境施設課については、中期経営計画に基づき、目標を設定されており、適切である。特に独自のファシリティ・マネジメントシステムの構築および紙図面のデータ化については重要なため、成果をあげることが出来るような取り組みを期待する。</p> <p>環境保全課については、連続性を保った項目の設定は適切であり評価できる。次期総合管理業務委託仕様の検討を行うにあたっては、2017 年度に変更となった現在の総合管理業務委託仕様の現場への影響などを勘案することを期待したい。</p>	
総評	
<p>2020 年開催の東京オリンピックの影響による建設業界の人手不足と人件費の高騰、それによる建設費用の高騰、さらには「働き方改革」による建設業就業者の実労働時間の削減という状況においても、工事案件についてはほとんどの工事が予算内、工期内に実施できていることは高く評価できる。</p> <p>また、食堂・売店の委託業務については、食育の観点からも重要になってくるので、学生のニーズを把握しつつ、安定稼働できるように経営状況の確認等の各業者の運営を支援する取り組みを期待したい。</p>	

環境センター

I 2017 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	「環境展」の高度化、活性化
	達成状況	2017/10/17(火)から 2017/10/19(木)の 3 日間、市ヶ谷キャンパス外濠校舎 1F メディアラウンジにて実施した。人間環境学部のフィールドスタディ参加報告等の他、千代田区及び千代田エコシステム推進協議会、環境先進企業（コニカミノルタ株式会社、地球環境パートナーシッププラザ、日本自然エネルギー株式会社、株式会社ヨコタ東北）が出展したほか、今年度から、新たに水素情報館東京スイソミルから水素ミニカーを借用し、「水素エネルギーで走るミニカー」体験コーナーを企画し、水素ミニカーの実演を行った。昼休みの「環境展エコクイズ」には、3 日間で 152 名が参加した。
	達成度	A
2	年度目標	EMS 委員の環境センター活動参画を促す仕組み作り
	達成状況	環境講演会について、講師をご紹介いただくよう EMS 委員にお願いしたところ、法学部 EMS 委員である菱田雅晴先生から、大塚 健司氏（日本貿易振興アジア経済研究所所属）をご紹介いただき、「中国の環境問題-日本からどう向き合うのか」をテーマに、2017/12/19(火)環境講演会を実施し、市ヶ谷・小金井両キャンパスから 30 名が参加した。
	達成度	A
3	年度目標	千代田区、新宿区の環境プログラムとの連携強化
	達成状況	千代田エコシステム(CES)推進協議会、エコギャラリー新宿情報交換会、新宿区エコ事業者連絡会に出席し、本学の環境への取り組みを紹介した。
	達成度	A
4	年度目標	EMS 維持管理業務の合理化
	達成状況	ISO14001 返上に伴い、新たな EMS の枠組みを策定するため、学生・教職員向けの EMS 文書、環境センター職員用の EMS 事務マニュアルの作成に着手した。
	達成度	B
5	年度目標	環境関連情報発信の充実（環境センターWeb サイト、環境掲示板の活用）
	達成状況	環境センターWeb サイト「お知らせ」の記事を、秋学期中に 21 回 upload した。

		環境センター環境掲示板に、緑化スタッフの募集やイベントの告知を積極的に掲出した。
	達成度	A

II 2018年度目標

<p>【市ヶ谷事務課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「環境展」の高度化、活性化 2. EMS委員の環境センター活動参画を促す仕組み作り 3. 千代田区、新宿区の環境プログラムとの連携強化 4. EMS維持管理業務の合理化 5. 環境関連情報発信の充実（環境センターWebサイト、環境掲示板の活用） <p>【多摩事務課】</p> <p>【目標1】環境整備 環境マネジメントシステムの2017年度自主運営移行後も同様に、ISO14001認証下の環境を維持する。</p> <p>【目標2】環境保全活動 紙（オフィスペーパー）の使用量、特定温室効果ガス排出量及び一般廃棄物排出量を目標値以下に抑制するよう活動する。</p> <p>【目標3】環境教育活動 学生、教職員及び近隣の市民を対象とした取り組み（エコツアー、公開授業等）を開催する。</p> <p>【小金井事務課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「環境展」の高度化、活性化 2. EMS委員の環境センター活動参画を促す仕組み作り 3. 小金井市の環境プログラムとの連携強化 4. EMS維持管理業務の合理化 5. 環境関連情報発信の充実（環境センターWebサイト、環境掲示板の活用）
--

III 大学評価報告書

2017年度目標の達成状況に関する所見
<p>2017年度より3キャンパスにおいて環境委員会と事務課が整備され、独自の環境マネジメント体制の構築を図り、問題なく運用できていることは、高く評価できる。</p> <p>2017年度目標として、5項目を中心に3キャンパスの環境推進活動を進めていくと設定されている。</p> <p>そうであれば、年度末報告においては、キャンパスごとに、それぞれ5項目についての取り組みを報告する必要があるのではないかと。</p> <p>多摩事務課の取り組みについて、紙の使用量、特定温室効果ガス排出量、一般廃棄物排出量を目標値以下に抑制するという目標に対して、最終的な数値が未記入になっており、記載漏れかと思われる。また、一部の目標に対する達成度の記載が見受けられない。</p>
2018年度目標に関する所見
<p>前年度の目標を踏まえ、連続性を保った項目の設定で適切ではある。</p> <p>現在、目標に関しては、3キャンパス事務課ごとに記載されているが、市ヶ谷事務課と小金井事務課は同じ目標で、多摩事務課は異なっている。今後、3キャンパス体制で環境推進活動を行うにあたり、各キャンパスの目標設定の在り方について、検討されることが望まれる。</p>
総評
<p>本学独自の環境マネジメント体制を運用するにあたり、環境目的・目標を策定している。その取り組みを部目標にも反映させることが望まれる。</p>

教育支援本部

学務部

I 2017 年度目標達成状況

No	項目	内容
目標 1. 「HOSEI2030」 推進本部に係る事業の実施		
1	年度目標	(1) キャンパス再構築特設部会及び市ヶ谷キャンパスWGの円滑な運営 (2) 他の特設部会との連携、調整
	達成状況	キャンパス再構築特設部会の事務局として、会議体の円滑な運営を担うとともに、HOSEI2030 推進本部事務局や他キャンパス WG 等の事務局との円滑な連携、情報共有を行った。また学務部内や他部局とも協働をはかりながら、学部長会議等への提案等を進めることができた。
	達成度	A
2	年度目標	(3) 2017 年度に予定されている事業の着実な実施
	達成状況	授業科目のスリム化は各学部の例外科目の選出を行うなどアクション・プランのスケジュールに従い進めた。オンライン化システム構築検討は、第 14 回学部長会議に「オンデマンド授業および教材の要件」を提案し、2018 年度からのオンデマンド授業実施に向けて準備を進めた。併せて JMOOC の第 3 講座を計画通り開講した。また、アクティブラーニングの推進（実践知教育）では教育開発支援機構の議論を経て、新サイズのリアクションペーパーやアクティブラーニング・セットを各キャンパスの教授室等に配置した。さらにアクション・プランのロードマップに従い、リアクションペーパー読み取り機（複合機）の全学展開を行い、市ヶ谷 1 台・多摩 2 台・小金井 1 台を配置、かつ利用マニュアルを整備し、教員への周知を行った。社会人学び直しでは履修証明プログラムを計画し、トライアル実施について学部長会議に協力要請を行った。
	達成度	A
目標 2. SGU 事業の実行と検証		
1	年度目標	(1) GBP、SCOPE の確実な実行と安定的運営（リクルート体制を含む）
	達成状況	新入生向けのガイダンスに関して、新 2 年生を対象に行ったアンケート結果に基づき内容を見直し、新入生が必要とする情報を重点的に説明した。また、ピアネットの発想を基に、新入生が新 2 年生と交流する機会を設けることで、学生同士の情報交換で課題や不安が解消されるような関係が作れるよう、工夫した。GBP、SCOPE 共に概ね 1 月に 1 回運営委員会を開催し、正課・正課外を問わず、問題が発生した際には情報を共有し、他部局を含めた教職員が力を合わせて解決してゆく体制を整備している。リクルートに関してはおおむね順調だが SCOPE はさらなる工夫が必要であると認識している。
	達成度	B
2	年度目標	(2) IGESS のスタートアップサポート
	達成状況	2017 年度は、合計 8 回の設置準備委員会に出席し、設置に向けて支援を行った。IGESS のプロモーションを目的の 1 つとして、「アジアの高校生のための短期スカラシッププログラム」を 12 月 5 日～9 日に実施した。ベトナム、カンボジア、インドネシアから合計 15 人の高校生を受入れた。また、2018 年度秋学期からの受け入れに向けて実務レベルの打合せを重ね、担当業務の整理を行った。
	達成度	A
3	年度目標	(3) グローバルプログラムの構築（DDP、JD、2+2、留学生編入等）
	達成状況	中国の大学との連携プログラムは、10 月に現地の大学と実施に向けた打合せを行い、関係学部に検討資料を提供した。グローバルプログラムの 1 つとして、「アジアの高校生のための短期スカラシッププログラム」を 12 月 5 日～9 日に実施した。新たな留学生入試として GBP において留学生編入を検討し、台湾の大学から学生を受け入れる協定を結び、次年度から受け入れを開始すべく準備を進めた。また、2+2 は担当者が中国とベトナムの大学に赴き、交渉を進めた。
	達成度	B
4	年度目標	(4) 奨学金制度の再検討
	達成状況	SA 奨学金については、課題が多く慎重な対応が必要である。2018 年度に向けて引き続き検討していく。
	達成度	D
5	年度目標	(5) その他、SGU 構想で実施すべき事業
	達成状況	第 3 回日本語スピーチコンテスト（ベトナム）を 11 月 25 日に実施し、ベトナム全土から 104 人の応募が

		あった。千駄ヶ谷日本語学校とのブリッジプログラムは春学期1人、秋学期3人の科目等履修生を受入れ、受講者の1人が2018年4月に学部生として入学した。SGU 中間評価調書をグローバル教育センター事務局と協力して作成し、10月に中間評価面接審査を受審した。サイエンスプラン（科学技術振興機構主管）の申請及び実施（2018年2月及び3月）を事務局として支援した。SGU 構想調書に挙げた「課題解決型ワールドワーク」について、3月に沖縄県内の大学・企業・自治体等に提案を行い、連携事業として実施に向けた調整を行った。2018年度は限定的に開講し、2019年度から全学展開する見込みである。成績不振者ケアプログラムについては機構企画委員会で継続審議となっているが、これとは別に、全学的な修学支援の仕組み（アカデミック・アドバイザー制度含む）の検討資料を委員会に提案し、次年度より具体的な検討を開始する。また、HOSEI2030 アクション・プランの授業サポーター制度（仮）を学習環境支援センターで試行した。
	達成度	A
目標 3. 2018年度からの学年暦・授業時間割に見直しに伴う諸問題の整理・検討		
1	年度目標	(1)新しい学年暦、授業時間割に対応した授業方法のガイドライン作成
	達成状況	FD推進センターにおいて、「新学年暦に向けた教員ガイド及び学生向けガイド」を作成し、周知した。
	達成度	A
2	年度目標	(2)スプリングセッション・サマーセッションの運用ルール作成
	達成状況	教育開発支援機構において「2018年度トライアル 集中特別授業期間（セッション）ガイドライン（案）」を作成し、第10回学部長会議に提案、承認され、来年度からの運用が決定した。
	達成度	A
3	年度目標	(3)窓口開設時間の検討（ワンストップサービスの検討を含む）
	達成状況	窓口開設時間について教学サイドとも調整した結果、2018年度より窓口の開設時間を9時-17時とした。ワンストップサービスについては中期経営計画の課題として継続的に検討する。
	達成度	B
目標 4. 市ヶ谷キャンパス再開発後を見据えた時間割編成方針及び事務室配置の検討		
1	年度目標	(1)教室割付の再ルール化
	達成状況	次年度の時間割編成について平日の2、3時限に教室が集中しているため、各学部とも2コマ程度その時間帯の授業を他の時限に移すことを検討した結果、複数の担当で、集中時限にある教室の移動ができ、また834教室については年間で使用をせずに時間割を組むことができた。
	達成度	A
2	年度目標	(2)受講希望者数と教室規模の適正配分方法の検討
	達成状況	時間割を編成した後、複数の科目で曜日時限がバッティングする場合は、既得権ではなく受講者数による配置換えをすることを検討した。結果的に各担当の調整により時間割を組むことができた。一方で一部の授業が55・58年館を使用せざるを得なくなったことが今後の課題である。
	達成度	B
3	年度目標	(3)南棟竣工後の事務室レイアウトの決定と移転時期、移転準備（廃棄含む）の立案
	達成状況	施設部との打ち合わせを重ね、南棟事務室のレイアウトを決定した。また、大部屋の移設時期については、学部事務課の業務と窓口対応への影響が最低限となる日程で移転ができるよう、調整を行った。
	達成度	A
4	年度目標	(4)学部掲示板の位置（掲示板廃止&代替措置を含む）の立案
	達成状況	施設部からの提案に基づき、学生センターなどの関係部局と代替措置を検討した。また、掲示板の廃止を念頭に、教育支援課にてシステム改修の可否を引き続き検討中である。
	達成度	B
目標 5. 全学共通教育の推進		
1	年度目標	(1)ILAC 新カリキュラムの適切な運営
	達成状況	各学部において、適切な授業運営ができています。また、2年次に必修となる英語クラス分けのためのプレイスメントテスト（TOEFL）についても対応した。
	達成度	A

2	年度目標	(2)2019年度から導入する新たな成績評価基準・GPA制度への移行準備
	達成状況	教育支援課との協議を経て、GPAの細分化に向けたシステムを構築中である。
	達成度	B
3	年度目標	(3)キャリア教育の推進
	達成状況	2017年度実行中のキャリア教育プログラム（就業力養成ゼミ・HAT・ゲストスピーカーの手配・ビデオ教材研究会等）については、過年度通り、事務局としてサポートを実施した。また、新たなキャリア教育体制構築に伴う「キャリア教育運営委員会規程」「キャリアセンター任期付教員規程」の制定を7月及び9月の常務理事会、学部長会議に提案し、キャリアセンターを中心とした全学キャリア教育の構築を成案とした。この一連の手続きのプロセスは、事務局が主導してキャリア教育プログラム運営委員会の意思決定をサポートした。
	達成度	A
4	年度目標	(4)正課外教育（ピアネット含む）の推進
	達成状況	4月にピアネットの規程改正を行い、新たに学習環境支援センターの下にピアネット運営委員会を設置する体制とした。学習ステーションの役割の見直しを行い、学習ステーションでより正課学習支援に力点を置いた企画を実施するように努めた。
	達成度	A
目標 6. 学務部内 SD 活動		
1	年度目標	(1)学務部研修の実施
	達成状況	9月5日第18回FDワークショップ「大学のパラダイムシフトを見据えて」を学務部研修として開催した。高等教育の専門家による基調講演、本学役員による大学の長期ビジョンの解説、その後のグループディスカッションを経て、大局的な視点で学務部業務をとらえる一助とした。
	達成度	A
2	年度目標	(2)対教員向けSD研修の推進
	達成状況	4月に新任教員研修会を実施した。また、各学部教授会に委員を派遣し、FDやキャリア教育についての研修を実施した。
	達成度	A
3	年度目標	(3)その他SD活動の推進(業務理解研修、担当内研修等)
	達成状況	教職資格担当による再課程申請手続きに係わる研修や教学企画課による補助金説明会を実施した。大学のグローバル化の理解を深めるための自発的SD活動としてSGU研究会を5回実施した。
	達成度	A
目標 7. 業務改善のための活動		
1	年度目標	(1)事務担当内で抱えている課題の抽出と解決のための方策の検討、実行
	達成状況	南棟事務室レイアウトや入試体制の打合せを学部横断的に実施した。入試体制については、入試本部及び採点室とも最小限の人員配置にて実施した。また特別入試の体制についても人員配置の削減に努めた。原則毎日、担当内で実施しているミーティングにおいて、諸課題を共有し、解決の方策を検討・確認した。
	達成度	A
2	年度目標	(2)学務部あるいは事務課として抱えている課題の抽出と解決のための方策の提案（時間外削減を含む）
	達成状況	時間外削減に向けて18時以降の残業については、事前に用紙による申請を受けて、その内容を管理職が確認し、押印してから残業する体制をとった。また、部長会議を通じ、教員への協力依頼を行った。教育支援課ではこれまでの2担当制を統合し、業務の共有やシフトの割り振りを行い、業務の標準化や相互理解を推進した。夕刻に会議設定されることが多いため、課長・主任が率先垂範して時差出勤を行い、課員の時差出勤を促進した。
	達成度	B
3	年度目標	(3)ステークホルダー満足度向上のための取組みの検討と提案、実行
	達成状況	各学部において、学生モニター制度を利用し、学生の意識を確認している。また、新入生アンケート結果情報を各担当と共有し、学生の満足度を高めるよう周知を行った。学生アシスタント制度・印刷代行の受付委託業者の業務内容を精査し、受付の仕組みや業務フロー等をわかりやすく整理した。今後、年度末に実施する関連教員、学生からのアンケートの結果を分析し、満足度向上にどの程度寄与したかを検証し、
	達成度	

		次年度の改善に役立てる。
	達成度	A

II 2018年度目標

<p>目標1 「HOSEI2030」推進本部に係る事業の実施</p> <p>(1) キャンパス再構築特設部会及び市ヶ谷キャンパス WG の円滑な運営</p> <p>(2) 中期経営計画で掲げられている事業並びに 2018 年度に予定されている事業の着実な実施</p> <p>目標2 SGU 事業の実行と検証</p> <p>(1) GBP、SCOPE の確実な実行と安定的運営（リクルート体制を含む）</p> <p>(2) IGESS の受け入れ準備及び市ヶ谷キャンパスでのサポートの実施</p> <p>(3) グローバルプログラムの構築（DDP、JD、2+2、留学生編入等）</p> <p>(4) 奨学金制度（SA 奨学金含む）の再検討</p> <p>(5) その他、SGU 構想で実施すべき事業</p> <p>目標3 市ヶ谷キャンパス再開発後を見据えた時間割編成方針及び事務室配置の検討</p> <p>(1) 教室割付の再ルール化</p> <p>(2) 受講希望者数と教室規模の適正配分方法の検討</p> <p>(3) 南棟竣工後の事務室移転のスムーズな実施</p> <p>(4) 学生への情報伝達手段の見直し（学部掲示板の見直し、代替措置等）</p> <p>目標4 外部資金（補助金等）獲得のための方策の実施及び社会連携事業の推進</p> <p>(1) 補助金獲得のための教学サイドへの教学改革の提案及び働きかけ</p> <p>(2) 新たな補助金獲得のための情報収集と学内の教学プログラムの把握</p> <p>(3) 大学間連携、社会連携事業の促進</p> <p>目標5 全学共通課題への対応</p> <p>(1) 2019 年度から導入する新たな成績評価基準・GPA 制度への移行準備</p> <p>(2) スプリングセッション・サマーセッションの運用検証と見直し</p> <p>(3) 課題解決型フィールドワークの開発と全学展開</p> <p>(4) 正課外教育（ピアネット含む）の推進</p> <p>(5) 窓口サービスの見直し（ワンストップサービスの検討を含む）</p> <p>目標6 学務部内 SD 活動</p> <p>(1) 学務部研修の実施</p> <p>(2) 対教員向け SD 研修の推進</p> <p>(3) その他 SD 活動の推進（業務理解研修、担当内研修等）</p> <p>目標7 業務改善のための活動</p> <p>(1) 事務担当内で抱えている課題の抽出と解決のための方策の検討、実行</p> <p>(2) 学務部あるいは事務課として抱えている課題の抽出と解決のための方策の提案（時間外削減を含む）</p> <p>(3) ステークホルダー満足度向上のための取組みの検討と提案、実行</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2017 年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>2018 年度からの学年暦・授業時間割に見直しに伴う諸問題の整理・検討という目標については、教員ガイド及び学生向けガイドの作成・周知に加え、集中特別授業期間（セッション）ガイドラインの運用決定、全学部の窓口開設時間統一といったように、着実に成果が上がっており、高く評価できる。</p> <p>SGU 事業の実行と検証という目標については、学生の満足度向上やリクルートのための取り組みが意欲的に行われており、評価できる。SA 奨学金については、課題が多く慎重な対応が必要な状況のため実施されておらず、引き続き検討が望まれる。</p>
<p>2018 年度目標に関する所見</p> <p>HOSEI2030 推進本部に係る事業の実施、SGU 事業の実行と検証、市ヶ谷キャンパス再開発後を見据えた時間割編成方針及び事務室配置の検討、といった取り組みは、学務部として 2017 度から引き続き掲げる目標として適切である。</p> <p>全学共通課題への対応にある「窓口サービスの見直し（ワンストップサービスの検討を含む）」について、継続的に検討され改革の成果が反映されることを期待したい。</p>
<p>総評</p>

長期ビジョン「HOSEI2030」の着実な実現に向けて策定された第一期中期経営計画において、教学改革の展開が具体的な取り組み施策として提示された。

2018年度はその最初の年度であり、学務部においてもHOSEI2030推進本部に係る事業の実施が目標1として掲げられている。

2017年度の取り組み同様に、着実に成果を上げられることを期待したい。

入学センター

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【入試実施と入学者確保（入試実施）】 今年度予定されている入試制度変更に対応し、問題作成・出願受付処理・合否判定処理の諸課題を解決しながら各入試制度を確実に遂行し、アドミッションポリシーに沿った入学者を確保する。
	達成状況	入試制度の新規導入などの入試制度変更に対応し、入試実施に係る諸課題を解決して、アドミッションポリシーに沿った多様な入試制度を確実に実施した。 特に出願に関しては、インターネット出願システムを一部の社会人入試を除くすべての入試制度で導入し、志願者のほぼ100%が同システムを利用した。 入学者の確保については、査定方法の改善や工夫を行い、大学全体としてはほぼ入学定員どおりの入学者を確保できたが、学部単位では定員上限を超過した学部、入学定員に満たなかった学部もあった。
	達成度	B
2	年度目標	【入試改革への対応（入試企画）】 入試に係る様々な情報を収集整理し、各学部の政策判断に資する情報を提供することにより、各学部と一体となった入試改革を推進する。 また、本学入試制度の点検や「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」利用などについて、あるべき入試委員会で検討し、中長期的な入試戦略の構築を目指す。
	達成状況	入試データを集計・分析した資料等を利用して、15学部との入試情報交換会を6月に実施し、入試の振り返りや入試改革等についての情報・意見交換を行い、入試制度の導入などの改革を推進した。また、あるべき入試委員会を5回開催し、高大接続改革に係る様々な情報を収集整理して本学の入試制度の課題と対応案の検討を行い、これからの入試改革への準備を進めた。
	達成度	A
3	年度目標	【志願者獲得のための広報活動（入試広報）】 限られた資源を有効に活用し、本学の魅力と入試制度をより多くの受験生とその関係者に伝えるべく、様々な広報活動を効果的に実施する。特に入試WEBサイトの活用をはじめとした、WEBを利用した広報活動を積極的に行い、例年並みの志願者数を維持する。
	達成状況	イベント関連の広報活動では、5月に実施した進学アドバイザー研修を経て、各種相談会参加・高校訪問等の広報活動を行った。また、オープンキャンパスでは3キャンパスとも例年を超える来場者数であったが、事故無く実施し来場者の満足度も高かった。 メディアによる情報発信では、入試WEBサイトでのタイムリーなニュース配信やTwitterやLINE@などのSNSを利用した情報発信やWEB広告などを行い、結果として昨年度以上の志願者数となった。
	達成度	A
4	年度目標	【高大連携事業の推進（高大連携）】 高校教員向けイベントの実施や高校訪問等を通じて、高校との良好な関係を構築し、高大連携を推進する。 付属校推薦入学については、2018年度からの基礎的思考力確認テストの導入に向けてトライアル実施などの取り組みを行う。また、他大学との併願制度の見直しや本学特別入試と付属校推薦との併願など、付属校推薦入学に係る課題を検討し、付属校からの入学者選抜の改革を進める。
	達成状況	高校教員向け大学説明会、日本語学校教員向け大学説明会、卒業生教員懇談会などの高大連携のためのイベントを実施し、高校との良好な関係構築に取り組んだ。 付属校推薦入学では新しく実施する「基礎的思考力確認テスト」のトライアル実施をはじめ、付属校生の特別入試受験のルール作りなどを行い、付属校生の入学者選抜に係る改革を進めた。
	達成度	A
5	年度目標	【グローバル系入試実施と入学者確保（国際入試）】

	留学生入試・帰国生入試制度を確実に遂行し、SGU で掲げる留学生数目標を達成する。 また、2018 年 9 月に IGESS が加わる英語学位プログラムについて、積極的な広報活動を行うとともに、自己推薦入試・指定校（学校）推薦入試制度を確実に遂行し、募集定員の入学者を確保する。
達成状況	志願者が大きく増えた帰国生入試・留学生入試および新設された日本語教育プログラム特別入試を事故無く実施した。 留学生入試の合格者数は昨年度より少なかったが、入学手続き率がやや上昇したため、最終手続き者数は昨年より微増した。しかし、SGU 留学生数目標には及ばなかった。 英語学位プログラムでは、定員を大きく上回る志願者を集めることができた。
達成度	B

II 2018 年度目標

<p>【目標 1】 入試実施と入学確保（入試実施）</p> <p>安全で確実な入試実行体制の強化を目指して、今年度予定されている入試制度変更に対応し、問題作成の点検体制の強化や事業継続を意識した危機管理体制の構築といった諸課題を解決しながら、各入試を確実に遂行する。</p> <p>また、アドミッションポリシーに則った高い能力と意欲を備えた多様な入学者を確保するため、合格者査定に関わる仕組みを再設計し実施する。</p> <p>【目標 2】 入試改革への対応（入試企画）</p> <p>平成 33 年度大学入学選抜実施要項の見直しへの対応として、法政大学としての「あるべき入試」像を検討しながら、「大学入学共通テスト」の利用方法の設計等の入試改革を、各学部と一体となって推進する。</p> <p>【目標 3】 志願者獲得と高大連携のための広報活動（入試広報・高大連携）</p> <p>本学の魅力と入試制度を受験生とその関係者に伝えるため、様々な広報活動を効果的に実施し、例年並みの志願者数を獲得するとともに入学手続き率の向上を実現する。</p> <p>また、高校教員向けイベントの実施や高校訪問等を通じて、高大連携を推進する。特に付属高校については、新たに実施する基礎的思考力確認テストを確実に実施し、付属校推薦入学に係る課題を検討して付属校からの入学選抜の改革を進める。</p> <p>【目標 4】 グローバル系入試実施と外国人留学生の確保（国際入試）</p> <p>SGU で掲げる外国人留学生数受け入れ目標の達成を目指して、帰国生入試・留学生入試・英語学位プログラムに係る入試制度について、積極的な広報活動を行い、確実に入試を実施して入学者を確保する。</p>

III 大学評価報告書

<p>2017 年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>入試企画として 15 学部と入試の振返りや入試改革等への情報・意見交換会を実施したことにより、アドミッションポリシーに沿った多様な入試制度の導入・実施を可能とした。入試広報として、限られた資源を有効に活用し、オープンキャンパスでは全キャンパスで例年を超える来場者数となった。この両方向からの地道な対応の結果、2018 年度入試は 2 年連続で過去最高の志願者を集めて 12 万人超に達したこと、かつ大学としてほぼ入学定員通りの入学者を確保できたことは、高く評価できる。</p> <p>また、高大連携事業の推進としての付属校推薦入試改革の取組みについては、18 歳人口減少の歯止めがかからない現在、志願者確保の観点からも、評価に値する。</p> <p>国際入試に関する取組みについては、外国居住者を含む受験生の確保という高いハードルに対して努力を継続し、少しずつ前進している兆しが伺われる。引き続きの対応に期待したい。</p>
<p>2018 年度目標に関する所見</p> <p>文部科学省が他大学で多発した入試ミスを受け、大学に対し入試問題や回答の公表の原則を検討していること、また平成 33 年度大学入学選抜実施要項の見直し等への対応等を踏まえた目標を設定しており、適切である。入試広報・高大連携については、過去最大の志願者を獲得した翌年度を迎えること、18 歳人口減少を考慮すると、目標の質の充実が伺われ、評価できる。</p> <p>国際入試では SGU で掲げる外国人留学生の受入れ人数を目指して継続した内容となっており、SGU での目標受入れ人数には達しないものの前年度を上回る受験生を確保できている状況を踏まえると、大変適切である。</p>
<p>総評</p> <p>各学部にて丁寧に情報提供して入試改革を推進し、限られた資源を有効に活用した入試広報により、昨年度に引き続き多数の志願者を集め、ほぼ定員通りの入学者を確保できたことについて、入学センターをはじめ、進学アドバイザー等、大勢の関係者の皆様の対応に、大いに敬意を表したい。入試問題や回答の公表原則化、大学入学共通テストへの移行等、新たな変革への</p>

対応が迫られている中、たゆまぬ努力で乗り切り、目標を達成されることを期待したい。

多摩事務部

I 2017 年度目標達成状況

No	項目	内容
<多摩総務担当>		
1	年度目標	多摩の交通（バス）問題の不満を減らすべく、バス事業者等との連携を密にして改善を図る。
	達成状況	計画的な臨時便の配車および学生の整列・誘導の継続により、地域住民からの苦情縮減の顕著な効果が得られる。引き続き次年度も取り組みを継続する。 年度初めに2度のバス利用実態調査を実施。調査結果から得られた登校傾向をバス事業者に説明し、時間割変更を控え効率的な運行計画実施を要請した結果、時間割変更に応じたバスダイヤの改正を実現した。前年度の多摩バス問題プロジェクトの答申を受け、バス事業者に学期定期券の導入を要請し同意を得る。併せて、定期券および回数券の補助率を見直し来年度予算要求に反映し、2018年度からの運用を実現した。
	達成度	A
2	年度目標	多摩キャンパスの施設・設備の修繕計画等を適切に実施する。
	達成状況	施設部の協力のもと各現場担当者と適宜連携し、管理方法を見直しつつ実務体制の構築に努め、定型業務化への軌道に乗せる。
	達成度	A
3	年度目標	防火・防災要項、計画を策定し、教職員・学生、関連部局と連携をとり、防火・防災訓練活動に努める。
	達成状況	新年度の組織・人員体制を関係資料に反映し、5月の合同防災訓練で初期行動、避難・誘導および巡回点検を実施。また、11月に多摩独自に立川防災館での教育訓練により緊急対応力を高める等、組織的連携体制の醸成を図った。
	達成度	A
4	年度目標	多摩地域交流センターの活動を促進し、大学としての社会連携・社会貢献の取り組みをさらに展開させる体制を確立する。
	達成状況	学生の力による社会連携・地域貢献では安全・安心を心がけ、学生団体への助成金要請に応じて活動の基盤を整えると共に、活動にあたってはボランティア保険への加入を確認している。 団地活性化に取り組む大型プロジェクトでは、協定3者が希望してきた住民主体の活動への移行期になっている。更に活性化の施策を投下して住民主導の活動となるように安定化させる。また、これと同時にこの活動の場が今後も学生の活動の実践の場となるよう仕組みを整えている。 地域連携行事（地域交流 Day、多摩シンポジウム、たままち日和等）を確実に実施するため、年度の事情に合わせて実施している。2016年度多摩シンポジウムの学術的な側面の不足を補うべく、本年度は大学院『ものづくり都市政策セミナー』との共催による開催とした。
	達成度	A
5	年度目標	各事務課の窓口業務サービスの向上に努める。
	達成状況	窓口対応が円滑にできるようにするため、業務研修を実施し教務事務への理解を深めた。
	達成度	A
6	年度目標	各事務課の専任職員の年間総時間外業務時間の削減に努める。
	達成状況	各事務課管理職を通じて時間外勤務削減に向けた意識改革を進め、職員の健康増進に努めた。前年 2016年4月～2017年1月期と2017年4月～2018年1月期との比較において多摩事務部全体で281時間の時間外の削減を達成した。
	達成度	A
<法政クラブ担当>		
1	年度目標	特定非営利活動法人法政クラブの安定的で健全性の高い事業運営に努める。
	達成状況	活動の柱である町田市連携事業について、前年度に整備した協定内容を実行した。また、更なる健全性向上のため、就業規則制定と本学間との包括協定締結を検討し、両事案とも実現に結びつける。
	達成度	A
<学務担当>		
1	年度目標	教務システムに登録されている各種データを活用して、多摩校地における各種課題の改善に役立てる分析資料を作成する。

	達成状況	曜日時限別の滞在学生数一覧表等を作成し、バス問題解決のための基礎資料の作成に役立てた。
	達成度	A
2	年度目標	オープンキャンパスの内容の充実を図る。
	達成状況	多摩4学部長連絡会において留学説明会の実施について意見聴取のうえ了解を得て実施した。当日は約90名の参加者があり、ニーズに応えることができた。
	達成度	A
<グローバル担当>		
1	年度目標	2018年9月のIGESS開設に向けて、広報活動の充実を図る。
	達成状況	IGESSの英語版リーフレットを作成した。各種相談会での配付だけでなく、帰国子女を対象とした予備校など営業先を別途開拓し、予備校を通して主にアメリカへの広報活動を展開するなど活用した。Webサイトを作成し、公開した。また、受験生からの質問を受け付けるメールアドレスも公開し、個別の質問にも対応することができている。 国際入試課担当者と密に連携を取り、海外および国内インターナショナルスクールなどの進学相談について情報を共有した。 また、それぞれで予備校や高校に営業を行うとともに英語学位プログラムの教員向け説明会の準備について対応した。
	達成度	B
2	年度目標	2018年9月のIGESS開設に向けて、対応が必要な課題を洗い出し、解決策を検討する。
	達成状況	課内における打ち合わせを1週間に1回程度の頻度で開催し、課題を洗い出している。 カリキュラムの全体像に関わる課題から教務システムやシラバスの設定など細かな点まで多岐に渡る課題を挙げ、それぞれの進捗状況をTODOリスト形式で管理し、解決している。 また、複数部局が関連する案件についてはキャンパスを超えて打ち合わせの機会を設け、共通理解を深めるとともに課題解決を協同して行っている。
	達成度	B

II 2018年度目標

(総務課関連)

- 多摩キャンパス特有の諸問題(郊外立地で広大な校地、バス輸送問題、施設・設備の分散・老朽化等)を改善するために、以下5点の取組みを進める。
 - ①バス輸送問題に関する学生からの不満を減少させるため、交通事業者および地方自治体への接触・働きかけを行い、より利便性の向上を図る。
 - ②学生・教職員の安全・安心を図るため、委託業者との連携のもとに、総合管理、施設・設備等の適切な維持管理を行う。
 - ③衛生委員会を立上げ、活動を本格化することにより、キャンパスの労働環境向上に結びつける。
 - ④防火・防災計画を見直し、キャンパスの実情に沿った実質的なものに改める。
 - ⑤地域との窓口が多摩地域交流センターであることを踏まえ、さらに地域との交流活性化を図る。また、新たに近隣大学等との交流・連携を行うことにより、地域連携の新たな枠組みを構築する。

(学務課関連)

- 多摩4学部の教学環境向上のための諸施策の立案・実施ならびに教学改革に資する調査資料の作成・提示等を行う。
- 「HOSEI2030」キャンパス再構築特設部会の多摩ワーキンググループの発足2年目を迎え、事務局として同ワーキンググループの運営に積極的に協力する。
- 日本語教育プログラム(2020年度開設予定)の多摩キャンパス展開を睨み、グローバル教育センター、多摩4学部と連携・調整を図り、開設構想を練り上げる。

(学部事務課・大学院課関連)

- 教授会執行部と連携・協力を図りながら、学部・大学院の事務運営を着実に遂行する。また、学生への窓口サービスのさらなる向上に努める。

(共通)

- 効率的な業務遂行を意識しながら、年間総時間外業務時間を昨年度より1割以上削減する。

III 大学評価報告書

2017年度目標の達成状況に関する所見

<p>多摩の交通（バス）問題の不満を減らすべく、バス事業者等との連携を密にして改善を図る、という目標については、地域住民からの苦情縮減が図られており、また、利用実態調査を実施し、時間割変更に応じたバスダイヤの改正を実現するなど着実に成果が上がっており、高く評価できる。更に、教務システムに登録されている各種データを活用して、多摩校地における各種課題の改善に役立てる分析資料を作成する、という目標については、学生の登下校の状況を可視化し総務課と連携することで、交通問題の改善に役立てることができており、評価できる。</p> <p>2018年9月のIGESS開設に向けて、対応が必要な課題を洗い出し、解決策を検討する、という目標については、複数部局が市ヶ谷、多摩の両キャンパスにまたがったの取り組みとなるため、共通理解を深められず、課題が残った。2018年度の改善と成果に期待したい。</p>
<p>2018年度目標に関する所見</p> <p>掲げられた目標は、多摩キャンパスが抱える継続的な課題や長期ビジョン「HOSEI2030」を受けて目標設定されており、適切である。また、過重な時間外勤務時間数を具体的な数値をあげて削減に取り組まれることを評価したい。一方で、課単位の目標設定において、例えば「学生への窓口サービスのさらなる向上に努める」という目標について、記載のない学部事務課があるほか、具体的な内容が明確でない課も見られる。</p>
<p>総評</p> <p>多摩キャンパスが抱える交通（バス）問題の改善取り組みが継続的に目標として掲げられており評価できる。2018年度の目標においては、「地域連携の新たな枠組みの構築」が掲げられており、今後の取り組みに注目したい。また、日本語教育プログラム（2020年度開設予定）の多摩キャンパス展開を控え、IGESS開設と同様に複数部局との連携が必要となることから、前年度の課題を踏まえ、今年度も引き続き着実に成果を上げられることを期待したい。</p>

小金井事務部

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
(教育支援に関すること)		
1	年度目標	<p>【SGUに伴う新たな取り組みへの対応を進める】</p> <p>(1)開始2年目となるIISTプログラムの安定運用に向け取り組む。</p> <p>(2)IISTも含めたグローバル事業に関して、海外学生のリクルーティング、教職員・学生の受け入れ等の活動に関して、事務部全体としての取り組みを広げる。</p> <p>(3)デザイン工学研究科のIPEDに関しては、設置準備委員会設置へ向け、準備活動を進める。</p>
	達成状況	<p>(1)IISTプログラムの2017年9月入学者は5人であり、タイなど新たな国からの入学者を受け入れた。受け入れ専攻も新たに化学分野を加えた。来年度に向けアフリカへのプロモーションを始めた。</p> <p>(2)IIST国際コロキウム講演や外国人留学生の歓迎会に関して、事務部職員を含め、多くの教職員が参加した。また国内での外国人向けの進学相談会に課員が出張し説明や個人相談を行った。海外からの訪問についても事務部全体で体制を組み、積極的に対応している。さらに、課員が英語の学習会を行うなど自主研鑽を積んでいる。</p> <p>(3)デザイン工学研究科のIPEDに関しては、具体的な設置準備を開始した。設置準備委員会の設置、趣意書(案)の作成、委員長の選出を行い、準備を進めている。</p>
	達成度	A
2	年度目標	<p>【教養教育に関する取り組みを支援する】</p> <p>KLAC事務局としてのこれまでの取り組みを踏まえ、特に教養教員採用や情報科学部の参加に関する取り組みを進める。</p>
	達成状況	<p>KLACにおける教養カリキュラムの検討や自己点検・質保証活動について、資料作成だけでなく提言を行うことで推進を図っている。</p> <p>情報科学部の参加に関しては、「HOSEI2030キャンパス再構築特設部会」小金井キャンパスWG会議に討議の場所を移し、教育リソースの共有を図る議論と共に、必要なデータの提供をしている。</p>
	達成度	B
3	年度目標	<p>【理系学部の認知度向上】</p> <p>(1)「さくらサイエンス」「ワンデーサイエンス」「デザインスクール」等、参加者体験型の広報活動に関しては、参加研究室の広がりや各研究室の負担に配慮しつつ、計画的に取り組む。</p> <p>(2)2016年度完成の英語版動画2本とパンフレット2種類を効果的に使用し、国内外への情報発信強化に取り組む。</p>

	達成状況	(1)「さくらサイエンス」に関しては2015年度から継続的に応募し、これまでに3回実施している。今年度も2018年2月～3月に小金井3学部、デザイン工学部(田町校舎)でそれぞれ実施した。また、「ワンデーサイエンス」「デザインスクール」「かえつサイエンスフェスタ」の継続と、企画の見直しを行った。 (2)専用動画、パンフレット等については、専用ホームページでの使用の他、海外プロモーション時にハンドアウトを配付するなどして効果的な使用をしている。
	達成度	A
4	年度目標	【「HOSEI2030」の推進・実現のための取り組み(新)】 「HOSEI2030 推進本部」設置に伴い、小金井キャンパス及び理系学部に関わる各アクション・プランの推進・実現に、的確に協力する。
	達成状況	「HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会」小金井キャンパスWGを計7回開催した。比較的早く進められるものとして、教養教育・理系基礎教育の自己評価と改善を図ることとした。このため「理系教養教育検討WG」の設置を提案、関係する会議体との調整中である。なお中長期的に検討する事項として大学院組織の在り方の議論も行った。デザイン工学部は、市ヶ谷WGと共に課題を検討している。
	達成度	A
5	年度目標	【航空操縦学専修の諸問題改善に取り組む】 (1)新カリキュラムの安定的運用 2017年度から開始する新カリキュラムが、支障なく運用されるよう取り組む。 (2)関連規程の見直し 「法政大学飛行訓練センター規程」「同実施要項」の2016年度改定に続き、「法政大学飛行訓練センター専任所員に関する規程」についても、より実情に合ったものとなるよう見直しを行う。 (3)定員充足後の安定的実習体制 2015年度以降、定員充足状況が継続しており、この学生たちの実習授業が2017年度から開始される。2016年度には、委託業者の受け入れ態勢等について要請を行った。今後、実際の運用開始に伴い発生する問題について取り組む。 (4)委託業者との契約更新へ向けての準備 2018年前半には、次期の契約について合意する必要がある。早期に次期契約に関する交渉を進め、円滑に契約更新ができるよう準備を進める。 (5)国交省が創設する新たな奨学金導入 新たな貸与型奨学金設立計画については、養成機関と国との間で調整中である。大学としての必要な主張は行いつつ、課題解決に取り組む。
	達成状況	専修発足以来初のカリキュラム改正を行い、実施した。また、「法政大学飛行訓練センター専任所員に関する規程」についても、必要な各種証明の有無、教官任用条件の明記と、それを反映する給与体系の改正を行った。 志願者が順調に増加し、3年連続で定員を充足する一方で、訓練実施における制約について、その対策を航空操縦統括会議で検討するとともに、常務理事会懇談会、理事会懇談会の場で、今後の様々な可能性について検討を行っている。また、上記の状況も踏まえて、委託業者と第3期契約の交渉を続けている。 国交省が主導する新たな奨学金に関しては、参加を見送った。大学間の連絡協議会に関しては、オブザーバー参加とし、継続的な情報交換を実施している。
	達成度	B
(学生支援に関すること)		
1	年度目標	【新たな学生支援組織との連携強化に取り組む。】 「小金井学生相談・支援室」「国際交流支援室」等、新たな学生支援組織との連携を強化すべく、学生対応・支援スキームの課員への周知徹底を図る。
	達成状況	小金井キャンパスにおいては、実際の事案への対応の中で、役割分担や専門スキルの理解を進めている。田町校舎においては、キャリアセンター担当者による出張就職相談会の開催に取り組んだ。
	達成度	A
2	年度目標	【理系キャンパスでのピア・サポート活動の可能性を検討する】 オンキャンスタッフ等これまでの活動に留まらず、留学生支援や近隣との交流など、環境変化に対応した活動に取り組む。

	達成状況	初めての試みとして、上級生の留学生在が新生生の留学生的の履修相談や生活に関する相談を受ける、新たな活動を実施した。
	達成度	A
(研究の支援及び充実に関すること)		
1	年度目標	【新たな研究環境整備への取り組みを支援する。】 キャンパス再配置検討委員会の活動を継続する。予算化された実験室の漏水対策を実施し、効果を検証するとともに、研究室配置の課題にも引き続き取り組む。
	達成状況	年初に東館での施設改修要件が発生し、「学部学科の括りにとらわれず、建物の特性や仕様に基づいた配置を行う」ことを含む「小金井キャンパスにおける実験室等の使用・割当について」とする申し合わせを行い、常務理事会へ報告した。また、今年度も「キャンパス再配置検討委員会」での再配置検討を行った。教養教員の増加等、研究室・実験室の要望が増えており、学部を超えた調整がより必要になっている。WGでの検討に基づく東館漏水対策工事と、実験対応のための教職員の夜間入構対応工事は計画通り完了した。
	達成度	A
(教育研究環境の整備に関すること)		
1	年度目標	【デザイン工学部の環境改善を継続する】 田町校舎に関しては、「HOSEI2030」アクション・プラン報告において、「2040年までの使用を視野に入れて、必要なメンテナンスを実施する」との方針が示された。今後更に20年以上利用することを前提に、主管部局とともに、必要な対応を行う。 大学院に関しては、2017年中の新見附校舎への移転を滞りなく進める。
	達成状況	デザイン工学研究科の新見附校舎への移転は無事に終了した。今後の田町校舎の利用に関しては、アクション・プランに沿って関係部局と検討を進めることとする。
	達成度	A
2	年度目標	【小金井キャンパスの喫煙問題に取り組む（新）】 小金井企画調整会議での議論も踏まえ、小金井キャンパスの喫煙問題に取り組む。
	達成状況	小金井学生生活課と連携し、喫煙可能なエリアの明確化、喫煙場所の巡回を継続的に実施している。
	達成度	A
(管理運営及び社会貢献に関すること)		
1	年度目標	【社会連携・社会貢献の取り組みを進める】 各担当間の情報共有に努め、相互の協力体制を強める。また、緑町グラウンド周辺住民との連携については、新たな動き（地域の防災訓練への協力等）を逃すことなく、今後の可能性を検討する
	達成状況	小金井市との協定締結に関して提案があり、小金井市企画政策課訪問や、小金井市役所幹部との懇談等、取り組みを開始した。また、近隣課題に関して、小金井警察生活安全課への相談、顧問弁護士への相談等を実施して対応を行っている。また、大学祭での研究室紹介や、小金井キャンパス所属学生の箱根駅伝参加を機会に実施した様々な交流行事等、学生と地域の関係を親密にする取り組みについて関係部署と取り組んだ。緑町グラウンド使用をめぐる地域住民との協議会では、2018年度からの時間割変更に伴う変更事項について交渉を開始し、試行に向けて協議を進展させた。
	達成度	B
2	年度目標	【事務職以外の職員に関する制度の整備】 問題点の整理、学部へのヒアリング、人事との検討会等は終了している。今後、制度変更した場合の学制的な影響等について、教学企画課との検討を進め、特に「特任教育技術員」の制度整備に取り組む。
	達成状況	2016年度までに行った、学部執行部や人事との打ち合わせに基づき、「特任教育技術員」制度を廃止し、新しく教員身分である「教務助手」制度を新設する提案を行った。夏季休暇中より関係教員組織へのヒアリングを開始し、11月に基本的な制度変更の方向性と教授会への正式提案について常務理事会の承認を得た。その後、関係学部教授会に直接説明を行った。結果、各教授会での提案承認が得られ、理事会・学部長会議審議承認を経て、2018年4月採用分より、新制度に基づく採用が開始された。
	達成度	A
3	年度目標	【課内・担当内の情報共有と協力体制に取り組む】 (1)引き続き、部内・課内・担当内のミーティングを充実し、齟齬のない事務手続き、時間外の減少に努める。
	達成度	A

		(2) 理系キャンパスの特性を踏まえ、昨年実施した非専任職者も含めた研修など、一体的な業務遂行が可能となる取り組みを進める。
	達成状況	(1) 毎朝の担当ごとのミーティングを継続している。 (2) 部内研修について、昨年同様に、大学祭期間中の実施を目指して検討したが、他の課題もあり実施を見送った。今後も検討したい。
	達成度	A
4	年度目標	<p>【危機管理体制の構築（災害、危険物等）に取り組む】</p> <p>2017年度から発足する小金井環境委員会の機能的な運営に取り組む。</p> <p>また、薬品等危険物に関する問題に関しては、日常的な管理体制の徹底、包括的な「危険物等取扱規程」（仮称）の検討、小金井環境委員会との連携等、多様な側面から状況改善に取り組む。</p> <p>また、2016年度の防災訓練での経験を踏まえ、実効性の高い防災訓練を計画し、実施する。</p> <p>2016年度締結の、近隣病院との「緊急時の救急受け入れに関する協定」については、有効に機能するよう、周知の機会を設ける。</p>
	達成状況	<p>小金井環境委員会を発足させ、2017年度中に4回開催し2017-2018年度環境目的・目標策定、グリーンキャンパス創造計画書の作成、エコツアー、環境展等、初年度として必要な取り組みを中心に実施した。</p> <p>また、高圧ガスワーキンググループを発足し、2017年度中3回の打ち合わせを行い、外部の専門家の協力を得て、保管量調査や今後の対応に関する検討を行った。防災訓練では、実験室での火災発生時の対応及び毒劇物が漏洩した際の設備の動作確認を東館を中心に実施した。さらに、夜間休日の実験に関する危機管理対策として、「休日・時間外時のトラブル対応」文書を作成し学生に配布したほか、協定を締結した武蔵野徳洲会病院に関する周知活動も行った。</p>
	達成度	B

II 2018年度目標

<p>【目標1】（大学の理念・目的の理解）</p> <p>課員の法政大学憲章への理解を進めるために、各員が自らの「実践知体験」を意識し語ることができるようになる機会を創る。</p> <p>【目標2】（大学のビジョンの実現に向けた方策）</p> <p>ビジョンの中で事務局が具体的に貢献する部分として以下を行う。</p> <p>(1) 「グローバル体験を持つことができる」教育の制度の整備を図る。</p> <p>(2) 研究機関としての「大学院の整備・充実」の推進を図る。</p> <p>(3) 社会貢献について「大学が地域の力を引き出すようになる施策」を行う。</p> <p>【目標3】（各種方針に沿った7つの部目標）</p> <p>1. SGU（スーパーグローバル大学）創生支援事業に沿った取り組みについて、以下の3点を主軸に実行する。</p> <p>(1) 英語学位プログラムの推進</p> <p>(2) 学生の国際交流を支援する企画の立案・実施</p> <p>(3) 課員の国際交流スキルの向上、もしくは交流機会の拡大</p> <p>2. 「法政スタンダード」を意識した共通教育の仕組みの検討を、以下の点から行う。</p> <p>(1) 理系共通教育の仕組みの検討</p> <p>(2) 全学の共通教育へのコミット（例：法政学、キャリア教育）</p> <p>3. 設備面での教育・研究の支援を図るため、以下の3点に関わる整備・導入を重点的に行う。</p> <p>(1) 危険を有する設備・施設の洗い出しを行い即時対応をする。</p> <p>(2) 現行施設・設備の不具合の解消方法を策定する。</p> <p>(3) 研究設備・備品の充実を図る。</p> <p>4. 理系学部の認知を上げるため、教育・研究成果の発信を拡充する。</p> <p>5. 社会貢献と地域連携を意識して学外と丁寧な連絡・連携を図り、実現可能な企画を立案する。</p> <p>6. 内部質保証のため、業務の基本行動の点検を行い、構成員の意識の向上を図る。特に以下の点については重点的に実施する。</p> <p>(1) 事務手続の徹底</p> <p>(2) 情報管理での危機管理スキームの徹底</p> <p>(3) 問題意識の共有と情報伝達のスピード化</p> <p>7. 構成員の自己研鑽を推進するために以下の点に取り組む。</p>
--

<p>(1)自己申告の内容の・記述の刷新</p> <p>(2)個人単位でのPDCAサイクルについてモデルの提示</p> <p>(3)研修や出張に対して個人ごとの目標を持たせる</p> <p>上記を通じて、大学の理念・目標と個人の行動指標が重なり合うようにする。</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2017年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>SGUに伴う新たな取り組みへの対応を進める、という目標について、事務部全体で様々な対応を行っている。特に課員自らが英語の学習会を行うといった自己研鑽を積んでおり、関係者の努力を評価したい。</p> <p>新たな学生支援組織との連携強化に取り組む、理系キャンパスでのピア・サポート活動の可能性を検討する、という目標について、いずれも新たにはじめた学生支援に関する取り組みであり、高く評価できる。但し、定性的な目標が明確でないため、今後は具体的な目標の設定が望まれる。</p>
<p>2018年度目標に関する所見</p> <p>掲げられた目標1、2、3は、それぞれ目的と目標という関係で明確に示されている。また、各目標を通じて大学の理念・目標と個人の行動指標が重なり合うようにする、とあり目標として適切である。目標3には各種方針に沿った7つの部目標として、意欲的な項目が列記されている。今年度の成果に期待したい。</p>
<p>総評</p> <p>本学の理系キャンパスが抱える幅広い諸課題に対し、事務部をあげて解決に取り組んでいる。取り分け、事務職以外の職員に関する制度の整備、という目標については2016年度から関係部局と打合せを開始し、提案・ヒアリング等を経て2018年4月採用分より、新制度に基づく採用が開始された。長期間にわたる事務部の取り組みを高く評価したい。</p> <p>今年度も部目標のひとつに、「法政スタンダード」を意識した共通教育の仕組みの検討、といった法政大学憲章への理解を進める具体的な目標が掲げられている。数年に渡る取り組みになると思われるが、中期経営計画にある取り組み施策でもあり、高く評価できる。着実に成果を上げられることを期待したい。</p>

大学院事務部

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	大学院を有為な研究者が育つ教員研究組織として整備するとともに、世界中の人々が高度な市民教育を受けられることができる場とする。 (研究の目標5および社会貢献の目標4)
	達成状況	<大学院課> 【授業担当・入試広報・奨学金担当・政策創造研究科担当】 入学者確保に向けた取り組みを実施した。HPについては未対応の目標もあるが、必要な情報は発信しており、また英語化についてもすでにHPは英文による情報発信は行っている。協定による外国人入試の中国現地での進学相談会は予定通り実施し、志願者も増加(16名→20名)している。 また政策創造研究科の留学生受け入れも目標を達し(目標:10名、受入:15名)、かついずれも入試実施から入学まで円滑に行われている。入学後の日本語サポートについては、2017年度初めてチューター日本語相談室を開室し、年間の利用状況(利用コマ数/開室コマ数)は44.3%であるが、11月70.8%、12月97.0%等一定の成果をあげている。
	達成度	B
	達成状況	<大学院課> 【デザイン工学研究科担当】 学部教育と連携し、文理融合型のデザイン教育を通じて、日本を総合的に学ぶ機会の充実を図った。特に、アジアからの留学生とともに日本の木造建築物を実地で学ぶ機会を設定し、両国学生間の交流や、木材を大切にする日本のデザイン建築や強度を総合的に学んだ。また、本学江戸東京研究センターへ本研究科教員を派遣し、取組みを開始した。一方、英語による情報発信については、未着手であり、今後の課題とした。
	達成度	B
達成状況	<専門職大学院課> 国際的に通用性のある大学院としての評価を受け、国外からの入学者受け入れの促進を目的として、専門	

		職大学院イノベーション・マネジメント研究科は AACSB 国際認証の取得を目指している。認証取得に向けた審査の一環として 2017 年 11 月 9 日に AACSB が派遣するメンターの訪問を受けた。また、今後の認証取得に向けた準備を円滑に進めるため、12 月に作業部会を発足させた。作業部会は月 2 回程度の頻度で打ち合わせを行い、作業を進めている。AACSB 国際認証取得については、イノベーション・マネジメント研究科教授会に報告し情報共有を図っている。
	達成度	A
2	年度目標	大学院の研究成果を社会へ還元するため、セミナー等を開催する。 (社会連携・社会貢献に関する方針 1)
	達成状況	<大学院課> 【授業担当・入試広報・奨学金担当・政策創造研究科担当】 大学院のセミナー開催については、予定通り、MBA セミナー、キャリアデザイン学研究科セミナー、街づくり都市政策セミナー、政策創造研究科シンポジウム等を実施し、研究成果についても閲覧等を行った。参加者数は以下の通り。MBA セミナー・7 月 22 日 (土) 実施 29 名・10 月 21 日 (土) 実施、43 名キャリアデザイン学研究科セミナー・10 月 21 日 (土) 実施 49 名、まちづくり都市政策セミナー・10 月 28 日 (土) 実施約 70 名、政策創造研究科シンポジウム・7 月 15 日 (土) 実施 23 名・9 月 30 日 (土) 実施 36 名・11 月 25 日 (土) 実施 55 名・12 月 16 日 (土) 実施 25 名、新たなイベントについては、入試担当と広報担当が同一である事務体制の制約、予算上の制約もあり新規事業は困難となった。
	達成度	B
	達成状況	<大学院課> 【デザイン工学研究科担当】 各専攻において、趣向を凝らした研究成果発表の機会を設けた。これにより、講演会等の開催が容易になり、教育研究環境の向上に貢献した。各専攻が年間を通じて計画を立てて時期を定め、年間 7 回を上限として独自に開催した。(達成度 A) <専門職大学院課>研究成果を社会へ還元する方策として「法曹の学び直し」の実現可能性を執行部と検討する予定であった。しかし、2017 年度に法科大学院認証評価の実地調査があり、その準備と対応に時間を取られたこと、認証評価結果が不適合であったことから、種々の対応と対策を法務研究科執行部と検討することが必要となった。このため、当初予定していた「法曹の学び直し」に関する検討を行うことができなかった。
	達成度	D
3	年度目標	大学院の研究活動を支援するための施策を検討する。 (学生の支援に関する方針 - 就学支援 4、2017 年度研究科長会議への申し送り事項 4、5)
	達成状況	<大学院課> 【授業担当・入試広報・奨学金担当・政策創造研究科担当】 事務的な学生対応については、可能な範囲でサービスの向上を図っているが、例年に引き続き高水準で時間外業務が発生している現状では、対応マニュアルの更新も他大学の調査段階で中断してしまい、さらなる学生サービスを構築するのは困難である。研究助成制度の見直しについては、研究科長会議に対し見直しの提案を行い承認された。2019 年度から新制度へ移行するが、2018 年度から部分的に先行実施する内容もある。
	達成度	B
	達成状況	<大学院課> 【デザイン工学研究科担当】 理系研究科としてデザイン工学研究科が独自に考える研究支援制度の見直しや制度検討には着手できていない。学生によるクラウドファンディングを利用した現プロジェクトに続く、今後新たな学生対応を通じた支援の検討については、未着手である。
	達成度	D
4	年度目標	大学院生 (留学生を含む) の進路支援を推進する。 (学生支援に関する方針 - 進路支援 3、4、2017 年度研究科長会議への申し送り事項 2)
	達成状況	<大学院課> 【授業担当・入試広報・奨学金担当・政策創造研究科担当】 キャリアセンター、研究開発センターの紹介については、冊子体、HP で周知を行っている。また、キャリアセンターの行事については逐次大学院棟の掲示板でも周知し、参加を促している。研究開発センターに

		については、日本学術振興会特別研究員（DC1・DC2）申請に関するセミナー開催の紹介、DC2 申請支援制度の紹介等 HP により周知している。DC2 申請者数は前年度 5 名から 2017 年度は 16 名に増加している。
	達成度	B
	達成状況	<大学院課> 【デザイン工学研究科担当】 大学院で得た成果を進路選択に生かすべくキャリアセンターとの連携を図り、田町校舎で就職相談会を実施するに至った。一方、こうした支援体制の構築のための他大学院の調査や動向把握は未着手である。
	達成度	C
	達成状況	<専門職大学院課> 法務研究科院生の進路支援促進の方策として、法曹有資格者及び法科大学院修了者双方を対象とした職域拡大の取組（文科省公的支援加算プログラム）について、キャリアセンターと対応を検討した。キャリアセンターより企業法務関係の就職紹介会社の紹介を受け、当該就職紹介会社と連携してセミナー等の情報を在学学生及び修了生に提供できる体制を整えることができた。また、新入生ガイダンスでは、法曹の進路には企業法務の途もあることを説明することを研究科内で徹底した。
	達成度	A
5	年度目標	大学院生への研究倫理教育を具体化する。 （2017 年度研究科長会議への申し送り事項 9）
	達成状況	<大学院課> 【授業担当・入試広報・奨学金担当・政策創造研究科担当】 各研究科において、研究開発センター発行のリーフレットを新入生オリエンテーション等で配付し、教員から内容につき解説し、併せて同リーフレットにより研究倫理教育のツールの紹介も行っている。各研究科によって実施された研究倫理教育については、「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」に則り、研究科長会議議長代行より、教育支援本部担当常務理事に実施報告書が提出されている。
	達成度	C
	達成状況	<大学院課> 【デザイン工学研究科担当】 研究倫理教育プログラムの導入の検証について、現在着手できていない。
	達成度	D
6	年度目標	大学基準協会認証評価への対応。「専門職大学院独自目標」
	達成状況	<専門職大学院課> 法務研究科については、大学基準協会へ点検・報告書を提出し、2017 年 11 月 1 日、2 日に現地調査を受審した。その後、法科大学院認証評価委員会案に対応する一方、今後の対応について法務研究科執行部と共に検討し、授業科目の到達目標の総点検、大幅なカリキュラム変更等を進めた。イノベーション・マネジメント研究科については、2018 年度の認証評価受審に向けて、草案作成、本申請に向け事務データの整備作成、申請書の取りまとめを進め、2018 年 4 月 2 日に大学基準協会へ点検・報告書を提出した。
	達成度	A
7	年度目標	次年度入学者定員充足率を高める。「専門職大学院独自目標」
	達成状況	<専門職大学院課> 法務研究科は、目標とした入学定員（30 名）の 70%を上回る 29 名（96%）の入学者を確保できた。文科省加算プログラムの見直しがあり、2 倍の入試倍率の確保が必要となったが、最終的に 2.02 倍を確保できた。2018 年適性試験は実施しないことになり、入試日程、入試方法、加点基準、ポリシーの変更見直しに当たり、法務研究科教授会を支援した。イノベーション・マネジメント研究科については、2018 年 4 月入学者 52 名を確保し、9 月入学制である GMBA（英語学位プログラム）を除いて入学定員充足率 116%となった。
	達成度	A

II 2018 年度目標

【1】	修学支援・留学支援・研究支援を継続して実施し、多様な大学院生への適切な教育支援を行うことにより、大学院生の研究力を向上させ、学びやすい・学びたい大学院としての評価を高める。これにより定員充足を促進する。（達成指標：入学定員充足率の確保（修士課程平均 70%、博士後期課程平均 50%）
【2】	留学生への日本語サポートを充実する。（達成指標：日本語サポート充実策の基本設計を検討し、研究科長会議へ提案す

る。「大学院チューター」の検討を含む。))

- 【3】大学院生のためのキャリア支援をキャリアセンターと連携して推進する。(達成指標：キャリアセンターを利用する大学院生数を前年度より増加させる。)
- 【4】若手研究者を育成するため、大学院と研究所が連携して実施する施策を検討する。(達成指標：大学院事務部と研究開発センターによる検討プロジェクトを立ち上げて検討し、施策の提案を行う。)
- 【5】法務研究科の認証評価指摘事項を改善する。(達成指標：2018年度内に改善を完了し、2019年度から実施する。法人として追評価申請を決定した場合は、2019年度を受審に向けて申請書類を作成する。)
- 【6】AACSB 認証取得に向けた取り組みを進める。(達成指標：AACSB 初期認定委員会へ iSER (自己評価報告書) を提出する。)

Ⅲ 大学評価報告書

2017 年度目標の達成状況に関する所見

【目標 1】大学院を有為な研究者が育つ教員研究組織として整備するとともに、世界中の人々が高度な市民教育を受けることができる場とする、という目標について、学生募集の取り組みは着実に実施され評価できるものの、教員研究組織の整備について記載が見受けられないため、引き続き努力することが望まれる。

【目標 2】大学院の研究成果を社会へ還元するため、セミナー等を開催する、【目標 3】大学院の研究活動を支援するための施策を検討する、【目標 4】大学院生（留学生を含む）の進路支援を推進する、【目標 5】大学院生への研究倫理教育を具体化する、といった目標については未着手が散見される。

【目標 7】次年度入学者定員充足率を高める。「専門職大学院独自目標」については目標を達成しており、高く評価できる。

2018 年度目標に関する所見

掲げられた目標は前年度の状況を受けて設定されたものであり、適切である。法務研究科の認証評価指摘事項を改善する(達成指標：2018年度内に改善を完了し、2019年度から実施する。法人として追評価申請を決定した場合は、2019年度を受審に向けて申請書類を作成する。)、という目標については学内外の注目も集まるところであり、着実な実施に期待したい。

総評

2017 年度目標達成については学生募集に力点が置かれ、事務体制の制約・予算上の制約から、その他の目標についてはやや手が回らなかった状況であった。2018 年度目標設定については、おおよそ第一期中期経営計画を踏まえた内容になっており評価できるが、例えば「学部・大学院の連携を進める」という取り組みは 2018 年度から施策検討となっているにも関わらず、目標設定の記載がない。第一期中期経営計画は 2018～2021 年度の本学運営の実行計画であるので、平仄を合わせた目標設定が望まれる。

通信教育部事務部

I 2017 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【入学者増離籍者減（2016 年度同様コストパフォーマンスの高い募集活動）】</p> <p>前年同様、低コストの広報活動を実施する。また資料請求数の増加と入学者の減少に歯止めをかける。</p> <p>(1)HP サーバーの移行（外部サーバーの利用） 現行の学内サーバーから外部サーバーへ HP を移設する。あわせて他部局 Web 媒体との連携や相互リンクを模索する。</p> <p>(2)入学説明会の継続と接触者（相談会等来場者）の増加 入学説明会は通信教育協会主催の合同説明会への相談員の増員を図り、積極的に参加する。また学内の単独説明会も昨年同様に開催する。</p> <p>(3)ガイダンスの継続 離籍率の減少は直ぐに効果が表れるものではないが、前年に引き続き、ステップアップ方式のガイダンス（①事務ガイダンス、②卒業生講演ガイダンス、③教員ガイダンス）を実施する。 またガイダンス以外では、高校新卒者の増加を踏まえ、入学直後の学習の取り組みへのきっかけを提示していきたい。</p>
	達成状況	<p>リクルート社、ランドマーク社をはじめとする資料請求を行える外部サイトへの記事・広告掲出を再開し、他サイトからの流入数向上および自サイト・他サイト両方からの資料請求向上を試みた。</p> <p>サイトの閲覧状況としては 4/1～3/31 の年度比において、閲覧セッション数 6.86% 上昇、資料請求数 5.66% 上昇となった。これに伴い、資料発送委託業者を経由する発送数は 2016 年度の 4,768 件に対して 6,439 件に回復し、大規模に広告戦略（リスティング広告）を実施していた 2015 年度に比しても 94% にあたる</p>

		<p>発送件数となった。</p> <p>また他サイト（リクルート社等サイト）からの流入は4月～10月末前年比において、閲覧セッション数21.28%上昇、他サイト流入からの願書請求数は前年比3.35%減となっているが、全体の請求数は向上していることから、他サイト閲覧時に直接資料請求を行う、という流れを作れている。</p> <p>(1)HPサーバーの移行は問題なく、実施できた。</p> <p>(2)入学説明会の継続と接触者（相談会等来場者）の増加 入学説明会は、学内単独の説明会10回、通学課程オープンキャンパスと同日に事務室窓口での個別相談実施2回を実施した。また、通信教育協会主催・合同説明会は17日程全てに参加し、2016年度922名の集客に対し、今年度は合計1,289名と入学検討者との接点を増やせている。</p> <p>(3)ガイダンスの継続 離籍率の減少は直ぐに効果が表れるものではないが、前年に引き続き、ステップアップ方式のガイダンス（①事務ガイダンス、②卒業生講演ガイダンス、③教員ガイダンス）を実施した。</p> <p><前期>※（）カッコ内は前年人数 4月・事務ガイダンス 151名（145） 5月・卒業生ガイダンス 90名（130） 6月・教員ガイダンス 84名（121）</p> <p><後期> 10月・事務ガイダンス 41名（33） 11月卒業生ガイダンス 56名（33） 12月・教員ガイダンス 82名（73）</p> <p>前年度と比べると後期は参加者が増加した。一方で、前期と比べると後期は入学者数が少ないためガイダンス参加者も少なくはなるが、その分、教員ガイダンスを小規模教室にて実施し、教員と学生との距離感を狭めることができた。引き続き3ステップ制度のガイダンスおよび教員ガイダンスの動画撮影を行っていきたい。</p>
	達成度	A
2	年度目標	<p>【メディアスクーリングの拡充および安定供給】</p> <p>(1)受講料収入 受講料収入を前年に引き続き1億円以上を目指す。</p> <p>(2)LMSのリプレイス メディアスクーリングを配信するLMS（ラーニングマネジメントシステム）のリプレイスを行い、2018年度の運用開始のため、2017年度後期にテスト運用を始める。サーバーは外部サーバーを利用し、現サーバーの弱点であった24時間安定した配信サービスを実現する。</p> <p>(3)教員へのメディアスクの担当依頼（継続） 既に通教改革の目標である「2018年度までに70科目以上開講すること」は達成されたが、引き続き担当教員へ依頼し、メディアスクーリングの充実を図りたい。また、既存コンテンツの一部取り直しも進める。</p> <p>(4)収録スタジオの移設 55・58年館建替工事に伴い、収録スタジオを富士見坂校舎に移転することになった。メディアスクーリング委託業者とともに、収録に影響を与えないような確実な移設を実施する。</p>
	達成状況	<p>(1)2017年度受講者数は延べ5,430名となり、目標である受講料収入1億円を達成した。</p> <p>(2)クラウド型の新LMSについては、テスト運用を終え、2018年度より本稼働となった。安定した配信環境の確保によりより多くの学生の受講が可能となった。</p> <p>(3)自学科科目の開講がなかった史学科においても、学科の専門科目が開講されることとなった。</p> <p>(4)55・58年館建替工事に伴う、収録スタジオの富士見坂校舎への移転は施設部の多大な貢献により問題なく実施された。</p>
	達成度	A
3	年度目標	<p>【通教改革の検証】</p> <p>(1)学年暦・時間割変更のスムーズな移行準備 2018年度に行われる学年暦および時間割の変更に伴い、適切なアナウンスを学生に行っていく。また、煩雑なスクーリング登録方法（2パターンの登録方法）を改善し、学生の利便性の向上に努めたい。</p>

		(2) 通教改革の検証（学力、学生ニーズ、学生サービス等） 通教改革の検証のためのデータを収集し、学務委員会に提示していく。可能であれば、検証方法案の検討もしていく。
	達成状況	(1) 2018 年度に行われる学年暦および時間割の変更に伴い、適切なアナウンスを実施した結果、学生からのクレーム等もなかった。 (2) 2017 年度も通教改革の検証のためのデータを収集し、学務委員会に提示した。
	達成度	A
4	年度目標	【業務改善】 (1) 委託業務から大学業務へスムーズな移行（法政通信の改善含む） 2017 年度より一部の委託業務を大学業務（事務嘱託）へシフトする。また、学習補助教材である法政通信のスリム化（ページ数の削減）を行うとともに、煩雑な校正作業を整理する。 (2) ジョブローテーションによる業務知識の拡大とリスクヘッジ ジョブローテーションや協業により、人事異動や不足の事態でも業務が運営できる体制の強化を試みる。 (3) 業務の平準化と時間外労働の削減の努力 前年に引き続き、時間外労働の削減を目指す。具体的には学生担当と教務担当の協働、総務担当と調査担当の協働を行い、業務負荷の分散を図る。また担当ごとにスクラップできる業務を洗い出したい。
	達成状況	(1) 一部業務の業務委託から大学業務への移行については、4月に専任職員の異動、事務嘱託の退職および新規採用等が重なってしまったため、前期においては、異動をしなかった2名の専任職員に負荷が生じてしまった。後期においては新任職員、新規採用の事務嘱託職員とも業務への習熟度が上がってきたため、業務が定着化しつつある。一方で、年に1度の業務（次年度シラバス・設題総覧・試験問題の作成、次年度教材の作成等）については、委託業務から大学業務に移行して最初の年であるため、負荷が大きかったが、次年度以降業務のノウハウが大学に移行した分、効率化が見込める。 (2) 人事異動との兼ね合いで、ジョブローテーションについては担当内の一部の業務だけとなった。次年度以降に更なる改善をしていきたい。 (3) 上記(1)の業務委託から大学業務への移行に伴い、大幅な時間外労働が発生したため、目標の達成にはならなかった。
	達成度	B
5	年度目標	【その他】 南館竣工・引っ越しを見据えた倉庫・書類の整理と清掃・美化を実施する。 大掃除も試みる。
	達成状況	南館竣工・引っ越しを見据えた倉庫・書類の整理と清掃については、書類整理の進捗は芳しくない。一方、清掃美化については週1回程度の清掃を実施した。
	達成度	B

II 2018 年度目標

1. 入学者増離籍者減
本科生入学者数を 2016 年度入学者数（890 名）まで、回復を目指す。
(1) 入学説明会（市ヶ谷）の継続 出願率の高い入学説明会を前年同様実施する。
(2) ガイダンスの継続 離籍率の減少は直ぐに表れるものではないが、ステップアップ方式の初学者向けガイダンスを継続する。可能な範囲で動画配信も実施する。
(3) スクーリングに参加することが難しい地方の入学者検討者へ、メディアスクーリングの広報と通信教育協会主催の地方入学相談会へ参加する。
(4) 比較的費用対効果の高い広告・広報媒体への参加により法政通教の認知度の向上を目指す。
2. メディアスクーリングの拡充および安定供給
(1) LMS のリプレイス後の安定的運用 LMS のクラウド化後、初の運用となるため、学生への安定供給を目指す。この安定供給を前提に前年同様、受講料収入 1 億円を目指す。

(2) 教員へのメディアスクの担当依頼（継続）
既に通教改革の目標の一つであるメディアスクーリング科目 70 科目開講は達成したが、引き続き、学生からの要望も高いメディアスクーリング科目の拡充を目指す。
(3) コンテンツ（映像）の修正等を適宜行う
メディアスクーリング科目の利用期限を迎える科目の一部撮り直し等を先生方に促す。
3. 通教改革の検証
(1) 学務委員会へ学生アンケートのデータ提示
(2) 学年暦・時間割変更後の授業の安定運営
(3) 通教改革の検証（学力、学生ニーズ、学生サービス等）を通信教育部長や担当理事と相談しながら検討を進める。
4. 業務改善
(1) 委託業務から大学業務へ移行による課題改善の推進
前年より委託業務のノウハウを大学に移行してきたが、想像を大きく超えた負担だったため、内容の精査までにいたらなかった。今年度は内容の精査を含め、効率化を目指す。
(2) ジョブローテーションによる業務知識の拡大とリスクヘッジ
業務フローの正確化やマニュアルの充実を実施する。
(3) 業務の平準化と時間外労働の削減の努力
上記のジョブローテーションを含め、時間外の削減を目指す。場合によっては、部内異動も検討する。
5. その他
(1) 大内山校舎竣工・引っ越しを見据えた倉庫・書類の整理と清掃・美化
引っ越し時期が繁忙期と重なるため、秋頃までに書類仕訳や廃棄等の整理を行う。

Ⅲ 大学評価報告書

2017 年度目標の達成状況に関する所見
<p>入学者増離籍者減（2016 年度同様コストパフォーマンスの高い募集活動）という目標については、資料請求サイトの閲覧数、資料請求数、資料発送件数の上昇が、数値をあげて報告されており、評価できる。</p> <p>一方、同じ目標に掲げている「低コストの広報活動を実施」については達成状況の言及がない。例えば資料発送件数について比較している 2015 年度の広告コストとの費用対効果はどうであったのか。また、取り組み結果としての入学者数、離籍者数の増減記載も見受けられないことから、達成度 A とするには、これらの数値を加えることが必要だと思われる。</p> <p>メディアスクーリングの拡充および安定供給、通教改革の検証という目標についてはそれぞれの取り組みが着実に実施されており評価したい。</p>
2018 年度目標に関する所見
<p>入学者増離籍者減という目標について、具体的な本科生入学者数（2016 年度入学者数 890 人）が掲げられており、意欲的な取り組みとして評価したい。その他の掲げられた目標も前年度の取り組みを受けて設定されたものであり適切である。2017 年度達成度 B となった目標については引き続きの努力に期待したい。</p>
総評
<p>業務改善（委託業務から大学業務へスムーズな移行、ジョブローテーションによる業務知識の拡大とリスクヘッジ、業務の平準化と時間外労働の削減の努力）の取り組みは、数か年にわたってはじめて結果がでるものだが、通信教育部事務局として継続的に目標に掲げての実施となっており、目標として評価できる。また、このプロセスは同様の改善が望まれる他部局においても参考とすべき内容と言えるであろう。</p>

グローバル教育センター事務部

I 2017 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	取り組んでいる諸事業（グローバル・オープン科目、国際インターンシップ、国際ボランティア、グローバルデイ、グローバル・ポイント、EVERYDAY！英会話講座、英字新聞制作等）に関し、学内広報を工夫・強化し、それぞれの体験者増を図る。
	達成状況	当該事業に関しては、年度初めの複数回にわたるガイダンス、説明会、プログラム体験、さらに適時公式ウェブページでの情報発信を行うことにより、学生の中での認知が高まっている。対象に掲げた殆どのプログラムにおいて、前年度を上回る応募数、参加数があった。（定量）
	達成度	A

2	年度目標	次年度以降の ERP の運営全般について検討を進め、年度内に今後のプログラム像を具体化できるようにする。
	達成状況	次年度の事業予算に関しては、関係会議で検討を重ね事業規模を確定した。また、2019 年度以降についても、事業内容・規模や予算に関して検討を行い方向性を確定させた。(定性)
	達成度	A
3	年度目標	2017 年 4 月に開講した「日本語教育プログラム」を安定的に運営していくため、国内外での広報活動を継続し、2018 年 4 月開講期にはより多くの履修生の受け入れを目指す。
	達成状況	今年度前半における当該プログラムにおいては、公式ウェブサイト、外部ウェブサイト、学内正規課程在籍中の外国人留学生に向けた知人・友人の紹介、日本国内外で開催される受験相談会、海外拠点を通じた広報活動を通じ、前年以上の周知を試みた。この結果、現状では個人の申し込みは徐々に上向き傾向にある。これらに加え、海外の大学に向けた広報活動を継続して行い、当該プログラムを利用して日本留学を体験させる大学も増えつつある。(定量/定性)
	達成度	B
4	年度目標	日本語教育プログラム生として受け入れた個々の学生の期待に応えられるよう、授業運営の支援を行う。また、学生達が日本での生活に適応でき、プログラム終了時にはそれぞれの目的を満たし、参加者全員から高い満足度が得られるよう努める。
	達成状況	関係教職員の中では、日本語教育プログラムの安定的な運営には、実際に受講した学生への教育サービス向上が不可欠との共通認識がある。これを基本に、在学生との交流や様々なイベント、文化活動を組み合わせることにより、高等教育機関ならではの取組を行い、在籍学生の満足度が高まるよう努めている。(定性)
	達成度	A
5	年度目標	海外留学に関する情報提供の機会を増やし、学生の入学当初からの動機づけを図る。様々な留学制度 (SA、短期海外研修、派遣留学、認定留学等) の認知を高め、応募者数増を目指す。
	達成状況	海外留学には、対象となる学生の語学力差、興味関心に応じた多様なプログラムがある。春から秋にかけて様々な説明会を行ない、事務局スタッフによる説明会のほか、帰国学生による報告会形式の説明会を実施することも試みた。参加学生にも好評であり、帰国学生の振り返りにも効果があると思われることから、今後も継続したい。また、新入生向けの留学説明会は希望者のすそ野を広げるうえでは、最も有効であった。ただし、留学制度への応募者数自体は、昨年度の参加者が異例だったこともあり、伸び悩みを見せた。今後も説明会の強化をはかり、学生の各種留学プログラム参加者数を着実に増やしていかなければならない。(定性)
	達成度	A
6	年度目標	海外留学に係る外部奨学金獲得増をめざし、新規奨学金の発掘、既存奨学金の申請の見直し等に努める。特に、JASSO については、申請プログラム・内容を再検討することにより、前年度を上回る採択数を目標とする。
	達成状況	外部奨学金獲得増に向け、JASSO 奨学金を含め様々な外部奨学金への応募を積極的に行った。JASSO 奨学金については、周知準備をしたにもかかわらず、結果が低調に終わり、次年度以降に課題を残した。他方、他の外部奨学金では、トビタテ！留学 JAPAN に加え、採択実績がなかった奨学金で採択を受けるなど、想定以上の実績を上げた。採択数は少ないながらも、徐々に外部奨学金への応募が増えるようになったことは、経済的な側面だけでなく、教育上の点からも望ましい方向にある。(定量)
	達成度	B
7	年度目標	新規に加わった人間環境学部の SA プログラムに関し、他のプログラムと同レベルの旅行手配、派遣先との連携、リスクマネジメント等を 100%実現する。
	達成状況	既存プログラムとともに新規に人間環境学部の SA を実施したが、滞りなく実施できた。また、派遣前の必要な危機管理体制も学部事務担当とのコミュニケーションも十分できた。(定性)
	達成度	A
8	年度目標	SA 出発前の全体ガイダンス、コースガイダンス等、必要な情報提供、情報共有を実施する。特に、個別ガイダンス欠席者へのフォローを、遺漏なく全員に実施できるようにする。
	達成状況	SA 出発前には各学部、各コースとも様々な説明会やガイダンスを設け、学生が安心して出かけられるよう手順を踏んだ情報提供の機会が設けることができた。出席が義務付けられているミーティングを平気で欠

		席する学生が今回も多数いたが、すべての欠席者のフォローアップを確実に行うことができた。(定性)
	達成度	A
9	年度目標	今年度はSGUの中間評価の年に当たる。調書の作成や文科省による面接が予定されているが、段取りを踏んで遺漏なく準備し、同評価を受けられるよう努める。
	達成状況	SGU採択後初めての中間評価であったが、中間評価向けの作業部会を早期に組織化し、年間スケジュールの策定や調書の作成、発表準備を整え、10月中旬に面接を受けることができた。 2月下旬に文科省から通知された中間評価はB評価に終わったものの、中間評価に向けた年間スケジュールの策定や調書の作成、発表準備など、一般的に順調に進捗させることができた。(定量)
	達成度	B
10	年度目標	交換研究員制度の現状分析・適正評価を行い、年度内に今後のプログラムのあり方について提案を行う。
	達成状況	交換研究員の協定については、年度目標のとおり年度内の事業見直しを目指したが、予定どおり経営層や関係諸会議への提案を行うことができた。今後、細部を詰めて協定校との折衝を行う準備が整った。 (定性)
	達成度	A
11	年度目標	特定の留学生関連奨学金(大成建設奨学金、特定国留学生奨学金)の規程整備を行い年度内に施行する。今年度秋学期又は次年度4月入学者から応募者選抜を行えるようにする。
	達成状況	特定の留学生関連奨学金のうち、大成建設奨学金は年度内での規定整備と学生募集を完了することができた。また、選抜した受給者と寄付者の大成建設関係者との顔合わせも実現でき、双方の「顔が見える」奨学金として再出発することができた。また、特定国奨学金等の新たな奨学金設置については、学内全体の奨学金制度との足並みを揃えるべきとの経営層からの指示により、次年度以降の課題として先送りすることとした。(定性)
	達成度	A
12	年度目標	IGESSの2018年9月開講に向け、国内外の広報活動をはじめ、必要な事前準備作業の確認と関係者との共有を図る。2017年度中に行うべき受入れ準備が整うよう努める。
	達成状況	2018年9月のIGESS開講に向け、入学センター、学務部との協業により、定期的な打ち合わせを行った。開講まで半年という時期に至ったが、学生募集も含めこれまで順調に準備を進めることができた。(定量)
	達成度	A

II 2018年度目標

- ①取り組んでいる諸事業(グローバル・オープン科目、国際インターンシップ、国際ボランティア、グローバルデイ、グローバル・ポイント、EVERYDAY!英会話講座、英字新聞制作等)に関し、学内広報を工夫・強化して、周知徹底を図り、それぞれの参加者の増加を図る。
- ②次年度以降の英語強化プログラム(ERP)の運営全般について検討を進め、年度内に今後のプログラム像を具体化できるようにする。
- ③2017年4月に開講した「日本語教育プログラム」を安定的に運営していくため、国内外での広報活動を継続し、2018年度にはより多くの履修生の受け入れを目指す。
- ④日本語教育プログラム生として受け入れた個々の学生の期待に応えられるよう、授業運営の支援を行う。また、学生達が日本での生活に適応でき、プログラム終了時にはそれぞれの目的を満ちし、参加者全員から高い満足度が得られるよう引き続き努める。
- ⑤日本人学生や外国人留学生をさまざまな形で巻き込むことにより、学生と協働したキャンパスの国際化やグローバル展開を強化する。
- ⑥海外留学に関し、学生の入学当初からの動機づけを図るための情報提供を適切に行う。様々な留学制度(SA、短期海外研修、派遣留学、認定留学等)の認知を高め、応募者数増を目指す。
- ⑦海外留学に係る外部奨学金獲得増を目指すと同時に、海外留学、スタディ・アブロード(SA)等に関する奨学金制度見直しの検討、外部の留学奨学金獲得のための施策の検討・実施に努める。特に、JASSOについては、申請プログラム・内容を再検討することにより、前年度を上回る採択数を目標とする。
- ⑧危機管理体制の在り方を含めたSAプログラムの適切な運営について再検討を行う。
- ⑨SA出発前の全体ガイダンス、コースガイダンス等、必要な情報提供、情報共有を実施する。特に、個別ガイダンス欠席者へのフォローを、遺漏なく全員に実施できるようにする。
- ⑩SGU事業中間評価の翌年にあたる今年度は、中間評価の結果を踏まえた発展的構想の見直しについて検討を行う。併せて、

<p>SGU 採択 5 年目を迎え、引き続き事業計画に沿った SGU 事業の取組みのため、事務局としての役割を担う。</p> <p>①新しい授業料減免制度施行の初年度である今年度、滞りなく GPA に応じた留学生の減免を実施する。また、外国人留学生対象の授業料減免制度について、更なる検討を行う。</p> <p>②外国人留学生の受入れ環境整備のための取組みとして、特に支援の必要な地域等の留学生のための奨学金（特定国留学生奨学金、等）について、運用に向けた検討を行う。併せて、専用寮（国際寮）の活発な運用に向けた検討を学生センターと共にを行う。</p> <p>③IGESS の 9 月開講に向け、国内外の広報活動をはじめ、必要な事前準備の確認と関係者との共有を図る。既存の英語学位プログラムも含め、プロジェクト会議の運営を継続して行い、受入れが滞りなく行われるよう努める。</p>
--

Ⅲ 大学評価報告書

2017 年度目標の達成状況に関する所見	
<p>年度末目標の記述に、達成度とともに「定量」「定性」の記載があることから達成内容が明確で分かりやすい。他の手本となる報告となっている。</p> <p>全部で 12 の部目標を掲げているうち、達成度 A が 9 つ、B が 3 つとなっている。達成度 B となった目標については、今後の改善が期待できる報告も含まれており、達成度に差はあるものの、全体として各取り組みとも着実に実施されており評価できる。</p> <p>「定量」目標については、年度末報告に達成した具体的な数字の記載が望ましい。</p>	
2018 年度目標に関する所見	
<p>掲げられた目標は前年度の取り組みを受けて設定されたものであり適切である。目標 10 は、昨年度の SGU 中間評価「B」を受けての設定である。また、目標 13 は、2018 年 9 月開講の IGESS に向けた取り組みである。いずれも本学グローバル化の重要な位置づけとなる取り組みであり、着実な成果があがるよう期待したい。</p>	
総評	
<p>SGU に採択された本学は、グローバル化を大きな柱として据えている。2017 年度に行われた文科省の中間評価「B」を受けて、今後 SGU 構想達成に資する構想の見直しを行うことになる。第一期中期経営計画（2018～2021 年度）では、4 つの重点課題を新たに掲げ推進していくことが明記されており、部目標にも反映されている。引き続きグローバル教育センター事務部が中心となって関係部局とともに事業の推進が図られることに期待したい。</p>	

中学高等学校事務室

I 2017 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【2018 年度入試の志願者数 1800 名を目標とする。】</p> <p>東京私中高協会、外部の塾関連業者が開催する進学相談会に予算の範囲内でできる限り参加する。</p> <p>また、本校主催の入試イベントについて、1 日に 2 回開催するなど、受験生、父母が参加し易い形態を教員と相談しながら工夫し実施する。</p>
	達成状況	<p>中学 1,565 名(昨年度 1,271 名)、高校 599 名(昨年度 428 名)、合計 2,164 名の志願者を獲得。前年比 1.27 倍の増となった。</p> <p>中間報告後の学校(受験)説明会は 11/14(中学 1 回/日)、11/25(高校 2 回/日)で入試前の実施は終了の予定であったが、その後も特に高校入試についての各種問合せや説明会の開催の要望が非常に多く寄せられたため、12/9 に高校の学校説明会を追加実施することとなった。</p> <p>そのような状況であったため、中間報告時にあげた中学学校説明会参加者配布用の法政ロゴ入りシャープペンシル 2,000 本追加調達その他、当初初年通りの部数 1,700 部作成の中学入学願書が売切れとなり、急遽 300 部追加調達することとなった。</p> <p>これらの事象からも、付属校人気の風潮はあるものの、教職員一丸となって従来以上の積極姿勢と親切丁寧な対応につとめた結果が、毎回 300 人規模の父母の参加となった学校説明会や学外での相談会で終了時間前に持ち込んだ資料が捌けてしまう等の事象に現れていると思われる。</p>
	達成度	A
2	年度目標	<p>【2019 年度入試に Web 出願の導入を目指すための環境を整備する。】</p> <p>Web 出願導入により、競合校との差別化、教職員の負担の軽減化、紙媒体資料の電子化により、各種データの蓄積、分析、業務への利用が図れるか検討する。</p> <p>また、付随作業（教務システムの改修）について調査し、計画に加えるとともに、予算化について諸対応</p>

		を行う。
	達成状況	<p>Web 出願に関する導入とシステム改修に関する予算を特別事業予算枠で獲得できた。新年度からの対応となるが先行導入した法政二中高からヒアリングを行い諸事項詰めて検討し導入に向けての実質作業を開始する。</p> <p>紙媒体の入学願書については廃止し、Web 出願に一本化するので願書作成・願書販売等に関する業務は消失する。</p> <p>Web 出願パッケージ提供者と打合せを行い、教務システムの納入業者と改修内容の細かい点の洗い出しを行った。これにより参考とすべき 2018 年度入試で先行した法政二中高も同じ業者の教務システムを使用しているが、内容は必ずしも同じものでないことが判明したため、Web 出願実施の決裁手続を予定より前倒しで行うと共に入試部と法政二中高へのヒアリングを4月中盤までに実施、導入後に予想外の事象が相当数生じたとのことから本校の事情と照らし合せ入念な擦り合わせと検証を年度明け早々から行う予定である。データの蓄積として、受験者の志願傾向等が出願者の入力により取得できることになり、また、負担の軽減としては、志願者情報の入力作業を削減することが出来るようになることを確認した。</p>
	達成度	A
3	年度目標	<p>【ホームページをリニューアルに向けて準備を進める。】</p> <p>2018 年度がリニューアル年度であるが、Web 出願導入を考慮し、本年度中にリニューアルに向けて準備を開始し、Web 出願に対応しやすい構成を検討する。</p>
	達成状況	<p>3/23 日にリニューアルを完了した。</p> <p>従来のポリシーを踏襲しつつ、他校と比して進歩的な新しいレイアウトでガイドが半透明で表示され利用しやすいものとなった。特に入試情報に関してはカーソルを当てるワンモーションで全ての項目が表示・選択できる仕様となっているほか、スマホ閲覧にも対応しているものに仕上がり、まだ多くの人というわけにはいかないが、他の競合校とのサイトデザインの差別化が図られている点などが概ね好評である。また、アクセスログ解析に Google Analytics を使用することとし、閲覧ユーザーとして登録されたものは、所定の URL にアクセスし、Google にログインすると本校 Web サイトの Google Analytics 画面にアクセス出来、アクセスログのレポートを閲覧することが出来るようになった。</p>
	達成度	A
4	年度目標	<p>【総合委託管理業務の契約内容変更に伴う校内スキームの確立】</p> <p>予算削減により委託業者のスタッフ削減や業務範囲が縮小したが、学校運営に支障が生じないよう運用ルールなどを見直し、新たなスキームを確立する。</p>
	達成状況	<p>総合管理委託業務契約に関する総務担当用のマニュアルを作成した。また、臨時案件について、全件を正式な決裁過程に載せることにより、発注から支払いまでの意思決定過程が標準化、見える化できた。労務依頼ルールを厳格化したことにより、徐々にであるが、教員組織からのイレギュラーな労務要請が減りつつある。</p>
	達成度	B
5	年度目標	<p>【中高教員 LAN の設定の最適化】 現在、教員 LAN は、原則として全教員・職員がアクセス可能なフォルダに、一部制限をかけているが、昨年度フォルダの誤削除が発生したため、フォルダ構造、アクセス権限の整備など、フォルダ管理を見直す。</p>
	達成状況	<p>ユーザー教育、アクセス権設定最適化とも、具体的な施策を進めることができなかったが、2019 年度システムリプレイスに向け、ユーザー教育、アクセス権設定最適化も視野に入れたユーザー向けアンケートを実施し、結果の分析等を進めている。</p>
	達成度	C

II 2018 年度目標

【目標 1】 総合委託管理契約(エイチ・ユー)の安定的実施

2017 年度から連続して総合委託管理契約予算が削減された関係で、業者のスタッフ数が削減されたことに伴い、従来可能であったことなどが物理的に厳しくなり、依頼する側の我々にもサービス内容の適正化が求められている。

事前申請の徹底・厳格化により、無理押しやイレギュラーの労務依頼については、前年度より漸減しつつあるが、総合管理の臨時案件として決裁申請を行い別途料金を払って実施する事象は減っていない。入試等で止むを得ない場合を除き、前年度実績を下回るよう図る。

また、昨年度中に作成されたマニュアルの更新充実化を行う。

教員組織から打診された退勤時間を早めることについて、機械警備時間延長により削減される経費の適正な総合委託管理業務実施のための流用を検討し、その可否について、次年度の契約までに結論を出す。

【目標 2】 中高教員の IT リテラシー向上と 共有ファイルサーバのフォルダ構成とアクセス権の再構成

中高教員の使用する校内ネットワークでは、一部のフォルダを除けばアクセス権制限をかけていない。そのためフォルダ管理上の誤った操作等による事故が少なからず起きており、ユーザー教育という人的アプローチと、アクセス権設定の最適化という体系的なアプローチが必須の事項となっている。

そのため、2018 年度も引き続き新任ユーザーに対する利用ガイダンスの徹底と注意喚起を行うとともに、2019 年度のリリースに向けてフォルダ構成とアクセス権設定の再構成を IT 会議体を中心に検討を行い計画をまとめる。

【目標 3】 校内売店の安定した持続可能な運営状況の実現と食堂の再開

食堂・売店業者の撤退と後任業者の倒産により食堂と売店は 3 月頭から閉鎖中、辛うじて売店については 5/25 から新規業者による開店が確定した。

但し、これについても今後の売店の売上状況によって撤退もありうる状況である。

生徒の快適な学校生活を送るために食堂の存在は欠かせない厚生施設の一つであり、生徒父母にとっても関心のある事項であるため、学校法人側の食堂備品調達費用負担の課題があるものの、持続可能な営業について検討し、少なくとも 2019 年度開店に向けての諸状況を法人側・教学側の双方と調整を行いながら整えていく。

【目標 4】 教育振興資金事業の実施

現在、二中高でのみ実施されている「教育振興資金事業」を中高でも実施する。募金業務について、卒業生・後援会連携室と連絡を取り、全学的な募金事業と同様免税措置を受けられるよう調整する。また、すでに実施中の二中高からも関係資料の情報をもらい、効率的に募金業務体制を構築する。当面、在学生を対象とし、毎年実施する事業として確立させる。

【目標 5】 WEB 出願導入

WEB 出願については、すでに本年度予算が採択されている。次の点を条件として 2019 年度入試において導入する。

①業者選定決裁前に、先行導入した二中高へのヒアリングを行い、本校と二中高の入試制度の差異を考慮の上、検討事項を明確化した上で、候補サービス提供者への詳細なヒアリングを行う。

②本校の現行処理の詳細な明細を作成し、全ての処理について、WEB 移行、HP 掲載、紙媒体での対応等、移行後の処理を検証する。

③導入期において、なるべく多くのパターンによるテストを行う。

④全工程を通じて、教員組織(入試部)と円滑、かつ十分なコミュニケーションを図る。

【目標 6】 各種学務業務の省力化

現在、学務担当では、相当割合の OUTPUT が手作業で行われている。

例えば、完成物が excel ファイルの場合も、個々のデータはが手入力されているものが多い。本年度は、次の方途で、省力化を進める。

①学務担当内の既存保有データをなるべく活用し、関数、マクロ等により、OUTPUT データの全部、または一部を生成する。

②教員組織で保有している既存データを活用する。

③既存 OUTPUT の各情報項目の必要性を再検討し、不要な項目を廃止する。

Ⅲ 大学評価報告書

2017 年度目標の達成状況に関する所見

2018 年度入試の志願者数増加の目標については、追加して学校説明会を実施する等、志願者数の増加につなげたことは評価できる。中高教員 LAN の設定の最適化という目標については、具体的な施策を実施できておらず、引き続き努力することが望まれる。

2018 年度目標に関する所見

継続性を踏まえつつも、2018 年度に新たな目標を掲げており適切である。特に、教育振興資金事業の実施については、新たな収益事業の取り組みとして高く評価できる。中高教員の ICT リテラシー向上と共有ファイルサーバのフォルダ構成とアクセス権の再構築という目標については、2017 年度未達成の目標でもあり、また情報の危機管理の観点からも引き続き努力することが望まれる。

総評

予算削減の中での総合管理委託の安定的な実施、また増収を伴う教育振興資金事業の実施等、学校運営を考慮した取り組みを掲げている点は大いに評価できる。

共有ファイルサーバのフォルダ構成とアクセス権の再構築については、危機管理上においても早急に対応するべく目標であると考えられ、より一層の努力を期待したい。

第二中・高等学校事務室

I 2017 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	入試出願方法の見直し
	達成状況	2018 年度入試より、従来の書類による出願方式を止め、Web 出願方式へ移行することで、初年度から出願時の転記・読み合わせといった入試期間中特有の作業を廃止でき、全体の業務効率を向上させることができた。 次年度では初年度に使用しなかった機能についての活用を校内会議で検討することとした。
	達成度	—
2	年度目標	二中高の一般入試志願者合計数について、2400 人以上を目指す
	達成状況	2018 年度の入試では、中高合計で昨年度並み 3,354 名（2017 年度は 3,456 名）の志願者を集めることができた。
	達成度	—
3	年度目標	3 付属校合同説明会の実施、ウェルカムフェスタの実施、ワンデーサイエンスの実施、等を通じ、大学と付属校の連携強化を進める。
	達成状況	2017 年度も予定通り、6/25 に 3 付属校合同説明会 を実施。7/9 にウェルカムフェスタを実施。8/24 にワンデーサイエンス を実施し、大学と付属校の連携強化を進めた。加えて、9/21 に 理系学部と付属 3 校教員の懇談会 を開催し、理系学部進学者数維持向上や推薦条件の一部変更、各付属校で実際に行われている 数学・理科 教育の情報交換などを行い、大学教員と付属校教員の相互理解の促進を図った。
	達成度	—

II 2018 年度目標

<p>目標 1 入試出願が円滑に進むよう、Web 出願の機能活用の充実を図る。</p> <p>Web 出願運用初年度業務を振り返り（Check）、改善すべき点の洗い出し（Act）、改善策（Plan）の策定を行い、入試出願が円滑に進む体制を構築する。改善策の策定にあたっては受験生及び本校教職員にとって、使い勝手の良いシステム（業務運用）は何かという視点を軸に据え、検討を進め実行に移す（Do）。</p> <p>目標 2 入試広報活動に教員と連携して取り組み、志願者増を目指す。</p> <p>校内で実施する学校説明会に向け、教員組織と共に来場者視点にたった改善策を講じ、学校説明会後に実施するアンケートの満足度割合を前年度以上に引き上げることを当面の目標とする。満足度割合の増加（二中高ファンの増加）に合わせ入試志願者増加という結果を導き出すことを到達目標と位置づける。</p> <p>目標 3 付属校の強みを生かすよう、高大連携事業を通じて連携の強化を図る。</p> <p>これまで築き上げた大学と付属校との関係性の継続と各種取り組みを通して更なる連携強化を図る。本事業の成果を大学もつりソースを活用した在校生進路指導の実践、及び本校受験を検討する方々に対する大学付属校の強みとして入試広報活動に繋げる等、本事業の成果の可視化に繋げる。</p>

III 大学評価報告書

<p>2017 年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>2017 年度末報告に各年度目標に対する達成度の記載が見受けられない。</p> <p>入試出願方法の見直しという目標については、業務効率化を実現させており評価できる。また、一般入試志願数を増やすべく、追加の学校説明会が適切に実施されており評価できる。</p>
<p>2018 年度目標に関する所見</p> <p>WEB 出願の機能活用の充実を図るという目標については、システム機能の改善なのか受験生から取得したデータの活用方法の改善なのかわかりづらい。より具体的に目標設定することが望まれる。</p> <p>大学との連携強化を図る目標については、連携事業の成果物を進路指導の実践や入試広報活動に有効利用するという具体的な目標設定がなされており評価できる。</p>
<p>総評</p> <p>2018 年度目標は、2017 年度目標と継続性を持たせた内容となっている。工夫は見られるものの、今後新たな目標設定がなされることを期待したい。</p> <p>付属校と大学との連携強化の目標については、付属校連携室との取り組みが具体的に記載されており、評価できる。今年度</p>

の成果に期待したい。

国際高等学校事務室

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	女子高の共学化と国際高校を実現するため、教員ら関係者と連絡を密にして、事務の組織の改革等各種対応を進める。
	達成状況	国際化・共学化により教員組織は、2018年度の校務分掌を改正して、効率の高い組織再編を行った。事務組織においては、次年度は、専任職員1名増員、事務嘱託1名増員要求が通り、受入れ準備を整えた。
	達成度	—
2	年度目標	生徒や教職員が安心して学校生活を送れるように危機への対応を、経費負担をできるだけしない範囲で行う。
	達成状況	生徒・教員への緊急メールの体制整備について、一部漏れがあった連絡先を含めて再確認した。また職員に対しても緊急メールを設定・確認して、危機対応時での連絡網を整えた。これに伴う経費は発生していない。
	達成度	—
3	年度目標	事務室内の業務報告をさらに定期化して、情報共有を図る。また、在学生や保護者らのワン・ストップ事務体制を構築する。
	達成状況	事務嘱託、臨時職員及び派遣職員に対して、勤務日の業務終了時の業務報告を昨年度から継続実施している。窓口対応は情報共有をメール及び回覧等で事務室内において図り、円滑に進むように対応を継続している。在学生や保護者からの窓口対応は向上している。
	達成度	—
4	年度目標	国際高校募集に向けてオープンスクール・説明会への参加者数を昨年度より増加させて、広報活動に取り組む。
	達成状況	国際化に対応する学校改革の現状を、学校関係者、塾予備校関係者、受験生、生徒、保護者に広める、公開イベントを開催した。10/21 学校説明会は 861 名（前年比 176%）、11/4 授業見学会は 235 名（同 196%）、11/12 学校説明会は 791 名（同 181%）、さらに 12/2 学校説明会も大きく伸び、総計は 3,483 名となり、目標数 2,500 名の約 1.4 倍となった。広報活動の目標は概ね達成したといえる。
	達成度	—
5	年度目標	女子高の共学化と国際高校を実現するため、教員ら関係者と連絡を密にして、事務の組織の改革等各種対応を進める。
	達成状況	国際化・共学化により教員組織は、2018年度の校務分掌を改正して、効率の高い組織再編を行った。事務組織においては次年度は、専任職員1名増員、事務嘱託1名増員要求が通り、受入れ準備を整えた。
	達成度	—
6	年度目標	生徒や教職員が安心して学校生活を送れるように危機への対応を経費負担をできるだけしない範囲で行う。
	達成状況	生徒・教員への緊急メールの体制整備について、一部漏れがあった連絡先を含めて再確認した。また職員に対しても緊急メールを設定・確認して、危機対応時での連絡網を整えた。これに伴う経費は発生していない。
	達成度	—

II 2018年度目標

1. 事務室内の業務報告の定期化の強化等、総務業務の見直し、円滑化を図る。

事務室内の業務報告の定期化を強化するとともに、教科教員移行に伴う教員室の増加に対応して、情報共有方法の改善を図る。在学生や保護者からの窓口対応を円滑に行い、向上させる。

また、複雑・多岐にわたる総務系各の業務を見直して、業務のスリム化を図るとともに、資料・書類の保管方法を改善して、経費・対応業務の負担をできるだけしない範囲で対応を行う。

2. 国際高校の共学化への移行を適切に開始・実行するとともに、国際高校オープンスクール・学校説明会の参加者数を増やす。

国際高共学化への移行を適切に開始・実行するため生徒に接する際は性差を超えた多様化に配慮し生徒・保護者が安心して学び生活ができるよう対応する。

また、国際高校オープンスクール、学校説明会の参加者数を増やす。本年度は学校説明会を 2,000 人、オープンスクール 1,000 人の計 3,000 人とする。

Ⅲ 大学評価報告書

2017 年度目標の達成状況に関する所見

2017 年度末報告に各年度目標に対する達成度の記載が見受けられない。しかしながら、各年度目標については達成されており、評価できる。広報活動に取り組む目標については、学校説明会、公開イベント授業見学会などが適切に実施され、その結果、目標数を上回る成果がでており、大いに評価できる。

2018 年度目標に関する所見

業務報告の定期化の強化と総務業務の見直しという目標については、いくつかの目標が入り混じっているため、ややわかりづらい。目標設定を細分化するなどの工夫が必要ではないか。

オープンスクール・学校説明会の参加者数を増加するという目標については、具体的な目標が数値化されており、評価できる。

前年度と比しても、2018 年度の目標設定がやや物足りない。今後新たな目標が設定されることを期待したい。

総評

年度末報告に年度目標に対する達成度が見受けられなかった。改善が望まれる。

2018 年度目標については、2017 年度目標を一部継続的に実施する趣旨と思われるが、目標を細分化し、わかりやすく設定することが望まれる。校名変更、共学化、SGH 対応等、同校においては改変期であるため、引き続き一層積極的に業務を遂行されるよう期待したい。

学生支援本部

学生センター

I 2017 年度目標達成状況

No	項目	内容
1. 課外活動のサポート		
1	年度目標	<p>【ピア・サポート活動の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生との協働企画（課外教養プログラム・ボランティアセンター等）を推進し、潜在的なニーズを掘り起こす。併せて、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた啓発・支援プログラムを実施する。 ・大学のグローバル化に対応し、留学生による企画・運営・参加型プログラムを実施する。 ・学生の危機管理啓発プログラム・スポーツ団体向け講習会（犯罪・事件・事故に巻き込まれないための企画等）に積極的に取り組む。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックに向けたプログラムの開催 市ヶ谷学生生活課の報告にもあるとおり、連携プログラムとして18プログラムを開催、延べ582名が参加した。このうち、大会ボランティアの育成や災害復興情報の発信を目的としたものは4プログラムで、参加者は122名であった。また、東京都主催の「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座を2回開催し、109名が参加した。 ・外国籍の学生が企画・運営するプログラムの開催 10月23日に学生による講座「中国人留学生が伝授！東京にいながら中国気分を味わえる方法、私が教えます！」を開催。参加者8名。 ・課外教養プログラムスタッフのスキルアップの方策を検討、実施する。 11月25日に教プロスタッフ研修会を開催。専門の講師から「チーム作りとコミュニケーション」について学んだ。 小金井校地では、課外教養プログラム9件中、独自企画を4件実施した。また、教養プログラム学生スタッフとの定期的な打合せ（小金井校地）で週2回（昨年度は1回、3校地全体で月1回）や各学期末の個別面談を実施、学生スタッフの企画・行動力の向上や自発的行動力の育成を目的に指導した。 多摩校地では、15企画を実施し618名の参加があった。 ・震災復興支援ボランティアの取り組みの継続 市ヶ谷・多摩のボランティアセンターでは、震災復興支援の取り組みを継続して実施し、市ヶ谷では「東北・熊本物産展～美味しく楽しく被災地を支援しよう～」を開催。300名超の来場者を集め、収益金は東北地域・熊本へ義援金として寄付した。また、東北被災地ボランティアツアーを実施し、新規学生26名に参加してもらうことができた。多摩校地では、夏休みに宮城県へのフィールドスタディを実施し、15名が参加した。熊本県には、後期に3回の支援ボランティアを実施。延べ19名が参加した。
	達成度	A
2	年度目標	<p>【学生団体への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスでのサークル支援組織との対話・支援を維持継続する。 ・サークル支援組織に対し、地域交流への意識づけを推し進める。 ・大学祭における禁酒措置に関して学生団体と取り組んだ「大学祭に関する学友会合意8項目」により、引き続き安心安全な大学祭の実施を目指す。 ・市ヶ谷地区建替工事による限られたスペースでの大学祭実施について、創意工夫の下、企画が実施できるよう支援する。
	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各校地とも、学生団体（大学祭実行委員会、サークル・ボランティア支援組織等）の学生スタッフと定期的な打合せを持ち、課題を共有し、連携してその解決に努めた。 ・市ヶ谷校地では、前年度に引き続き大規模建替工事中の校地での大学祭実施となった。大学祭実行委員会と協議を重ね、限られたスペースで多くの学生が参加できるよう前年同様に屋台企画の入替制等を導入した。また禁酒による大学祭は継続6年目を迎え、安心安全な大学行事として定着した。 ・多摩校地では、定期的に学生団体と相原町内会との交流の場を設定してきた。多摩祭についても地域に開かれた行事として位置づけ、今年度は地域参加として、11団体の出店があった（昨年は2団体）。 ・年度末から新年度開始時期にかけ、卒業フェスティバル（3月）・新入生歓迎祭（4月）が開催されたが、それぞれの実行委員会、関連部局と協力しながらサポートし、事件・事故等なく無事に終了させることができた。

	達成度	A
2. 安全安心な学生生活のサポート		
1	年度目標	【組織的業務妨害への対応】 キャンパス環境の変化等に適切に対応し、学生が不安を抱くことが無いよう、法人と連携し適切に対応する。また、適時正しい情報を学生等に提供するよう努める。
	達成状況	4月から警備会社が入り替わることとなったが、総務部と連携して引継ぎを行い、警備体制の円滑な移行に努めた。
	達成度	A
2	年度目標	【防災体制への協力】 引き続き総務と連携した日常的な防災対策に取り組む。
	達成状況	総務部と連携し、5月30日に3校地合同防災訓練を実施した。
	達成度	A
3	年度目標	【学生の飲酒事故防止】 無秩序な集団飲酒を繰り返す団体への指導を継続する。
	達成状況	市ヶ谷校地では、3月末～4月初旬にかけて、学生へ大学周辺での花見の自粛を要請し、外濠公園の定時巡回を実施した。その結果、本学学生とみられる花見行為はほとんど見られなかった。また、近年初夏には、大学周辺での集団飲酒により泥酔した学生が救急車搬送される事態が数件あったが、今夏は深刻なケースが見られることはなく、学生の無秩序な飲酒は沈静化している。
	達成度	A
4	年度目標	【市ヶ谷再開発中の生活環境への配慮と学生施設の適正・公平な運用の促進】 ・建替工事の進行により学生生活に支障の生じないよう、学生の活動場所・動線等について施設部と協議し対応を進める。 ・建替工事について、学生との協働活動および広報を通じ、学生に対して理解を求める活動に取り組む。 ・学生への供与施設の利用状況を点検し、施設の適正な利用と公平な配分を促進する。
	達成状況	・学生の居場所を確保するため、835教室の半分にテーブル・椅子を設置し、食事もできるフリースペースとした（節電のため、夏期は閉室）。 ・工事により閉鎖されていたキャンパス中央広場が開放され学生の移動動線は大きく改善され、また大学祭のステージが設営も可能となった。 ・施設部と喫煙場所の見直しを行い、BT入口付近で乱雑であった設備を奥に移動する措置をとった。 ・なお小金井校地では、校内での生活マナーの遵守を目的に、①ウッドデッキでの禁煙、②中庭でのスケボー自粛、③臨時駐輪場での球技禁止、④盗難注意を周知徹底させるため、校内巡回と広報活動を繰り返して実施している。
	達成度	A
5	年度目標	【良好な近隣関係の構築】 ・通学マナー、喫煙、駐輪、公園での飲酒や夜間の滞留、ごみ問題など、近隣とのトラブルに対応するため、ボランティアセンターを通じての地域貢献やサークルへの啓蒙活動、総務と協力しての地元自治体との協議等を進める。 ・4月の外濠公園での花見のあり方について、千代田区と協議を続行する。併せて、学生団体の自主的なルール化がなされるよう側面からサポートする。
	達成状況	・市ヶ谷校地では、定期的に行う近隣清掃ボランティア、飯田橋大規模開発商業エリアの住民交流行事への学生団体派遣、地域の児童館での体験学習支援のほか、今年度は新たに営団地下鉄と連携し、学生ボランティア団体による飯田橋駅構内での高齢者や身体障がい者に対する介助・道案内を実施した。 ・多摩校地では、前年より学生団体（体育会・音楽団体等）と地域社会（町内会・老人ホーム等）との交流を推進し、文化祭での地域参加の出店の大幅増を実現した。 ・小金井校地では、近隣からの各種苦情（大学周辺のコンビニ店やマンションでの違法駐車・駐輪、登下校時の歩行・自転車走行のマナー等）に対して、発生地域の巡回視察、先方への謝罪、対象学生との面談と注意喚起の広報活動を迅速に実施し、その改善に努めた。また前年度新設した「小金井キャンパスボランティア活動・研究公開サポート制度」により、理系キャンパスならではの地域に密着したボランティア活動の計画を進めた。
	達成度	A

3. 経済生活のサポート		
1	年度目標	【「奨学金等の見直しについて」の方針に則り、学生センターが所管する奨学金等を学生への経済支援型を拡充する方向で見直しを進める。】
	達成状況	奨学金制度の経済支援型を拡充する方向で見直しを実施し、「見直し案」が常務理事会、学部長会議、研究科長会議において承認された。「見直し案」をもとに、2018年度からの規程改正、給付・選考基準改正の手續きについては、全て完了した。
	達成度	A
2	年度目標	【奨学資金による冠奨学金の拡充】 大学予算に依拠しない奨学金制度拡充に向け、引き続き冠奨学金の設置について検討を進める。
	達成状況	4制度(法政大学評議員・監事奨学金、鈴木勝喜奨学金、法政大学生協同組合奨学金、法政大学サポーターズ奨学金)が、新たに加わり、2018年度より実施することとなった。また、冠奨学金寄付者と奨学生による交流会についても実施することができた。
	達成度	A
3	年度目標	【法政大学専用寮・優先寮の維持拡充とグローバル化への対応】 ・大学の予算に依拠せず、また直接管理方式をとらない大学専用寮(東小金井寮、西八王子寮、船堀寮の3寮)および優先寮(4棟)の運営を順調に進める。 ・グローバル教育センターと引き続き協議を進め、専用寮の国際学生寮化(日本人学生と留学生が混住)を推進する。
	達成状況	専用寮について国際寮に名称変更することが、学生センター、グローバル教育センターにて承認され、学部長会議にて報告された。今後も継続的に留学生を増やす方策について、学生センターとグローバル教育センターで協議を進めてゆく。日本語プログラム生の部屋探しについてもグローバル教育センターの協力で順調に進んでいる。大学HPリニューアルも完了し、外国からでも住まいを探せるサポート体制を確立した。また、新たに市ヶ谷キャンパス向けに国際寮を駒込に設置する計画がスタートした。
	達成度	A
4.2年目を迎える「学生相談・支援室」(従来の「学生相談室」「障がい学生支援室」を統合)の円滑な運営		
1	年度目標	【3校地の新組織の連携】 3キャンパス実務者連絡会議(校地を横断した協議体)の定期的開催を継続し、具体的な連携を推し進める。
	達成状況	学生相談室は定例月1回ペースで3キャンパスの問題提起を行い、着実に業務の改善を行った。障がい支援室は、必要に応じて連携をとり業務を推し進めてきている。LGBTQ問題のトイレは、年度末に3キャンパスほぼ同時に「だれでもトイレ」の表示の改修が行われた。
	達成度	A
2	年度目標	【「学生相談室」と「障がい学生支援室」の協働体制の確立】 2つの機関の役割の分担と連携のあり方を明確にし、相互の協働体制を確立する。
	達成状況	障がい学生支援室の支援までの流れの中に、学生相談室カウンセラーとの面談を盛り込み、書式化した。また、一連の流れを最初の面談時に説明し、速やかに配慮依頼文書が作成できるよう確立できた。
	達成度	A
3	年度目標	【障がい学生の授業保障の推進】 新しい組織と学部等との連携・協働体制を確立し、障がい学生の授業保障を円滑に推し進める。
	達成状況	学生相談室、障がい学生支援室と学部との連携・協働体制を確立することで、障がい学生の授業保障を円滑に推し進めることができた。
	達成度	A
4	年度目標	【学部・学生支援組織との連携の維持発展】 ・学部の新入生面談や低単位取得者・休学者・不登校者等への対応への側面支援を強化する。 ・学部・関連部局の学生のメンタルヘルスに関する取り組み(学習会・会議・各種支援プログラム等)への支援を進める。
	達成状況	主任心理カウンセラーが各学部の学生相談員との面談を行い、学部学生の悩み相談の傾向や対処法についてレクチャーを行った。
	達成度	A
5	年度目標	【学生相談室のグローバル化への対応】

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の留学渡航前支援（SA 留学等）を進める。 ・留学生対応可能な心理カウンセラーの確保を進め、外国人留学生の受け入れ態勢を整える。
達成状況	グローバル教育センターとの連携で、安定した支援に向けての取り組みが進められた。また、現在、常駐している2名のカウンセラーが、1名週3回を受け持つことで、留学生対応カウンセラーの枠を増やすことができた。また、外部との医療を繋げる連携も確立した。
達成度	A

II 2018年度目標

<p>1. 課外活動のサポート</p> <p>(1)ピア・サポート活動の見直しを図る。 各種プログラムの見直しや学生・職員・教員との協働体制の強化を図る。</p> <p>(2)学生スタッフの育成を強化する。</p> <p>(3)2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、授業や関連各位との連携を図る。</p> <p>2. 安全安心な学生生活のサポート</p> <p>(1)組織的業務妨害への対応 学生が不安を抱くことが無いよう、法人と連携し適切に対応する。また、適時正しい情報を学生等に提供するように努める。</p> <p>(2)防災体制への取り組み 継続的に総務と連携した日常的な防災対策に取り組む。</p> <p>(3)学生の飲酒事故防止 無秩序な集団飲酒を繰り返す団体への指導を継続する。</p> <p>(4)食堂環境の整備 昼休み短縮や工事動線等により変化する学生のニーズを把握し、食環境の安定的維持に努める。</p> <p>(5)学内動線の確保 建替工事中の市ヶ谷キャンパスにおける学生スペースの確保に努める。</p> <p>(6)近隣・外部との関係改善に向けた取り組み ・本学学生による通学、騒音、喫煙等に関するマナー・モラル向上をはかる。 ・市ヶ谷キャンパスにおける外濠公園での花見のあり方について、学生と十分に協議し、実施する場合は、学生にルールをつくらせるとともに遵守させる。</p> <p>(7)働き方改革について ・職員の有給休暇取得数の増加を目指す。 ・専任職員の時間外労働の削減を目指す。</p> <p>3. 経済生活のサポート</p> <p>(1)奨学金制度の充実を図る 学内奨学金制度については、2017年度大幅な見直しを検討し、2018年度より経済的に修学困難な学生の支援強化を目的とした制度を実施する。冠奨学金制度については、2018年度の新設を含め、多くの制度が立ち上がっており、迅速かつ公正な執行に努める。また、さらなる冠奨学金の充実に向け、奨学資金の増額に努める。</p> <p>(2)学生寮について 専用寮を国際寮として運営するにあたり、留学生受け入れ体制の構築等について、グローバル教育センター事務部と連携して検討・実施する。また、市ヶ谷キャンパス向け国際寮の増設を目指す。</p> <p>4. 「学生相談・支援室」の円滑な運営</p> <p>(1)3キャンパスの連携強化 3キャンパス実務者連絡会議（校地を横断した協議体）の定期的開催を継続し、具体的な連携を推し進める。</p> <p>(2)障がい学生の授業保障の推進 学生相談室と障がい学生支援室が学部、キャリアセンターとの連携・協働体制を強化し、障がい学生の授業保障を円滑に推し進める。</p> <p>(3)グローバル化への対応 留学生対応に向けて、表示・書式等の英文科を目指す。</p> <p>(4)教職員・学生への啓発活動の推進 LGBT等に関する各種講演会や講座等の啓発活動を行う。</p> <p>(5)施設環境等整備の推進</p>
--

ダイバーシティ宣言に基づき、施設面及びソフト面での環境整備を推進する。

Ⅲ 大学評価報告書

2017 年度目標の達成状況に関する所見
各種取り組みが着実に実施され、すべての部目標が達成度 A となったことに対し、高く評価したい。とりわけ市ヶ谷キャンパスにおける学生の無秩序な飲酒の鎮静化、学生ボランティア団体による東京メトロ飯田橋駅構内でのハンディを抱える方への介助・道案内の実施、多摩キャンパスでの学生団体と地域社会の交流、小金井キャンパスでの巡回視察等実施による苦情改善といった取り組みは、本学と近隣関係の良好な関係を築く上で重要な活動であり、関係各位の尽力に敬意を表したい。
2018 年度目標に関する所見
掲げられた目標は、これまでの継続的な取り組みを受けて設定されたものであり適切である。加えて、2018 年度からの変更となった学年暦に対応して、昼休み時間の短縮に対する食環境の安定的維持に努めるほか、昨今の働き方改革を受けて、職員の有給休暇取得数の増加、専任職員の時間外労働削減といった取り組みもあり評価できる。
総評
過年度からの継続的な取り組み目標を達成しつつ、新たな冠奨学金制度の立ち上げ、LGBT の啓発活動、グローバル化への対応といった新たな試みにも積極的に取り組んでおり、高く評価できる。市ヶ谷キャンパス建替工事については、関係各部署・学生団体との調整にあたっており、様々な苦労があると推察する。工事完了まで数年あり、引き続きの努力をお願いしたい。

保健体育部

I 2017 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】 1. ガバナンス強化のため体育会関連の規程・規約・内規の改正を行う。
	達成状況	2017 年 6 月から各種協議体及び理事会へ説明を行い成案作成作業を急務として行なってきたが、2017 年 3 月までに「保健体育センター規程」「法政大学体育会規程」「体育会強化部指定に関する規程」「スポーツ特待生に対する奨励金給付規程」「体育会会計処理規程」を制定した。 またこれらに関連し「法政大学体育審議会規程」等 7 規程の廃止を行った。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 1】 2. 上記の目標達成のため保健体育部の組織改編を行う
	達成状況	2017 年度中に「保健体育センター規程」を制定し、これに伴い教員部長を置き事務組織から教学組織へ組織変更し、名称を「保健体育センター」へ組織変更した。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 1】 3. 体育会各部の監督・女子担当コーチの支援を行う。
	達成状況	体育会監督・女子担当コーチのための支援金支給規程については従来の支給規程に基づき支給を行っていたが、2017 年度に整備しきれなかった。
	達成度	B
4	年度目標	【目標 1】 4. スポーツ法政・総長室広報課及び体育会本部との連携で、法政スポーツの情報発信を強化する。
	達成状況	スポーツ法政新聞への協力支援は継続して行っている。特に体育会関連行事に取材協力を行うことで、一般学生と体育会との垣根を取り除くようにしている。また大学の HP、特に法政スポーツインフォメーション (HSI) との連携でスポーツ情報の即時発信を行っている。また体育会学生を学部の HP にも紹介し一般入学生であっても体育会で活躍している学生を紹介することに努めた。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 2】 1. 安全で快適な授業実施と法政スポーツの強化支援のために体育施設の環境維持、改善、整備に努める。 2. 現役選手のより良い練習環境の提供と優秀な選手の獲得のために 多摩キャンパス管轄の体育会各部が使用する各施設・設備および合宿所の問題点等を把握し、修繕計画案を練り、施設部との検討を経て中期的修繕計画案の具体化を目指す。
	達成状況	1. 2. ともに関連している事項であり、修繕を必要とする施設は市ヶ谷・多摩・小金井及び川崎の各地区に存在するが今年度はその必要箇所の把握を行っている。施設部・経理部及び関係部局間で『体育関連施設整備に係る中長期計画作業部会』が立ち上がったことから大学財政を考慮しての計画を作成していく。 また 2017 年度よりスポーツ研究センターでは任期付専任研究員が採用されたことに伴い、学生の体力向

		上や、怪我の防止などに寄与できる研究が開始された。3. スポーツ研究センター研究員及び所員との連携協力により、川崎で活動する体育会野球部の体力測定・血液検査及び日常生活の改善等の指導により研究資料としてのデータを取ることができた。
	達成度	A
6	年度目標	【目標 3】「公欠届」の事務処理時間と労力を削減し他業務へシフトするため、「公欠届」制度改革と提案を行う。
	達成状況	市ヶ谷・多摩両課において業務分担等を見直し、業務量の削減化を行って来たが、改善しきれていない事項があり次年度も引き続き検討課題としたい。
	達成度	B
7	年度目標	【目標 4】健康維持管理のため、診療・健康診断・健康相談の機会を設ける。
	達成状況	健康維持管理支援（健康診断）のため、学生への健康診断を①春学期ガイダンス期間、②帰国生および①未受診者は6、7、9月、③秋入学者は9月中旬（入学時）に実施。（受診者数①24301人、②189人、③58人） 健診結果に応じて要精密検査対象者へ再診察（検査、病院紹介等含む）を実施。 また全キャンパス診療所において2017年10月1日より診察料の徴収を実施（市ヶ谷・多摩のレセコン・医療事務の導入により実施可能）。市ヶ谷・多摩診療所における健康保険法等法令遵守体制の基礎を整えることが出来た。
	達成度	A
8	年度目標	【目標 5】感染症の学内あるいは実習先における流行防止の周知、確認、必要に応じて検査等を実施する。
	達成状況	(1)結核発見・感染防止のため、定期健康診断で学生全員に胸部X線撮影の機会を提供した。 (2)学内での感染症事例（主に学校感染症）を発生時に集計し、週単位にて学生支援本部へ報告。 (3)入試前に感染症（インフルエンザ）予防メール配信、ポスター周知。 (4)麻疹抗体確認・抗体検査を1月に実施。 小金井キャンパスで健康診断未受信の院生が結核患者であることが判明した。未受診者への対応を今後検討する必要がある。
	達成度	A
9	年度目標	【目標 6】学内の救急対応体制の確保
	達成状況	看護師勤務を2交代制とし、学内救急安全体制を維持・確保した。
	達成度	A
10	年度目標	【目標 7】学生の健康維持管理のため学生相談室、障がい者支援室との学内連携を行う
	達成状況	(1)ケースにより連携し協力する方向で実施中（身体障がい学生の着替えを預かる、等） (2)学生健康診断に関する配慮受診についての協力連携（声掛けは支援室→実施は保健課）
	達成度	A
11	年度目標	【目標 8】通教スクーリング実施時における健康情報確保
	達成状況	通信教育部と連携して学生の健康状況等の把握を行い健康管理等の維持管理に協力した。
	達成度	A

II 2018年度目標

<p>【目標 1】</p> <ol style="list-style-type: none"> ガバナンス強化のため体育会関連の規程・規約・内規の改正を行う。 上記の目標達成のため保健体育部の組織改編を行う。 体育会各部の監督・女子担当コーチの支援を行う。 スポーツ法政新聞会・総長室広報課、HSC及び体育会本部との連携により、法政スポーツの情報発信をより強化する。 <p>【目標 2】体育施設の環境改善を行う。</p> <p>【目標 3】学内における救急安全体制の維持・確保</p> <p>【目標 4】関係法令遵守体制の確立</p> <p>【目標 5】感染症の学内あるいは実習先における流行防止。</p> <p>【目標 6】学生相談室、障がい者支援室との学内連携</p>

III 大学評価報告書

2017年度目標の達成状況に関する所見	
<p>体育会ガバナンスの強化に向けて、「法政大学体育会規程」をはじめとする体育会に関する新たな規程を年度内に制定できたことは高く評価できる。また、「保健体育センター規程」を制定し、新たに教員部長を置くことによって、事務組織から教学組織へ変更し、「保健体育センター」へ組織改編を行ったことも、高く評価できる。</p> <p>一方、「公欠届」の改善については、昨年に引き続き、達成度Bとなっている。部局にとって大きな業務負荷がかかっているだけに原因分析をして課題を明らかにすることが望まれる。</p>	
2018年度目標に関する所見	
<p>前年度の成果を受けて目標設定の見直しを行っているが、【目標1】保健体育部の組織改編を行うことについては、「保健体育センター」への組織改編はすでに済んでいるため、組織改編後の課題解決とすれば、目標の表記としては適切とは言えない。</p> <p>前年度の目標として設定されていた「公欠届」の改善項目が削除されているが、2017年度の年度末報告に「次年度も引き続き検討課題としたい」とあり、部局にとって大きな課題となっている業務だけに今後も目標として設定する必要があるのではないかと懸念されている。</p>	
総評	
<p>現在、日本の大学スポーツは大きな転換期を迎えており、スポーツ庁が取り組んでいる日本版NCAAも2018年度中に創設される予定である。こうした時期に、保健体育センターとなり、体育会ガバナンス強化という大きな課題に成果が出ていることは、高く評価できる。2020年東京オリンピック競技大会に向けて、スポーツ強化の取り組みおよび法政スポーツの発信力強化の取り組みに今後も期待したい。</p>	

キャリアセンター

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
目標1：実質的就職率アップ及び学生希望企業就職率アップのため、学生の就業意識と就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活対策を強化する。		
1	年度目標	(学部・大学院就活生向け) 就職支援プログラムを充実し、参加者数 92,000 名を目指す。 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 75,000 名、多摩 5,000 名、小金井 12,000 名)
	達成状況	参加者数結果 市ヶ谷 57,745 名参加 (目標達成率 77%)
	達成度	B
	達成状況	参加者数結果 多摩 4,017 名参加 (達成率 80.3%)
	達成度	B
	達成状況	参加者数結果 小金井 8,754 名参加 (達成率 73.0%)
	達成度	C
2	年度目標	(学部・大学院就活生向け) 個別指導体制を充実し、利用者数 19,250 名を目指す。 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 12,000 名、多摩 5,000 名、小金井 2,250 名)
	達成状況	参加者数結果 市ヶ谷 13,739 名 (目標達成率 114%)
	達成度	A
	達成状況	参加者数結果 多摩 4,095 名 (達成率 81.9%)
	達成度	A
	達成状況	参加者数結果 小金井 2,261 名 (達成率は 100.5%)
達成度	A	
3	年度目標	(学部・大学院低学年及びインターシップ) 新入生キャリアガイダンス・キャリア形成・インターンシップ支援プログラム参加者数 5,480 名を目指す。 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 3,000 名、多摩 2,100 名、小金井 380 名)
	達成状況	参加者数結果 市ヶ谷 3,793 名 (目標達成率 126%)
	達成度	A
	達成状況	参加者数結果 多摩 2,653 名 (達成率 126.3%)
	達成度	A
	達成状況	参加者数結果 小金井 1,212 名 (達成率 300%)
達成度	A	
目標2：卒業生によるキャリア支援の拡充のため、法政企業人コミュニティ(法政BPC)と連携した事業を実施する。		

1	年度目標	キャリアセンター全体で、法政企業人コミュニティ（法政BPC）を含むOB・OGと連携して行事を実施し、参加者数500名を目指す。
	達成状況	実績 三キャンパス合同 OB・OGとの座談会や業界研究イベントを実施し、参加者数397名参加。小金井キャンパスでは大手企業16社によるOB・OG懇談会を実施。参加者数は218名であった。
	達成度	A
目標3：留学生の就職支援を拡充し、日本での就職活動のモチベーションの向上を図る。		
1	年度目標	ガイダンス実施、効果があがる留学生プログラムを今年度中に検討し、実施する。
	達成状況	実績 市ヶ谷 本年度より希望者に対して個別就職相談を実施し、市ヶ谷では32名の学生と面談を実施。また、留学生を対象とした行事内容を昨年度の5件から10件に増加し、留学生の就職支援を拡充した。多摩 1～3年生を対象に日本での就職活動を理解するためのガイダンスを実施し、12名が参加。また、3年生を対象に個別面談を実施し、15名が来室。小金井は当初から目標設定に入れず
	達成度	A
目標4：公務員、司法試験、公認会計士合格者数アップのため、学生のモチベーション向上を図り、併せて試験対策を強化する。またエクステンションプログラムの見直しと拡充を図る。		
1	年度目標	公務員講座のプログラムを充実し、受講者数1,200名を目指す。
	達成状況	実績 公務員講座受講者：1,162名（オプション講座を除く実人数）（目標達成率）97% [入門] 市ヶ谷 265名 多摩 70名 [基礎] 市ヶ谷 330名 多摩 93名 小金井 15名 [上級] 市ヶ谷 257名 多摩 90名 [市役所BC日程対策] 市ヶ谷 38名 [国家総合職対策] 4名 ※オプション [国家専門職] 11名 [東京都庁対策] 市ヶ谷 17名
	達成度	A
2	年度目標	法職・司法試験対策講座を拡充し、受講者数60名を目指す。
	達成状況	実績 法職講座受講者：52名（目標達成率 87%） 司法試験対策講座受講者：法科大学院生・修了生64名、学部生16名 計80名（目標達成率 133%）
	達成度	A
3	年度目標	会計専門職講座のプログラムを充実し、受講者数400名を目指す。
	達成状況	実績 会計専門職講座受講者：563名（延人数）（目標達成率140%） 市ヶ谷）3・2級205名 2級43名 1級102名 会計士接続コース40名 多摩） 3・2級116名 2級9名 1級35名 会計士接続コース19名
	達成度	A
4	年度目標	学生向け就職資格のニーズに沿った見直しを進め、受講者数300名を目指す。
	達成状況	実績 受講参加者 439名（目標達成率146%） エクステンション・カレッジ講座受講者：354名 公開講座（学生・社会人対象）受講者：第1回60名 第2回25名
	達成度	A
目標5：就職・キャリア支援に携わる職員としてのスキルアップと業務効率化を図る。		
1	年度目標	職員のスキルアップに向けた勉強会を1回以上実施する。また業務改善を試みる。
	達成状況	実績 市ヶ谷 市ヶ谷事務課の専任職員を対象として、春学期を中心に毎週水曜日に情報交換・認識を共有する話し合いの場を設け、業務改善及び各自のスキルアップにつなげることができた。
	達成度	A
	達成状況	実績 多摩 未実施
	達成度	D
	達成状況	実績 小金井 勉強会については現状未実施だが、業務改善に取り組んだ。
達成度	C	
目標6：キャリアセンターでの学生サービス向上アップ		
1	年度目標	各種事業において、1以上の質と量拡充の試みを行う。
	達成状況	実績 ・各種事業において、1以上の質と量拡充の試みを行う。 実績 市ヶ谷

	<ul style="list-style-type: none"> ・繁忙時期の個別相談業務について待ち時間の削減に取り組み、前年同月比（1月～3月）ほぼ半減することに成功した。 ・11月中旬から3月末まで、学内でのワーク型プログラムをほぼ毎日実施した。（自己分析講座・ES対策講座・業界企業研究講座・2時間インターンシップ） ・より多くの学生が自分の希望する企業のインターンシップに参加できる可能性を高めるため、2018年度よりインターンシップのサポートプログラムを大幅に充実させるべく準備をした。 ・2018年度より開講される、キャリア教育科目の準備を行った。 ・デジタルサイネージを活用し学生に対してキャリアセンターの紹介や求人・イベント案内の実施し利用促進。 <p>多摩 ナビサイト運営企業からの報告をもとに、筆記試験対策としてテストセンター体験講座とSPI理解講座を実施し、合計138名が参加した。また、SPI対策集中講座では2日間で119名が参加した。</p> <p>小金井 大学院生向けの特別就職支援を新規に実施するなど学生支援の質の向上に努めた。 次年度は今年度の実績を踏まえ講座の内容等を見直す予定である。</p> <p>エクステンション・カレッジ</p> <p>[公務員講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習の効率化・学生生活の充実による人物試験対策を目的として、2017年度から入門講座を3月中の4日間、基礎講座を9月～3月とする期間短縮を行った。 ・公務員関連行事の実施にあたり、キャンパス・担当間で調整、合同周知を実施した。 ・模擬面接会、模擬集団討論、OB・OG相談会などの各種イベントを、可能な限り講座受講者に限定せず、一般学生にも参加を呼び掛けた。 <p>[法職講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師による座談会を実施し、受講生募集を行った。 <p>[司法試験対策講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月の司法試験に向け4月に開講していた直前期対策講座を、3・4月の実施とし充実させた。 ・法職講座受講者（学部生）に、講座の一部受講を認めた。 <p>[会計専門職講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新自習室の整備を行い、学習環境の改善に努めた。 <p>[エクステンション・カレッジ講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座数・受講方法・開始時期等の選択肢を増やして学生の学習利便向上につなげるため、2018年度からの学内での講座開講中止を、運営委員会で決定した。市価よりも安価な割引提携講座の拡充により、100分授業導入に伴う学生の負荷軽減を図る。
達成度	A

II 2018年度目標

<p>目標1：実質的就職率アップ及び学生希望企業就職率アップのため、学生の就業意識と就職へのモチベーション向上と学生のニーズに合った就職対策を強化する。（中期経営計画⇒効果的な情報発信）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（学部・大学院就活生向け）就職支援プログラムを充実し、参加者数77,700名を目指す。 参加者数目標内訳（市ヶ谷 65,000名、多摩 4,500名、小金井 8,200名） ・キャリアセンター全体で、法政企業人コミュニティ（法政BPC）を含むOB・OGと連携して行事を実施し、参加者数450名を目指す。⇒三キャンパスにおいて学生サポーター組織を形成し、BPCJを設立する。（中期経営計画⇒就職多数受入業界のプログラム開発） ・（学部・大学院就活生向け）個別指導体制を充実し、利用者数18,750名を目指す。（中期経営計画⇒個別相談の待ち時間短縮、体験型講座導入） 参加者数目標内訳（市ヶ谷 12,000名、多摩 4,500名、小金井 2,250名） ・（学部・大学院低学年及びインターンシップ）新入生キャリアガイダンス・キャリア形成・インターンシップ支援プログラム参加者数9,250名を目指す。（中期経営計画⇒IS受入拡大） 参加者数目標内訳（市ヶ谷 5,200名、多摩 2,500名、小金井 1,550名） <p>目標2：留学生の就職支援を拡充し、日本での就職活動のモチベーションの向上を図る。</p>
--

<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス実施、効果があがる留学生プログラムを今年度中に検討し、実施する。(中期経営計画⇒外国人留学生の個別カウンセリング)
<p>目標 3：公務員、司法試験、公認会計士合格者数アップのため、学生のモチベーション向上を図り、併せて試験対策を強化する。また各試験合格者向上の施策を立案し、実行計画を立てる。(中期経営計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務員合格者増加のスキームを考える。 ・法職・司法試験対策講座の改革を軌道に乗せる。 ・会計専門職合格者増加のスキームを考える。 ・学生向け就職資格のニーズに沿った改革を軌道に乗せる。
<p>目標 4：キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育をキャリアセンターで受け持つ初年度のため、軌道に乗せることを目指す。(中期経営計画⇒キャリア教育の展開) ・任期付き教員を採用する。
<p>目標 5：就職・キャリア支援に携わる職員としてのスキルアップと業務効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキルアップに向けた勉強会を実施する。また業務カイゼンを一人年二回以上実施する。就職相談のスキルアップ(質の向上) ・時間外を減らすことを前提に、各種事業において、1以上の質と量拡充の試みを行う。

III 大学評価報告書

<p>2017 年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>きめ細かい丁寧な学生支援やサービスの向上に留まらず、外国人留学生の就職支援、法政 BPC との連携行事の実施、エクステンションプログラムの見直しと拡充、業務改善や担当職員のスキルアップと、実に多様な目標を数値目標とともに設定するなど、意欲的に取組んでおり、そのほとんどの達成度が A であることは、評価できる。エクステンションプログラムについては、具体的な成果も記載され、達成状況が明確になっている。</p>
<p>2018 年度目標に関する所見</p> <p>各種方針を意識し、前年度と同水準の高い数値目標を掲げ、かつその担当者である職員のスキルアップと業務改善に取り組むことで質の向上も目指す内容を継続していることは、高く評価できる。また、本年度より担当することになったキャリア教育の充実についても新たに目標に含めており、適切である。</p>
<p>総評</p> <p>学生の出口指導は、受験生や保護者の大学選択の大きな要素となっており、世間の注目度も高い。この担当部局として一層の向上を目指し、目標の随所に数値目標を掲げるとともに、それを担当する職員のスキルアップを目指す取組みも含めていることは、高く評価できる。また、学生の就職支援の一つとして、新たに担当するキャリア教育について、その充実を目指して取組むとのことであり、更なる成果に期待したい。</p>

学術支援本部

研究開発センター

I 2017 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	研究者への支援及び各研究所が掲げる目標への支援体制 2018 年度科学研究費の新規採択率を 35%を目標とする。
	達成状況	研究支援の成果として文科省補助金事業の「私立大学研究ブランディング事業」へ採択された。11 月上旬に採択結果通知が来て、精力的に情報発信を行うために、1/20 の国内シンポジウムを皮切りに、2/18 の展示会を兼ねた関連シンポジウム、2/25 の国際シンポジウムを実施し、多数の来場者に対し、江戸東京研究の多様性を発表することができた。今後もこの研究ブランディング事業を通じ本学のブランドを意識し、社会に発信していくことになる。 科学研究費に関しては 2017 年度科研費の採択件数を 217 件と前年に比べ 10 件増となった。また新規採択率は 34.9%となり、全国国公私大で上位 21 位と躍進した。支援については、適正なる研究費の執行を管理し、様々な問い合わせに対応している。来年度の科研費申請については大幅な変更があるため、関係者に周知し、日本学術振興会より講師を招き、学振のオーダーにより、周辺大学の大妻女子大にも声がけをしたうえで、本学研究者へ説明会を 9 月に実施した。 受託研究や寄付研究に対する支援も行っており、特に理系の研究に係る件数、金額が増加している。小金井キャンパスの受託・共同・寄付研究の合計は、前年比（2016 年度）で言えば、件数ベースでは 105%、金額ベースで 121%と増やす結果となった。
	達成度	A
2	年度目標	倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理 CITI-Japan e-learning 受講率を確実にあげる。
	達成状況	教員等の研究者に対しては、CITI-JAPAN の e-learning を通じ、研究倫理教育を実施。7 月、10 月の段階で未受講者に対し、学部長会議などを通じ周知した。4 月末の段階では未受講者が 231 名であったが、督促を繰り返すことによって、2018 年 3 月中旬の段階で未受講者 82 名、受講率 89.2%まで引き上げることができた。また課題であった大学院生に対し、リーフレットや大学院履修ガイド等を通じ研究倫理教育の必要性をアピールした。大学院の研究倫理教育の実態報告を 3 月の常務理事会にて報告することができた。公的研究費の適正な管理を実施するために、公的研究補助金の監査を実施した。科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金、その他の競争的資金について、通常監査（書類監査）と特別監査（実施監査）を実施することができた。また不正防止計画推進担当者会議を 5/26、9/26、11/21、3/20 に開催し、研究開発センター管理職間で PDCA 手法で共有することができた。科学研究費助成事業（科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金）に関しては毎月の執行状況や経費管理の適正状況を常務理事会に報告することができた。 7 月と 10 月に、公的研究補助金等を執行又は応募している専任教員を中心に、『コンプライアンス研修会』を実施し、新日本有限責任監査法人より講師を依頼し、実効性のある研修を行うことができた。
	達成度	A
3	年度目標	研究に関わる情報発信の強化
	達成状況	年度初めに整備した安全保障輸出管理規程やデュアルユースに関する本学の指針を定めているが、大学の政策に関するページに研究に関する指針をまとめたサイトを広報課とともに作成した。大学の理念・目的、各種方針など重要な基本情報を伝えるサイトに新たに研究活動に関する方針を掲げることで、研究に関する大学の姿勢をわかりやすく公表できた。なおここには、研究倫理に係る規定、研究倫理教育、公的研究補助金等の管理運営体制、軍事研究・デュアルユース研究等について、整理して掲載することができた。また外国人研究者や留学生にもわかりやすく公表するため、HP で公開している規程の英語版を参考として掲載することができた。 また私大研究ブランディング事業に採択されたことにより設置した「江戸東京研究センター」の情報について、積極的に発信することができた。しかしながら、全般的には、研究に関する情報発信がまだまだ不十分なので、今後の課題と位置付けたい。
	達成度	B
4	年度目標	HOSEI2030 推進体制のもと、持続可能社会構築に向けた研究体制及び若手育成のための大学院一研究所連携を具体化・実行するために推進していく

達成状況	<p>若手育成のための大学院一研究所連携については10/20に熊田理事、尾川理事はじめ専任所員が配置されている研究所長の方々と会議を持ち意見交換を行った。今後、「グローバル実践知科目群」の新設については、大学院の研究科長会議タスクフォースで検討し、客員研究員と法政大学研究コミュニティの連携促進について検討を進めていく。</p> <p>またHOSEI2030アクション・プラン作業部会で提案をしてきた若手研究者の育成を図るため、本学の専任教員と共同研究を行う若手研究者の公募研究プロジェクト制度の予算化を承認いただくことができた。次年度からのスタートとなるが、具体策を実現可能とする有意義なものにできるように努めていく。</p> <p>持続可能社会構築に向けた研究体制についてであるが、本学の研究力を他大学との比較分析をするために世界ランキングにも使用されているデータを取り扱う研究分析ツールを予算化することができた。また小金井事務課に研究企画担当を設置し、専任職員の確保をすることができたので、次年度に向けた体制を整えることができた。</p>
達成度	A

II 2018年度目標

<p>【目標1】研究者への支援及び各研究所が掲げる目標への支援体制</p> <p>(1)2019年度科研費の新規採択率を35%に設定する。</p> <p>(2)私大研究ブランディング事業に対し、適切に実行する。</p> <p>(3)研究不正防止会議を通じて運営体制、方策などを点検・実施する。</p> <p>(4)知的財産管理の仕組みを再点検し、特許件数の増加策と内容の精査について検討する。</p> <p>(5)クラウドファンディング等による支援について関連部局と連携し実行できるように取り組む。</p> <p>(6)科研費や受託研究、共同研究、寄付研究など外部資金のさらなる獲得向上ができるように取り組む。</p> <p>(7)研究契約時に徴収している間接経費の割合やインセンティブ経費の運用について規程の改正を検討する。</p> <p>【目標2】倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理</p> <p>(1)CITI-Japan 研究倫理教育の受講率を95%以上とする。</p> <p>(2)公的研究補助金の監査を確実に実施する。</p> <p>(3)公的研究補助金等を執行又は応募している専任教員を中心とした『コンプライアンス研修会』を適切に実施する。</p> <p>(4)研究倫理教育の実践例として大学院でのカリキュラム化を検討する。</p> <p>【目標3】研究に関わる情報発信の強化</p> <p>(1)研究成果、採択結果など積極的な研究力の情報発信の実施する。</p> <p>(2)理系知名度の向上を目指した法政テクノフェスタ（仮称）を検討する。</p> <p>【目標4】第1期中期経営計画に基づく取組みを実施する</p> <p>(1)各研究所に対し、現状を把握し、将来展望に向けたヒアリングを確実に実施し、結果についてまとめて常務理事会に報告する。</p> <p>(2)若手研究者育成のために行う共同研究プロジェクトを確実に実施する。</p> <p>(3)学振特別研究員への申請件数を増やす。特にDC2申請に対する支援策を確実に実施する。</p> <p>(4)小金井事務課に新設した研究企画担当を中心とした本学の研究力の分析、具体的提案を実行する。</p> <p>【目標5】業務改善に向けた取組み</p> <p>(1)小金井事務課の事務スペースを改善する。</p> <p>(2)市ヶ谷事務課、サステナビリティ実践知研究機構事務課（市ヶ谷）の事務効率を図る方策を検討し、実施する。</p> <p>(3)過剰な時間外勤務の削減を行う方策を検討し、実行する。</p> <p>(4)研究者支援の観点から学術データベースなどに係る図書館事務部との連携を図る。</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2017年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>研究支援体制の実施、公的研究費の適正管理と倫理教育、研究者向け情報発信の強化、若手研究者育成のための大学院との連携構築という、いずれも本学の研究支援の中で極めて重要な目標に対し、それぞれの担当者が努力して取組み、4つ中3つの目標がA評価であったことは評価できる。</p> <p>特に、大学院生に対する倫理教育に着手したことは、若手研究者の育成に寄与することになり、大いに評価できる。</p>
<p>2018年度目標に関する所見</p> <p>前年度の目標を踏襲し、新たに業務改善を含む5本柱21目標を具体的に掲げており、目標内容には数値目標を含み、具体</p>

的でわかりやすくなり、適切である。その内容は、本学のビジョンや各種方針に沿っており、評価できる。

特に、公的研究費の適正な管理については、世間の注目度も高いため、継続目標となっていることは、本学の研究支援の姿勢として適切である。

総評

研究支援体制について、文部科学省補助金事業「私立大学研究ブランディング事業」が採択されたこと、科研費採択件数が前年度より増加したこと、小金井キャンパスの受託研究・寄付研究が前年度を上回ったこと等、研究支援体制の充実が伺われ、評価できる。倫理教育や公的研究費の管理体制を継続し、適正な管理と充実した研究体制の構築に引き続き邁進されることは、適切である。あわせて、課題である若手研究者の育成はもちろんのこと、法政テクノフェスタや学術データベースに係る図書館との連携にも取り組んでいくとのことであり、その成果に期待したい。

総合情報センター事務部

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【ネットワーク基盤システム（net2010）の安定的な運用】 安定的な運用を実施して授業期間、業務時間中のシステム障害による停止ゼロを目標とする。また、2016年度末に発生したアカウント情報漏えい疑義について事実関係調査を完了するとともに全ユーザーのパスワード変更を完了する。
	達成状況	全学ネットワーク更新における新システムとの切り替えタイミングまで安定的に稼働し、ユーザーに影響を及ぼすような障害の発生もなかった。 アカウント漏洩疑義への対策として、全ユーザーのパスワード変更作業を8月1日までに完了させ、学内各種会議や掲示等でユーザーへの事前周知を広く行うことで強制的にパスワード変更されたユーザーへの影響を最小限に抑えることができた。また次年度はじめに標的型攻撃対応のメール訓練を全職員対象に実施する旨を伝え、セキュリティ面の注意喚起を行うことができた。
	達成度	A
2	年度目標	【次期ネットワークシステム（net2017）の構築と円滑な切り替え】 策定した仕様に基づき構築を行い、現システムからの円滑な切り替えを行うとともに更なるセキュリティ強化を実現する。
	達成状況	全キャンパスの無線 AP 交換を年度内に完了し、2017年度予定分は円滑にリプレイス作業を完遂することができた。 よりセキュアな代理認証によるシステム連携は安定稼働し、安全に運用することができた。また、従前のLDAP連携においては、求めるセキュリティレベルをガイドラインとして制定し、それに準拠して運用されていることを確認できた。
	達成度	A
3	年度目標	【各キャンパス情報教育システム（edu2015）の安定的な運用】 安定的な運用を実施し、授業期間中の、エンドユーザに大きな影響を与える障害ゼロを目標とする。
	達成状況	各キャンパスにおいて、安定的な運用により授業期間中にエンドユーザに影響を与えるトラブルは発生しなかった。 市ヶ谷では2016年度末に発生した不正侵入対策として、ログの保持期間年長、システム管理者パスワードの定期変更をルール化するなどの対策をとりまとめ、実行に移した。
	達成度	A
4	年度目標	【情報基盤システムのリプレイスと安定的運用および他部局調達システムのリプレイスと運用のサポート】 情報基盤システムの安定的な運用を行い、エンドユーザに大きな影響を与える障害ゼロを目標とする。2017年9月更新予定の教務システム、事務基幹システム、事務用設備については、策定した仕様に基づき構築を行い、現システムからの円滑な切り替えを行う。 また、他部局調達システムのリプレイスと運用のサポートをスケジュールに従い適切に行う。
	達成状況	夏の一斉休暇期間中に行われた教務システム、事務基幹システム、事務用設備の更新についてはトラブルなく完了することができた。 他部局調達システムについてもリプレイス案件のプロジェクトが順調に推移しており、既存システムの運用も安定稼働させることができた。

	達成度	A
5	年度目標	【ICT業務の高度化・専門化への対応】 ICT業務の高度化・専門化に対応するため、専任職員の人材育成（外部機関への研修派遣等）を行うとともに、前年度に引き続き専門業者に対する業務委託化の検討を進める。
	達成状況	外部機関の研修、セミナーへの参加や、他大学と定期的に行っている情報交換会議の情報共有を行うことができた。 業務委託化については、市ヶ谷において委託業者の体制と担当業務を固めることができた。2018年度の実施について年間実施計画の決裁を受け、年間を通して計画的に実施する体制を整えることができた。 小金井においては、次期情報教育システム（kedu）の仕様策定の外部委託化について受託企業の選定を終え、受託企業と委託契約を取り交わして新年度より仕様策定業務を外部委託することができた。
	達成度	A
6	年度目標	【情報セキュリティーポリシーの実施手順の策定】 次期ネットワークシステム策定に伴い、現行本学の実情に沿った実施手順案を検討し、次期サービス稼働前までに策定を進める。
	達成状況	全学ネットワーク更新作業は一段落したが、前年度に起きたセキュリティインシデントに対する外部専門業者から指摘事項対策検討を優先させ、セキュリティ対策の向上に努めたため、他大学への情報収集に着手することはできなかった。これにより、次年度へ作業を継続することとした。
	達成度	B

II 2018年度目標

<p>【目標1】ネットワーク基盤システム（net2017）の構築と安定的な運用 基幹部分の移行完了から、段階的移行を実施中であるキャンパス単位の切り替えを円滑に行うと共に、授業期間、業務時間中のシステムを安定的に運用することを目標とする。 また更なるセキュリティ強化を推進する。</p> <p>【目標2】各キャンパス情報教育システム（edu2015）の安定的な運用 授業期間中のエンドユーザが、情報教育システムを安定的に運用することで、教育活動に大きな影響を与えないようにすることを目標とする。 また、円滑な1年延長実施の準備を進めるとともに次期リプレイスに伴う仕様検討を進める。</p> <p>【目標3】情報基盤システムのリプレイスと安定的運用および他部局調達システムのリプレイスと運用のサポート エンドユーザに大きな影響を与えることなく、情報基盤システムの安定的な運用を行うことを目標とする。 また、他部局調達システムのリプレイスと運用のサポートをスケジュールに従い適切に行う。</p> <p>【目標4】ICT業務の高度化・専門化への対応 ICT業務の高度化・専門化に対応するため、専任職員の人材育成（外部機関への研修派遣等）を行う。 また、専門業者に委託した業務について、適宜会議等を開催し、全体業務を調整することでPDCAサイクルを循環させ、運用の適切な遂行を図る。</p> <p>【目標5】情報セキュリティーポリシーの実施手順の策定 セキュリティ対策の一つとして、本学の実情に沿った実施手順案の検討・策定を進める。</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2017年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>ネットワークシステムのリプレイスを、全ユーザーのパスワード変更作業や既存システムの安定運用と同時進行で実施し、6つの目標のうち5つについて達成度Aだったことは、評価に値する。情報セキュリティーポリシーの実施手順の策定については達成度Bとのことだが、セキュリティ対策の向上を優先した結果であり、課題目標についてはその必要性を深く認識されており、引き続きの対応に期待したい。</p>
<p>2018年度目標に関する所見</p> <p>2018年度に予定されているシステムリプレイス事業を新規目標として、それを運用する専任職員と専門業者との役割分担体制の対応について継続目標として盛り込まれており、適切である。また、2017年度に達成度Bであった目標についても、セキュリティ対策の側面から再度検討の上目標に設定されており、評価できる。</p>
<p>総評</p> <p>毎年度何かしらのシステムのリプレイスを既存システムの安定運用と並行して実施しており、アカウント漏洩やトラブル対</p>

応の経験を活かしてセキュリティ面の強化にも対応し、大変意欲的に取り組んでいる姿勢は、高く評価できる。本学の教育研究活動の推進には欠かせない事業であり、安全な安定運用が当然と学内外で認識されている状況ではあるが、引き続きこの安全で安定した状態を維持されるよう、今後の取組みに期待したい。

図書館事務部

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【認証評価指摘事項対応】【全学として改善が望まれる指摘事項対応】 市ヶ谷田町校舎図書閲覧室の図書資料に関する本学「大学評価室」から示された「全学として改善が望まれる指摘事項」について、2016年度に実施した「電子資料による充実」の施策を継続する。また、閲覧室スペースの拡大等について教員組織ならびに関連部局と連携して法人に要望するための検討を行う。 (2018年度まで)
	達成状況	小金井事務課が中心になり、建築関係の基本的電子ブック・オンラインデータベースの充実を図った。2018年度には、デザイン工学部との連携による具体案を提示する予定である。
	達成度	B
2	年度目標	(予算構造の見直し) 図書館の図書資料構築予算について、2016年度の分析をもとに、予算構造(資産図書・非資産図書)(紙媒体・電子媒体の割合)(全学部図書費の役割)の再編案を策定するとともに、図書資料構築予算が、教育・研究の観点からより効果的に執行されるための、教員組織と連携した意思決定の仕組みを提案する。また、図書資料の収集・保存・除籍等に関わる規程・ガイドラインについて、関係する他部局と連携し、改正を行う。(2018年度まで)
	達成状況	2018年度予算計上にあたり、理工系学部で学部図書費の割当てがなかったことに鑑み、図書資料構築予算を見直し、理工系学部で学部図書費を新設した。電子資料の予算割合増に伴い、電子資料の項目の再編を実施した。また、規程制定及び改正により、2018年度より、図書館委員会の審議事項を整理し、各キャンパスに蔵書構築委員会を設置することにより教員の選書への関与の比重を高める体制を整備した。さらに、12月に設置された全学「学術情報資料に関する調整プロジェクト(学術調整プロジェクト)」において、電子ジャーナルの高額パッケージ契約の解体等、喫緊の課題から着手し、1社については2019年度契約での実現に向け学部長会議への報告を行った。一方、図書資料の収集・保存・除籍等に関わる規程・ガイドラインについては検討を重ねており2018年度改正を目指す。
	達成度	A
	達成状況	(研究支援・学術情報のオープン化・リポジトリ) 研究支援体制を強化する。学術情報のオープン化の一環として、「学術情報のオープンアクセス方針」の策定を視野に、学術情報リポジトリ(研究成果の公開)、研究業績データベースとの連動、DOI付与、JAIROCloudへの移行について、研究開発センター等の関係部署と情報共有し強化計画を策定する。関連規程を整備し、学内刊行物の機関による自動登録や、研究者自身による学術論文登録を推進する。(2017年度まで)
	達成度	国立情報学研究所(NII)のJAIROCloudへの移行については、次期システムの切り替え時期に合わせ実施するよう、次期システムのベンダーと打ち合わせ、順調に進捗している。図書館内にワーキンググループを立ち上げ、具体的な作業手順等について検討を進めている。オープンアクセス方針等については、「学術調整プロジェクト」において、ゲスト教員より、研究支援に不可欠な電子ジャーナル関連の国内外の課題及び取り組み状況に関するレクチャーを受け、関係教職員間の学びの機会とした。研究開発センター等との研究分析プログラム等に関する勉強会も実施した。
達成状況	A	
達成度	(アクティブラーニング支援・学術情報リテラシー教育) 学生のアクティブラーニング支援に必要な学習環境(開架・ラーニングコモンズ)を再検証し、学びの場としての図書館利用を一層促進する。基礎ガイダンス・専門ガイダンス等と各種学修支援ツール(調べ案内等)を再編し、次期図書館システムに対応したより有効な学術情報リテラシー教育を計画する。(2018年度まで)	
3	年度目標	学習スペースの再検証、利用促進については、常務理事会により、「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」において中長期計画を策定していく方向が了承された。プロジェクトの発足は次年度を予定するが、その準備作業として、提案・検討課題などの整理に着手した。学生を対象としたガイダンスについては、市ヶ谷において見直しを進め学部長会議に報告した。次年度は、データベース講習会等の強化に取り組む。
	達成度	

	達成状況	B
	達成度	(書庫狭隘・リニューアル・貴重書庫)市ヶ谷・多摩図書館の書庫狭隘対策を具体化するとともに、両図書館の継続使用を前提としたハード面・ソフト面からの利便性向上のためのリニューアル中期計画を策定する。貴重書庫の諸問題解決・資料の電子化に取り組む。(2018年度まで)
4	年度目標	図書館の施設・設備や機能強化の仕組み、バリアフリー化については、複数の業者等からの提案を聞く機会を得た。書庫狭隘対策を含め、市ヶ谷・多摩図書館の利便性向上のための修繕改修や備品、設備リニューアル関連について、発足の見通しとなった中長期構想プロジェクトに向け、立案の準備を進めた(プロジェクト開始が次年度となり、具体的な提案までには至っていない)。貴重書庫については、市ヶ谷・多摩それぞれ、専門業者による調査を実施しており、市ヶ谷資料の一部の多摩移管に関する予算計上を行った。多摩図書館については、3号館地下書庫全体のカビ問題が浮上し、その対応に多摩事務課が奔走した。年度内に応急措置を実施したものの、次年度は、空調装置等の抜本的対応に関する施設部等との連携が必須となる。また、2017年が生誕150年にあたる正岡子規文庫の資料デジタル化のため、学内外の専門家による正岡子規文庫デジタル化推進チームを編成し、デジタル化対象資料を選定し、2017年度重点施策事業を完了した。
	達成状況	B
	達成度	(図書館システム) 現行の図書館システム(lib2011)を安定運用しつつ、次期図書館システム(lib2018)への移行を計画的に実施する。また、システム更新の一環として、電子リソースの検索機能強化を図るためウェブスケールディスカバリ導入を準備する。機関リポジトリについてJAIROCloudへのデータ移行を安定的に実施する。(2018年度まで)
	達成状況	次期システムについては、リプレース事業者の選定スケジュールに基づき、製品調査や提案内容の総合的な評価を委員会を開催して検討し、本学の仕様を満たすと判断される見積参加業者を判断した。その結果を踏まえ、5月にリプレースの実施と事業者選定についての付議を、主管部局である総合情報センター事務部と協力して作成し(起案は総合情報センター事務部)、7月に競争見積もりにより事業者を決定した。8月に本学と事業者の関係者参加によるキックオフを開催し、提案の移行スケジュールに基づき、9月からタスク別グループでのワーキングを開始した。移行計画に基づく作業工程の進捗について、総合情報センター等とも連携し、毎月の定例進捗会議を業者と実施し管理を続け、2017年度の移行進捗を判定する会議において、計画どおり実施されていることが承認されている。また、引き続き2018年8月の切替えに向けて、残りの作業を実施している。
	達成度	A
	達成状況	(電子資料)電子ジャーナル・データベースの契約形態や個別タイトルについて、関連部局と調整しつつ経費の有効活用と調達効率化を目指す見直しを行う。また電子ブックの蔵書構築方針等について検討し、短中期計画の策定を行う。(2018年度まで)
	達成度	「学術調整プロジェクト」において、海外版元のうち1社の高額パッケージ契約の解体、論文単位のアクセス権購入について合意を得たため、学部長会議に報告し、2019年度契約から実施予定である。また、他社のパッケージ契約の変更についても検討に着手した。部内の各担当がデータベースの調達・契約を分担し、経費の有効活用と調達の効率化への理解を深めた。次年度は利用状況の分析を有効活用する仕組みを整える。また、2018年度からのディスカバリ・サービス導入、さらに、電子ブックについては5分間試読し購入依頼ができるシステムの導入を決定し、試読サービスについては現在トライアルを進めている。
5	年度目標	A
	達成状況	(人材育成)図書館業務の精通を目指しつつ、大学職員としての基礎体力を養い、他部局との協働、教員との連携、学生の育成指導に関わることのできる若手人材を育成する。
	達成度	国立情報学研究所、私立大学図書館協会、国立国会図書館等の実施する各種研修・セミナーに職員が参加し、受講内容を職場に還元した。私立大学図書館協会の海外研修補助制度(B)に採用された小金井事務課主任が、米国東海岸主要大学図書館を回る研修に参加し成果を上げた。一方、次期システム関連ワーキンググループ活動に多くの課員が参加し、OJT的に知識を習得しつつ業務改善を行うことができた。これは2018年8月のサービスインまで続く。特に若手職員の基礎力向上に貢献している。
	達成状況	A
	達成度	【認証評価指摘事項対応】【全学として改善が望まれる指摘事項対応】 市ヶ谷田町校舎図書閲覧室の図書資料に関する本学「大学評価室」から示された「全学として改善が望ま

		れる指摘事項」について、2016年度に実施した「電子資料による充実」の施策を継続する。また、閲覧室スペースの拡大等について教員組織ならびに関連部局と連携して法人に要望するための検討を行う。(2018年度まで)
6	年度目標	小金井事務課が中心になり、建築関係の基本的電子ブック・オンラインデータベースの充実を図った。2018年度には、デザイン工学部との連携による具体案を提示する予定である。
	達成状況	B
	達成度	(予算構造の見直し) 図書館の図書資料構築予算について、2016年度の分析をもとに、予算構造(資産図書・非資産図書)(紙媒体・電子媒体の割合)(全学部図書費の役割)の再編案を策定するとともに、図書資料構築予算が、教育・研究の観点からより効果的に執行されるための、教員組織と連携した意思決定の仕組みを提案する。また、図書資料の収集・保存・除籍等に関わる規程・ガイドラインについて、関係する他部局と連携し、改正を行う。(2018年度まで)
7	年度目標	2018年度予算計上にあたり、理工系学部で学部図書費の割当てがなかったことに鑑み、図書資料構築予算を見直し、理工系学部で学部図書費を新設した。電子資料の予算割合増に伴い、電子資料の項目の再編を実施した。また、規程制定及び改正により、2018年度より、図書館委員会の審議事項を整理し、各キャンパスに蔵書構築委員会を設置することにより教員の選書への関与の比重を高める体制を整備した。さらに、12月に設置された全学「学術情報資料に関する調整プロジェクト(学術調整プロジェクト)」において、電子ジャーナルの高額パッケージ契約の解体等、喫緊の課題から着手し、1社については2019年度契約での実現に向け学部長会議への報告を行った。一方、図書資料の収集・保存・除籍等に関わる規程・ガイドラインについては検討を重ねており2018年度改正を目指す。
	達成状況	A
	達成度	(研究支援・学術情報のオープン化・リポジトリ) 研究支援体制を強化する。学術情報のオープン化の一環として、「学術情報のオープンアクセス方針」の策定を視野に、学術情報リポジトリ(研究成果の公開)、研究業績データベースとの連動、DOI付与、JAIROCloudへの移行について、研究開発センター等の関係部署と情報共有し強化計画を策定する。関連規程を整備し、学内刊行物の機関による自動登録や、研究者自身による学術論文登録を推進する。(2017年度まで)
	達成状況	国立情報学研究所(NII)のJAIROCloudへの移行については、次期システムの切り替え時期に合わせ実施するよう、次期システムのベンダーと打ち合わせ、順調に進捗している。図書館内にワーキンググループを立ち上げ、具体的な作業手順等について検討を進めている。オープンアクセス方針等については、「学術調整プロジェクト」において、ゲスト教員より、研究支援に不可欠な電子ジャーナル関連の国内外の課題及び取り組み状況に関するレクチャーを受け、関係教職員間の学びの機会とした。研究開発センター等との研究分析プログラム等に関する勉強会も実施した。
	達成度	A
8	年度目標	(アクティブラーニング支援・学術情報リテラシー教育) 学生のアクティブラーニング支援に必要な学習環境(開架・ラーニングコモンズ)を再検証し、学びの場としての図書館利用を一層促進する。基礎ガイダンス・専門ガイダンス等と各種学修支援ツール(調べ方案内等)を再編し、次期図書館システムに対応したより有効な学術情報リテラシー教育を計画する。(2018年度まで)
	達成状況	学習スペースの再検証、利用促進については、常務理事会により、「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」において中長期計画を策定していく方向が了承された。プロジェクトの発足は次年度を予定するが、その準備作業として、提案・検討課題などの整理に着手した。学生を対象としたガイダンスについては、市ヶ谷において見直しを進め学部長会議に報告した。次年度は、データベース講習会等の強化に取り組む。
	達成度	B

II 2018年度目標

<p>【目標1】「図書館の中長期構想プロジェクト」による3キャンパス図書館の「機能・スペース再検討基本計画」の策定(2018年度開始2021年度まで)</p> <p>ICTを活用した図書館のリノベーションプランを提示する。開架・閉架別のサービス一体化を目標に、実施可能な内容から着手する。さらに、全学の学術情報資料の蓄積と提供をになう図書館と資料室等の組織のあり方について検討を開始する。</p> <p>【目標2】(「学術情報資料に関する調整プロジェクト」の運営)による電子ジャーナル等の最先端の情報の全学的な供給体制を構築する(2017年度開始2019年度まで)</p>
--

電子ジャーナル・データベース・電子ブック等の契約形態や個別タイトル見直し、新規タイトル入手について全学的な体制を組み、各部署との連携の上 PDCA をまわし効果を確認する。

【目標 3】(選書・予算構造の見直し) (2019 年度まで)

2018 年度発足の「蔵書構築委員会」「図書館委員会」の枠組みを活用し、図書館の図書資料構築予算について、予算構造(資産図書・非資産図書)(紙媒体・電子媒体の割合)(全学部図書費の役割)の再編案を策定する。(2019 年度まで)

【目標 4】(学術情報へのアクセス環境の向上) (2019 年度まで)

図書館システム(lib2018)リプレースを確実安全に実施する。併せて実施する電子リソース包括的検索システムであるディスカバリ導入により、学内外からの安定的かつ迅速な学術情報へのアクセス環境を整備する。PPV や DDA の導入等、非来館で完結できるサービスの質を飛躍的に向上させる。

【目標 5】(研究支援・研究成果の発信支援・オープンアクセス支援)

図書館の研究支援機能を強化する。教員・研究者に向けた情報発信(ML や HP 新設)による必要不可欠情報の提供を行う。国立情報学研究所(NII)との連携を踏まえ、「学術情報のオープンアクセス方針」の策定を視野に、学術情報リポジトリ(研究成果の公開)、研究業績データベースとの連動、DOI 付与、JAIRO Cloud への移行(2018 年度中)について、研究開発センター等関係部署と情報共有し強化計画を策定する。

【目標 6】(学生の学習支援・発信支援)

学生・教職員のニーズを把握することにより図書館の機能を高める。アクティブラーニングに必要な学習環境(ラーニングコモンズ等)の機能や他部署との連携を再検証する。学習に限らない「本との出会いの場」を提供し、その魅力発信のイベントを支援する。学部生への基礎・専門ガイダンスコンテンツの常時利用を可能にする媒体作成、より専門的データベース講習や文献収集・論文書き方に関するガイダンスに比重を移す方策検討を開始する。ハード面・ソフト面ともに、利用者別サービス(障がい利用バリアの除去・ダイバーシティ・グローバル等)に目配りしつつ具体化する。

【目標 7】(施設設備の改善・デジタル化)

貴重書庫・一般書庫の狭隘問題や温湿度環境改善について、短中期計画を立て実施する。貴重な所蔵資料のデジタル・アーカイブ化について教員・研究者との連携を深めながら計画実施する。2018 年度中に図書資料の収集・保存・除籍等に関わる規程・ガイドラインの改正を行う。

【目標 8】(他大学図書館等との連携と地域への貢献)

2019 年度からの私立大学図書館協会東地区部会長校業務を見据え、関連団体との連携を深める。結成 20 年になる山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムの利用効果を一層高め、2017 年度より締結に向け始動した関西大学・明治大学との図書館間連携事業についても新規に立ち上げる。千代田区・多摩地域・小金井地域の地域への貢献についても継続して実施する。(2018 年度中)

【目標 9】

【認証評価指摘事項対応】【全学として改善が望まれる指摘事項対応】

市ヶ谷田町校舎図書閲覧室の図書資料に関する本学「大学評価室」から示された「全学として改善が望まれる指摘事項」について、2016 年度に実施した「電子資料による充実」の施策を継続する。また、閲覧室スペースの拡大等について教員組織ならびに関連部署と連携して法人に要望するための検討を行う。(2018 年度まで)

【目標 10】(人材育成)

【認証評価指摘事項対応】【全学として改善が望まれる指摘事項対応】

図書館業務に関する専門知識を有する人材を確保・育成する。3 キャンパスに司書資格を有する専任職員を配置する。並行して大学職員としての基礎体力を養い、他部署との協働、教員との連携、学生の育成指導に関わることのできる若手人材を育成する。

III 大学評価報告書

2017 年度目標の達成状況に関する所見

多岐にわたる 8 つの目標達成に向け、図書館事務部のハード面・ソフト面のあらゆる資源を有効に活用し、またそれにかかわる担当者が工夫と努力をしており、5 つの目標の達成度が A であったことは、高く評価できる。

また、2012 年度認証評価での指摘事項に関する目標については、前年度に確認した課題に対し、ソフト面・ハード面からの対応を進めており、達成度は B であるが、今後の対応に期待したい。

2018 年度目標に関する所見

各種方針に沿った目標を、前年度の達成状況や現状の課題認識により、紙媒体書籍保管や電子媒体資料の活用への対応、学生支援と研究支援への対応、ソフト面・ハード面の利用者サービスの対応に関する継続目標としてバージョンアップされた内容で設定されており、適切である。また、新規目標として、2012 年度認証評価での指摘事項に関する人材育成の目標、他大

学図書館等の連携に関する目標が盛り込まれており、新規課題に対する取組み姿勢の積極性が何われ、評価できる。

なお、目標 6 について、担当する課の目標に具体的な数値が示され、達成度の基準が大変わかりやすい記載であった。次年度以降の部目標を設定される際に、目標の内容によっては、具体的な数値指標を設定されると達成度が一層明確になるため、検討が望まれる。

総評

書籍の電子化が進み、大学図書館のあり方が劇的に変化している現在、各種方針に沿いながら本学図書館としての将来を見据えた視点で目標を設定していることは、高く評価できる。その中で、職員の能力向上にも配慮している点は、評価できる。

ハラスメント相談室

I 2017年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	学生へのハラスメント防止・啓発活動を継続的に進めるため、市ヶ谷・多摩・小金井の各キャンパスでサークル団体に対するハラスメント研修を実施する。実施にあたっては、各キャンパスで行う学生センター主催の説明会に時間を組み込んでもらうことで定期的実施を語る。
	達成状況	市ヶ谷・多摩・小金井の各キャンパスにおいて、学生生活課主催のサークル向け各種説明会で、ハラスメント防止研修の時間を設定してもらい実施した。 市ヶ谷：2017年7月13日、14日開催。両日で約130名参加 小金井：2017年10月11日開催。73名参加 多摩：2017年12月7日開催。約70名参加
	達成度	A
2	年度目標	各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」「学部ゼミ」等ゼミ授業において、学生向けハラスメント防止・対策研修を実施する。
	達成状況	各教授会で研修実施のチラシを配布し、依頼のあった教員のゼミで研修を実施した。 現代福祉学部基礎演習、スポーツ健康学部基礎演習、社会学部基礎演習、経済学部入門ゼミから依頼があり、合計8ゼミで実施した。参加者225名。
	達成度	A
3	年度目標	防止・対策の充実を図るため、ハラスメント防止・対策規程の見直し、改定を行う。
	達成状況	字句の訂正など必要な部分のみ改正した。 新しい制度の導入を含めた内容で改正を行うことを目指したが、ハラスメント防止・対策委員会での度重なる討議の結果、来年度へ引継ぎの課題として検討していくこととなった。
	達成度	B
4	年度目標	グローバル教育の展開に伴い、外国人学生や教員向けに英語での相談体制の確立をめざす。 ①英語のリーフレットの作成（既存のもの内容確認） ②英語版の規程の作成 ③相談体制の充実化を検討する
	達成状況	①について：英語版リーフレットについて、内容の点検を行った。3.規程の見直し、改訂について関連する部分を含めた改訂を目指したが、内容の確定ができなかったため、来年度へ向けて改訂を目指すこととなった。 ②について：規程英語翻訳については、来年度予算にて総務部総務課が実施することとなった。 ③について：英語による相談時の通訳および関連する書類の翻訳業務について、東京弁護士会刑事センターより紹介いただいた通訳士と業務委託契約を締結し、スムーズな相談体制を築くことができた。
	達成度	A
5	年度目標	付属校に対するハラスメント防止活動について、これまで未実施の中学高等学校の教職員に対し研修を実施する。
	達成状況	中学高等学校の教職員向けに、7月13日、20日及び12月22日の3回に亘り、ハラスメント防止研修を実施した。参加者合計（3日間）49名。
	達成度	A

II 2018年度目標

1.	学生へのハラスメント防止・啓発活動を継続的に進めるため、市ヶ谷・多摩・小金井の各キャンパスでサークル団体に対するハラスメント研修を実施する。さらに体育会所属学生、特に主務や会計など役職のある学生及び新入生向けに研修を実施する。 実施にあたっては、各キャンパスの学生センター、保健体育センターに協力を得ながら定期的実施を語る。
2.	各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」「学部ゼミ」等ゼミ授業において、学生向けハラスメント防止・対策研修を実施する。
3.	相談におけるハラスメント解決方法の新しい制度導入を目指し、併せてハラスメント防止・対策規程およびガイドラインの見直し、改定を行う。
4.	3に関連し、新しい制度が決定次第、「教職員のためのハラスメント防止ガイドブック」、「ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」を作成する。併せて、英語版の「リーフレット」、「教職員のためのハラスメント防止ガイドブック」、「ハ

ラスメント防止・対策に関するガイドライン」を作成する。

5. 外国語（英語）による相談体制について、面談及び申立て、ヒヤリングの際に通訳士と契約を結び対応する。また、相談業務の他、ハラスメントに関する資料物の翻訳を依頼する。
6. ハラスメント防止・対策の充実を図るため、学部教授会において、継続的にハラスメント研修を実施する。さらに、教員のハラスメント防止意識を高めてもらうため、学部内で独自に研修を行ってもらえるよう働きかける。
7. 職員に対しては、専任だけではなく、嘱託職員にも広げて実施する。実施に当たっては、相談室が行うものの他、管理職自身が各部局でハラスメントに関する研修が実施できるよう、人事部とも協議し管理職研修を行う。
2018年度はモデルケースとして、1乃至2部局で実施してもらうことを目標に、相談室が全面的に協力体制をとる。
8. 付属校に対するハラスメント防止活動について、新たに共学校としてスタートした国際高等学校の教職員に対し研修を実施する。

Ⅲ 大学評価報告書

2017年度目標の達成状況に関する所見

5つの目標のうち4つの目標の達成度がAであったことは、昨年度に引き続き高く評価できる。特に、学生へのハラスメント防止・啓発活動については、正課授業や課外活動を対象とした取組みを行い、更には付属校や英語学位プログラムで留学している外国人留学生への防止・啓発活動にも踏み込んでいて、大いに評価できる。

2018年度目標に関する所見

2017年度の達成状況を踏まえ、継続目標であるハラスメント防止・啓発に関しては更なる向上を目指し、またハラスメント防止・対策そのものの一層の充実を目指した目標を掲げており、全体として非常に適切である。

なお、2017年度末報告には研修会の実施日程や参加者数が記載されていて達成状況が明確であったので、今後の目標について研修会の開催回数や参加者数の数値目標を含めた方が、アウトカムが明確になり、目標達成度が一層鮮明になると思われるので、検討が望まれる。

総評

本学のハラスメント対応は、そのデリケートな内容故に、学内外に事務局の所在位置を明示せず、厳密な守秘体制の中で対応されている。そして、ハラスメント防止・啓発活動について、その対象として外国人留学生も意識し、大学・付属校という学校法人全体を包含して研修会を実施したことは、ハラスメントという難しい問題を本法人全体の課題として積極的に真摯に取り組んでいることが明確に伝わり、大いに評価できる。今後のハラスメント防止・啓発活動に向けた更なる成果に期待したい。

監査室

I 2017 年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標 1】 部局業務監査の実施		
1	年度目標	2017 年度は、全部局業務監査 2 年サイクルの 1 年目で、15 部局に対して監査を実施する。監査は 6 月～1 月にかけて、決裁書と支出伝票を材料として、部局共通監査項目と該当部局固有監査項目を中心に監査する。業務の適正な執行と改善を図るとともに、諸資源の有効活用と経営の効率化に資することを目的としている。 また、部局業務監査と並行して監事監査が実施されるため、有効な監査が実施されるよう、監事への資料提供など情報共有を密にし、連携を図る。
	達成状況	当初の監査計画通り、前期 7・後期 8、計 15 部局の監査を終了した。監査対象部局が、規程等に基づいた業務の適正な執行を図ると共に、効率的な業務を行えるよう総務部や経理部との連携を図りつつ、監査を実施した。今年度の新たな取り組みとして、各部局における契約書、注文請書の作成状況や記載内容を確認し、関係法令に抵触するような内容が見受けられる場合には、改善を図るよう指摘を行った。また、今年度より監事が各部局の概要を把握できるよう事前アンケートを部局に依頼し、有効な監事監査が実施できるよう資料の充実を図った。
	達成度	A
2	年度目標	監査の結果については、法令違反、重大な規程違反及び該当部局のみでは解決できないと判断した事項については「報告事項」として前期と後期に分け常務理事会にそれぞれ報告する。該当部局の検討で改善が進むと判断した事項については、「事務指摘事項」として所属長に通知する。 また、監査対象部局から「報告事項」、「事務指摘事項」に関する「改善計画書」、その改善の実施状況についての「実施状況報告書」を提出してもらい、次回フォローアップ監査により検証を行う。
	達成状況	9 月 20 日及び 2 月 14 日の常務理事会において監査結果の報告を行った。また、監査対象部局に対して指摘事項を通知し、「改善計画書」及び「実施状況報告書」の提出を求めた。今年度実施全部局から改善計画書の提出を受け、また前期 7 部局から実施状況報告書の提出を受け、各部局における改善内容を確認した。
	達成度	A
3	年度目標	2015 年 8 月の電子申請・電子決裁の導入に伴い、2017 年度実施監査は、書類の事前調査や監査当日のヒアリングにおいて文書管理システムを利用する。ただ、システムを利用しない独自書式の決裁書を使用している部局も見られるため、紙媒体で決裁書の控えを取っている部局に対しては紙媒体の書類を提出してもらい、引き続き効果的・効率的な監査方法を確立していく。 また、各部局における申請支援システム利用状況や問題点を総務課と共有し、決裁書類の一元管理を推進する。
	達成状況	電子決裁による決裁書を使用した監査を昨年度から引き続き実施しているが、大半の部局は紙媒体の決裁書も保管しており、紙とシステム両方を用いた監査を行った。また、今年度の監査対象部局の中にも独自書式の決裁書を使用している部局が見受けられたことから、引き続き電子決裁への一元化を促していきたい。総務部への監査にあたっては、電子決裁導入後のフォローアップについて対応を依頼することで、さらなる改善につながるよう努めた。
	達成度	A
【目標 2】 公的研究補助金監査の実施		
1	年度目標	内部監査の一環として公的研究補助金の監査を実施する。科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金、その他の競争的資金について、通常監査（書類監査）と特別監査（実地監査）として行う。あわせて、預り金・プール金問題から設置された検収センターについても監査する。
	達成状況	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、新日本有限責任監査法人の協力を得て、6 月 21 日～8 月 7 日にかけて通常監査（書類の検証）として 49 件、特別監査（対象者ヒアリング）として 4 件の監査を行った。検収センターに関しても検収書類についてその適正性を監査した。なお、今年度も「公的研究費監査マニュアル」の見直しを行い、より実効性のある監査を実施した。
	達成度	A
2	年度目標	監査結果を常務理事会に報告する。また、監査対象教員に対して、研究開発センターから報告書の内容をフィードバックしてもらう。

	達成状況	10月18日の常務理事会において監査結果を報告した。また、監査結果公表にあたり、教員への通知内容を研究開発センターと合同で検討の上、研究開発センターから教員にフィードバックを行った。 なお、例年、文科省への「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出期限が10月初旬となっていることから、監査報告時期を早めるよう、来年度に向けて検討したい。
	達成度	A
3	年度目標	研究開発センターが教職員向けに開催する科研費の執行説明会やコンプライアンス研修等に積極的に出席し、公的研究補助金に対する理解を深める。
	達成状況	研究開発センターが開催する研修会に参加した（5月23日：公的研究費の物品検収制度に係る説明会、7月6日：2017年度コンプライアンス研修会（第1回目））。
	達成度	A
4	年度目標	文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」において、監査室と不正防止計画推進部局（研究開発センター）、監事及び外部監査法人との連携強化が求められているため、監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、情報を共有し連携を図る。
	達成状況	監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、研究開発センター及び新日本有限責任監査法人と情報を共有し、連携を図った。また、2017年度版の「公的研究補助金監査マニュアル」において、監査法人から監査室だけでなく監事にも監査報告を行うことを記載し、明確にした。監査法人から監事への監査報告は、9月26日に実施済みである。
	達成度	A
【目標3】環境監査の実施		
1	年度目標	ISO14001の更新終了に伴い、2017年度から監査室が3キャンパスの定期環境監査を部局業務監査の際に並行して実施することとし、原則として全部局を2年サイクルで行う。本学独自の環境マネジメントシステムが円滑に機能しているかどうか検証する。
	達成状況	内部監査実施時に各部局に対して環境監査を合わせて実施した。ISO14001返上後も環境マネジメントシステムが円滑に機能しているかどうかを検証した。なお、環境センター及び小金井事務部の監査にあたっては、エイチ・ユーへのヒアリングも行い、担当者の意見を確認するよう努めた。
	達成度	A
2	年度目標	監査結果を常務理事会に報告する。監査報告書は、環境センターから環境保全統括本部長、監査対象部局のエコ・マネージャーに送付し、監査対象部局は「不適合」、「改善」事項について速やかに改善するものとし、次回フォローアップ監査により検証する。
	達成状況	9月20日及び2月14日の常務理事会において、15部局及びエイチ・ユーの監査結果の報告を行った。また、環境センターに対して監査結果を報告した。なお、今年度から「環境監査手順書」を改正し「改善」事項等の是正処置は次回フォローアップ監査時に確認するよう改めたが、当該手順では処置が速やかになされないことが判明したため、環境センターと相談のうえ、2018年度からは監査対象部局に対し「是正処置報告書」の提出を求めるよう改正手続きを進めている。
	達成度	B
【目標4】サービス規律研修実施後アンケートへの対応		
1	年度目標	2016年度に実施したサービス規律研修実施後アンケートにより寄せられた質問のうち、関連部局との検討課題となった事項について、検討を進める。
	達成状況	質問の多かった「業務委託に係る業者選定等に関する規程」については、総務課が改正を検討しており、改正案について監査室からも意見を述べた。また、遵守すべきルールの参照先が分散しないよう、総務課発信の通知等はできるだけ規程、手引き等に盛り込むよう総務課に対して要望を伝えた。
	達成度	A

II 2018年度目標

【目標1】部局業務監査の実施

- (1) 13部局に対する部局業務監査を実施し（2年サイクルの2年目）、業務の適正な執行と改善を図る。
- (2) 監査結果を、その内容の程度により、常務理事会へ報告または所属長へ通知し改善を促す。
- (3) 各部局における申請支援システム利用状況や問題点を総務課と共有し、決裁書類の一元管理を推進する。
- (4) 各部局における決裁書類・伝票の不備事項について、関連規程・手引き等所管部局と情報を共有し、改善を促す。

【目標 2】 公的研究補助金監査の実施

- (1) 内部監査の一環として、公的研究補助金監査を実施する。監査は通常監査（書類監査）及び特別監査（実地監査）として行い、組織的牽制機能の充実・強化を図る。
- (2) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、研究開発センターに監査対象教員へのフィードバックを依頼し、教員の理解を深める。
- (3) 各種研修会に出席し、公的研究補助金に対する理解を深める。
- (4) 監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、研究開発センター、監事及び外部監査法人との連携を強化する。

【目標 3】 環境監査の実施

- (1) 部局業務監査とあわせて環境監査を実施し（2年サイクルの2年目）、本学独自の環境マネジメントシステムが円滑に機能しているかどうか検証する。
- (2) 環境保全活動に大きく関係する株式会社エイチ・ユーについても監査対象とし、より効果的な監査を実施する。
- (3) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、環境センターに情報を提供し改善を促す。

【目標 4】 業務委託契約に関する研修の実施

- (1) 服務規律研修として、外部講師による業務委託契約に関する研修を実施する。

Ⅲ 大学評価報告書

2017 年度目標の達成状況に関する所見

4つの課題について10の目標を掲げ、うち9つの目標の達成度がAであり、それぞれの達成に向けて適切なプロセスを踏み、努力して目標を達成したことは、昨年度に引き続き高く評価できる。環境監査については、ISO14001 更新終了後初年度ということとを考慮すると、達成状況は評価できる。また、新たに、服務規律研修実施後の対応にも取り組んでいる点は、大いに評価できる。

2018 年度目標に関する所見

前年度の目標を踏襲しつつも、新たな課題解決のための目標も掲げており、本学の健全で合理的な業務遂行に寄与した内容となっており、適切である。特に、2年目を迎える環境監査、服務規律研修を経て課題が明確になった業務委託契約に関する目標を掲げていることは、評価できる。

総評

部局業務監査については、2年サイクルで計28部局という多くの部局に対して監査を実施し、適切なフィードバックや改善を促している点は、高く評価できる。また、公的研究補助金監査や環境監査等は、社会的な関心が高い業務に対する本学としての速やかな遂行に寄与しており、評価できる。